

# 令和2年度 自己点検・評価書



令和3年6月  
佐賀大学

## はじめに



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、佐賀大学改革プランを基盤として定められた第3期中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の実行に毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、「中期目標・中期計画実施本部」による計画の立案・遂行体制を整えるとともに、各種指標を活用した効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行う本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を開発し、本格稼働させています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を活用して各年度計画の実施状況を取りまとめたもので、学校教育法第109条第1項の規定に基づき、本学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について、年度計画を踏まえて自律的な自己点検・評価を行い、これらに関する情報を積極的に社会に説明するとともに、その結果を活用した改善を図ることを目的として作成し、公表するものであります。

令和3年6月

佐賀大学長

中期目標・中期計画実施本部長

兒玉浩明

**目 次**

※ 各項目のうち網掛けの箇所は、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」として国立大学法人評価委員会へ提出しない項目である。

はじめに

○ 大学の概要

    (1) 現況 ..... 1

    (2) 大学の基本的な目標等 ..... 1

    (3) 大学の機構図 ..... 4

○ 全体的な状況 ..... 5

○ 項目別の状況

    I 業務運営・財務内容等の状況

        (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

            ① 組織運営の改善に関する目標 ..... 26

            ② 教育研究組織の見直しに関する目標 ..... 32

            ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標 ..... 34

            特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 36

        (2) 財務内容の改善に関する目標

            ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 ..... 39

            ② 経費の抑制に関する目標 ..... 42

            ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 ..... 44

            特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 45

        (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

            ① 評価の充実に係る目標 ..... 47

            ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ..... 49

            特記事項／自己評価 ..... 50

        (4) その他業務運営に関する重要目標

            ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 ..... 52

            ② 安全管理に関する目標 ..... 53

            ③ 法令遵守等に関する目標 ..... 55

            特記事項／共通の観点／自己評価 ..... 58

    II 教育研究等の質の向上の状況

        (1) 教育に関する目標

            ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ..... 61

            ② 教育の実施体制等に関する目標 ..... 66

            ③ 学生への支援に関する目標 ..... 71

④ 入学者選抜に関する目標 ..... 76

    特記事項／自己評価 ..... 78

(2) 研究に関する目標

    ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ..... 80

    ② 研究実施体制等に関する目標 ..... 89

    特記事項／自己評価 ..... 108

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

    特記事項／自己評価 ..... 117

(4) その他の目標

    ① グローバル化に関する目標 ..... 118

    ② 附属病院に関する目標 ..... 127

    ③ 附属学校に関する目標 ..... 134

    特記事項／自己評価 ..... 136

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）... 142

○ 別表2（学部，研究科等の定員超過の状況について） ..... 143

**【凡例】**

- ・各計画欄の【 】内の数字は、それぞれ中期計画、年度計画の整理番号（計画番号）である。
- ・進捗状況欄のローマ数字は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。
  - IV … 年度計画を上回って実施している。
  - III … 年度計画を十分に実施している
  - II … 年度計画を十分には実施していない
  - I … 年度計画を実施していない
- ・各項目の自己評価の水準は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。

水 準	基 準
特筆すべき進捗状況にある	役員会が特に認める場合
順調に進んでおり一定の注目事項がある	すべてIV又はIIIかつ注目すべき点がある程度ある場合
順調に進んでいる	すべてIV又はIII
おおむね順調に進んでいる	IV又はIIIの割合が9割以上
やや遅れている	IV又はIIIの割合が9割未満
重大な改善事項がある	役員会が特に認める場合

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町  
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目  
有田キャンパス 佐賀県西松浦郡有田町

- ③ 役員の状況  
学長名 兒玉 浩明 (令和元年10月1日～令和5年9月30日)  
理事数 6人 (非常勤2人を含む)  
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

- ④ 学部等の構成  
・学部  
教育学部, 芸術地域デザイン学部, 経済学部, 医学部,  
理工学部, 農学部  
・研究科  
学校教育学研究科 (専門職学位課程)  
地域デザイン研究科 (修士課程)  
先進健康科学研究科 (修士課程)  
医学系研究科 (博士課程)  
理工学研究科 (修士課程)  
工学系研究科 (博士後期課程)  
農学研究科 (修士課程)  
海洋エネルギー研究センター※  
※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数 (令和2年5月1日現在)  
・学部学生数 (留学生数は内数) 単位:人

学部名	学生数 (留学生数)
教育学部	507 ( 0)
芸術地域デザイン学部	482 ( 3)
経済学部	1,140 ( 13)
医学部	888 ( 0)
理工学部	2,179 ( 11)
農学部	633 ( 1)
計	5,829 ( 28)

- ・大学院学生数 (留学生数は内数) 単位:人

研究科名	学生数 (留学生数)
学校教育学研究科 (専門職学位課程)	40 ( 0)
地域デザイン研究科 (修士課程)	49 ( 28)
先進健康科学研究科 (修士課程)	109 ( 5)
医学系研究科 (博士課程)	103 ( 3)
理工学研究科 (修士課程)	327 ( 21)
工学系研究科 (博士後期課程) ※	64 ( 41)
農学研究科 (修士課程)	53 ( 4)
計	745 ( 102)

(備考) ※令和3年度募集停止

- ・教員数 653人
- ・職員数 1,328人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

## ○ 大学の概要

### 【法人の特徴】

#### 1. 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和24年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成29年4月に開設した有田キャンパスの3キャンパスからなり、学部学生約6,000人、大学院学生約800人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の4学校園があり、合計約1,200人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約2,000人である。

平成22年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、平成23年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成24年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成25年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成25年10月に開館した。

第3期中期目標期間の開始年度である平成28年4月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

平成29年4月に、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成29年10月に産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。

平成30年4月には、組織改革の一環として教員組織と教育組織を分離し、本学教員が一元的に所属する教育研究院を設置して3学域7学系等を置いた。

平成31年4月には、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能の強化の一環として、地域を活性化し、地方創生をけん引する人材を育成するために理工学部及び農学部を各々1学科に再編するとともに、理工系の研究科を理工学研究科、農学研究科及び先進健康科学研究科に再編し、学生の受入れを開始した。

令和3年4月には、理工学分野の特色・強みを生かした教育研究を実施し、博士後期課程における高度な研究活動を通じて培われる問題認識力、課題分析力と判断力、企画立案力を活用して、現実の課題解決を行い、それを学術及び社会にも反映できる高度実践的リーダーを養成するため、工学系研究科（博士後期課程）システム創成科学専攻を改組し、理工学研究科（博士後期課程）理工学専攻に4つのコースを設置し、学生の受入れを開始した。

#### 2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

### 【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

#### 魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

#### 創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

#### 教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

#### 研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

#### 社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

#### 国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

○ 大学の概要
---------

### 検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

### 3. 特徴

#### 1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6学部・7研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（93.5%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

#### 2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。また、平成31年4月には、再生医学に関する研究を推進し、新しい医療技術開発を促進することで、医学教育及び医工学研究の人材育成の場を構築し、さらにアジアを中心に据えた国内外の企業、大学及び医療機関等の連携拠点となることを目指し、医学部附属再生医学研究センターを設置した。

#### 3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。

さらに、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニスト

レーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、臨床実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均928人の外来患者、453人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、難病拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

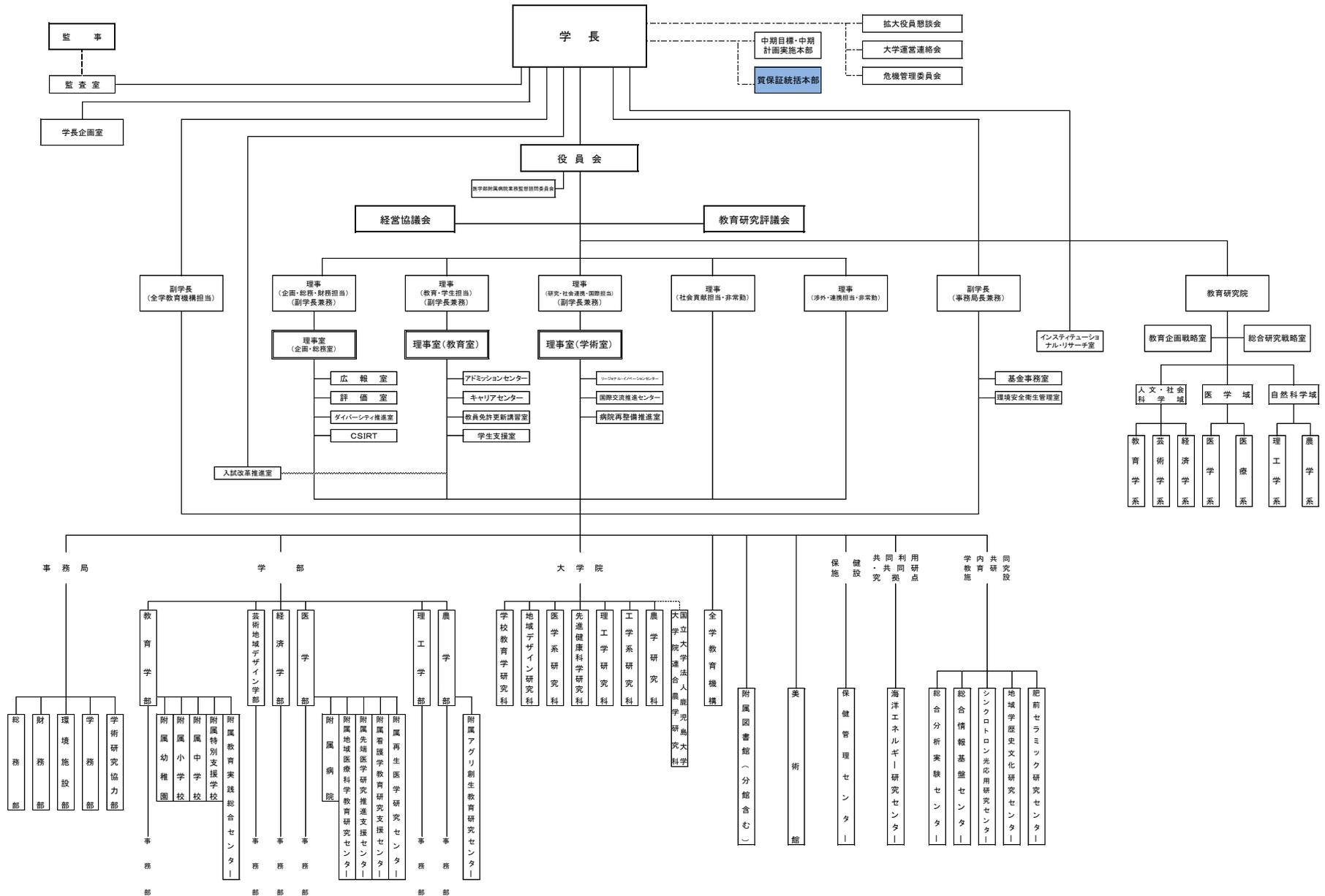
#### 4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の1.8%に相当する122人の留学生在学し、全南大学校、カセサート大学などアジアを中心として108校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 大学の概要

大学の機構図 (令和3年3月31日)

令和2年4月1日設置



## ○ 全体的な状況

### 【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第3期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、令和2年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

#### 基本目標1 地域から求められる大学

##### ○セラミック産業における地域への貢献

(株)香蘭社と継続していた共同研究の成果として、複雑な形の陶磁器成形を可能とする新技術「自硬成形技術」を発明し、同社との共同特許として工業所有権(特許)を出願した。「自硬成形技術」とは、従来の鑄込み成形のような石膏型の吸水に頼ることなく、2種類の無機物質の少量添加と温度制御で、あらゆる形を型内で自己硬化させることができる画期的な新しい技術である。これにより、従来の鑄込み成形では難しかった複雑な形状の陶磁器製品の生産が可能となり、陶磁器製造工程のひとつの大きな壁(限界)を崩した。

##### ○附属病院における地域医療への貢献

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター富士大和及び平成28年4月に独立行政法人国立病院嬉野医療センターに開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター嬉野は、令和2年度も引き続き稼働している。新型コロナウイルス感染症流行下でも、各地域総合診療センターに関しては外来、入院、紹介件数、救急搬送数とも大きな変化はなく、特に外来患者数は多い傾向で、かかりつけ医として地域住民に頼りにされており、順調な運営状況であった。【044-1】

#### 基本目標2 地域の知的拠点

○地域社会が抱える多様な課題の解決に向けた地域志向型の教育研究の推進及び地元就職率の向上に向けた取組

##### 【藻類研究プロジェクト】

バイオマス(生物資源)を活用して産業創出やエネルギーの地域循環を進める佐賀市藻類バイオマス事業(佐賀市、佐賀大学と筑波大学が連携)では、佐賀大学藻類研究プロジェクトにおいて令和2年度佐賀市から4件の受託研究(研究費合計約780万円)を受入れた。関連特許として、県内企業との共同出願により令和2年7月にPCT出願1件を行い、その成果が表れている。

また、微細藻類の培養・販売・研究開発を行う企業の佐賀市への進出・操業により、バイオマスを介した市内企業との協業が始まっている。【033】

##### 【農水圏プロジェクト】

地域の農・水産業の課題解決・発展を図ることを目的として開始した農学部「農水圏プロジェクト」では、新たに開発した高オレイン酸ダイズ(佐大H01号として登録)の地域での栽培及び地域企業による加工品(植物肉のハンバーグなど)の販売が始まっている。【033】

##### 【地元就職率向上の取組】

地域を志向する佐賀版キャリアデザイン、チャレンジ・インターンシップ及び地方創生インターンシップを継続して実施し、地域を志向するキャリア教育を推進した。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、インターンシップ科目の実施規模は縮小せざるを得なかったが、オンライン会議ツールを利用したインターンシッププログラムを企業と共同して作成・実施した例など、コロナ禍においてもキャリア支援・実務の現場における能力向上の機会を学生に提供した。

地元企業等への就職率の調査及び支援策の有効性の検証により、地元企業等のニーズを把握し地元企業等への就職率向上に継続して取り組み、令和2年度の地元就職率は29.3%と前年度(29.2%)と比較して上昇した。



「動画配信型ラジオ：キャリアラジ」

令和2年度の新たな取組として、採用やインターンシップに関する地元企業のための相談窓口「企業向けオフィスアワー」開設や、キャリアセンターの活動を学生に周知し、学生が地元企業と接する機会を増やすために、キャリアセンター長と専任教員による学生向け動画配信型のラジオ「career + radio=!? (通称：キャリアラジ)」を開設し、毎月配信している。

その他にも、学内オフィス進出企業への学生訪問による交流、県内企業人事担当者との意見交換会(さがHR交流会)、佐賀県による県内企業と学生との交流会への事業協力など、新たな交流事業を展開した。

なお、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の事後評価結果においては、「(就職支援の)取組に一定の効果があったと評価」され、「A評価」を受けている。【017-2】【032-1】

○ 全体的な状況

**基本目標3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出**

○本学の特色を活かした独自の受入れプログラムの開発及び海外留学支援による学生の海外留学の促進

**【英語教育の充実】**

全学教育機構では、英語教育の充実のため、民間英語試験(TOEIC-IP)を平成25年度より全学的に導入し、英語の習熟度別クラス編成を行うための判定試験として活用するとともに、授業科目の成績評価へ一定割合を反映させることで、入学後の英語力の維持・向上に努めてきた。

また、留学を希望する学生向けに、英語の授業だけでなく、基本教養科目やインターフェース科目の授業をも英語で行う、グローバル人材養成プログラム「留学支援英語教育カリキュラム(International Study Abroad Curriculum, 通称ISAC)」を平成25年度から開講し、英語教育の改革と充実を図っており、その受講希望者は年々増加している(平成28年度133人、平成29年度154人、平成30年度208人、\*令和元年度164人、令和2年度196人 \*令和元年度以降は本庄キャンパスのみ開講)。平成28年度から令和2年度までの5年間で合計117人に修了証を授与した(\*受講者は希望者から選抜)。

さらに、平成25年度から開講している外国人教員による英語クラスも、年々増加している(平成28年度36クラス、平成29年度36クラス、平成30年度35クラス、令和元年度73クラス、令和2年度77クラス)。

**【国際ネットワークの維持・強化】**

新型コロナウイルス感染症の影響により、本学関係者が協定校を訪問して実施していた海外版ホームカミングデーをオンラインで1回開催した。本学卒業生や在学生等、6か国から77人が参加し、各国のコロナ禍への対応についての情報・意見交換するとともに本学教員との交流を行った。参加者アンケートでは、「とても良かった」など高い評価を受け、コロナ禍においても本学を中心とした国際ネットワーク強化につながる取組を実施することができた。

【038-1】

**基本目標4 国際から地域に還元した研究**

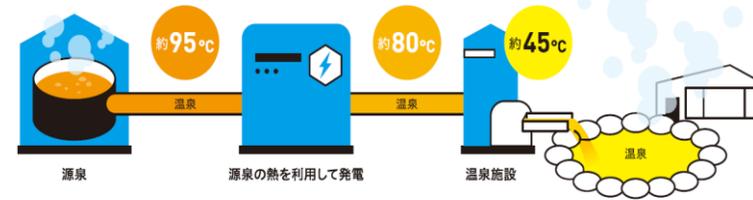
○大学や地域の特性を生かした研究の推進及び地域社会への還元

**【豊富な温泉資源をエネルギーに、海洋温度差発電技術を応用】**

平成30年3月に佐賀県が策定した「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現構想」に基づき、佐賀県と共同で設立した「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(CIREn)」内の「海洋温度差発電関連技術分科会」において、温泉の熱で電気をつくるバイナリー発電研究を進めている。令和2年度

は、本学海洋エネルギー研究センターの研究シーズである「温度差発電技術」及び「フラッシュ蒸発式海水淡水化技術」に関する研究実績を利用し、「日本三大美肌の湯」として知られる嬉野温泉で温泉発電システムの技術開発を進め、3時間ではあるが所望の15kW発電に成功した。【027-1】

温泉温度差発電の流れ



「佐賀県再生可能エネルギー利用等基本計画」(2021年3月版)より

**1. 教育研究等の質の向上の状況**

**(1) 教育**

**1) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組**

平成29年度から出題・採点等のミス防止するため、出題・点検に携わっていない教員による点検を加えるとともに試験当日は試験場本部の教員も点検を行っている。試験終了後は、第三者機関に試験問題及び解答例を送付し点検を行うことにより、万が一ミスがあった場合においても採点前に発見できる体制としている。また、出題等のミス防止のため、適切な入試問題の出題範囲・出題内容について調査・研究することを目的に、本学と他の国立大学の2校間で「大学間入試問題研究会」を設置し、令和2年度入試以降、両大学から推薦された教員が相互に試験問題について意見交換や点検を実施している。さらに、入学者選抜において発生した問題並びに問題となり得る事象等の事実調査、原因究明及び改善措置などの検討を行う入試安全管理委員会において、外部から指摘のあった令和3年度一般選抜の出題に関する疑義に係る調査方法及び手続きの検証を行った。

大学入学共通テスト及び一般選抜において、試験実施本部、各学部の試験場本部及び保健管理センターをオンライン会議システムで常時接続することにより、試験問題の訂正や急病人への対応など重要な連絡事項を迅速かつ確実に伝達する仕組みを構築し、令和3年度入試に活用した。

**2) 新型コロナウイルス感染症に関する取組**

○授業体制・支援等

○ 全体的な状況

・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業を導入したため、教員に対して、オンライン授業ポータルサイトの開設による情報提供、オンライン会議ツールの授業利用等のFDを行った。また、遠隔授業の場合のアクティブ・ラーニング例の提示、シラバス作成の手引に遠隔授業の留意点を盛り込む修正を行い、コロナ禍においてもアクティブ・ラーニングが実施できるよう取り組んだ。令和2年度のアクティブ・ラーニングの導入率は99.8%に至った。【002-1】



ホワイトボード機能を持つソフトウェアmiroで、学生が意見を書いた付箋を貼り付けた画面

・コロナ禍における多様な教育ニーズに対応する教育環境として、教室内受講者と外部（オンライン）受講者に同じ映像・音声を伝えられる設備や授業動画収録用のスタジオ、個別学習からアクティブ・ラーニングまで幅広い用途に対応可能な教室等、様々な教育設備の整備を行った。【008-1】

・教育改善支援の取組として、教育方法の好事例15件を採択し、設備費等の経費支援を行い、教育改善を促進した。さらに、令和3年度はその好事例に基づいたFDを実施する予定である。そのうち、本学理工学部教員が開発した「オンデマンド配信を活用した改良型ハイフレックス授業」については、学内に留まらず、国立情報学研究所が主催する、「第20回4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」で講演を行った。【002-1】

「改良型ハイフレックス授業」

- ・学生が対面 or オンラインの受講方式を自由に選択できる仕組みを授業担当教員のみで対応できる
- ・教員は授業前に講義ビデオを作成し、授業時は質問に専念できる  
(学生の質問へのリアルタイム回答や画面共有機能を活用した指導案にも対応可)
- ・学生は講義ビデオをオンデマンド視聴。繰り返し視聴や一時停止が可能。低速回線でもダウンロード再生が可能。



改良型ハイフレックス授業

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生への経済的支援

本学独自の支援

制度名	支援学生数	支給総額
① 授業料減免 ※新型コロナウイルス感染症に係る影響で家計急変した学生への支援	24人（前期）	4,598,950円
	20人（後期）	3,929,200円
② 校友会緊急支援奨学金 ※在学中に家計支持者の失業、破産、疾病、死亡等又は火災、風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生への支援	15人	765,000円
③ 佐賀大学基金（修学支援基金） ※経済的に困窮している学生について、新型コロナウイルス感染による家計急変した学生や国の修学支援新制度により経済的困窮している学生への支援	102人	5,200,000円

## ○ 全体的な状況

### ○ コロナ禍における就職支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための構内入構禁止など学生の活動制限に対応して、就職相談や面接指導を、実施形式を対面からオンライン方式へと迅速な変更を行い、就職ガイダンスや会社説明会も、対面からライブ配信と録画配信を交えたオンライン方式へと改めた。また、状況に応じて対面とオンラインを織り交ぜたハイブリッド型の効果的な就職支援を実施した。さらに、コロナ禍の就職ガイダンスや就職相談については、採用選考のオンライン化を想定した就職支援内容に変更して実施した。

(学内合同企業・業界研究セミナー学生視聴件数 864 件 (うちライブ配信 435 件、録画配信 429 件)) 【017-1】

### 3) 教育関係共同拠点(クリエイティブ・ラーニングセンター)の取組

#### ○ ラーニングの継続的な実施

- ・ ネット授業：計 17 科目 (前学期 5 科目, 後学期 12 科目) を開講。
- ・ 科目履修用：計 151 科目 (前学期 100 科目, 後学期 51 科目) を開講。
- ・ 教職員向け講座を開講。

#### ○ ICT 利活用の推進に向けた F D / S D 講座の開講

- ・ Microsoft365/Webex/Moodle など ICT 活用やオンライン授業の実践に向けた F D 講習会を、計 27 回実施。
- ・ Microsoft365 や Excel など ICT 活用のための S D 講習会を計 4 回実施。
- ・ Web ページとして「オンライン授業ポータル (佐賀大学)」を作成し、オンライン授業関連資料や動画を作成して教職員に提供した。  
( <https://www.oge.saga-u.ac.jp/online/> )

#### ○ オンライン授業化に伴う授業手法の改善に関する講座の開講

- ・ オンラインホワイトボードを利用したオンライン授業でのグループワーク手法に関する F D 講習会を対面で 2 回開催した。
- ・ 授業目的公衆送信補償金制度と著作権法第 35 条の改正についての 5 本の動画制作配信と 1 回のオンライン講習会を実施した。

#### ○ 学生作品の開発支援, 地域プロジェクト支援

- ・ ルーマニア大学依頼の映像イベント作品の制作や, 地域在住のパフォーマーや本学教員とオンラインによる身体表現修得の可能性を探るプロジェクトを実施した。

### ○ クリエイティブデザインの情報ハブ支援

- ・ 企業と学生が参加する継続的なモーションキャプチャ研修会や Adobe 系ツールのオンライン学習会を開催した。
- ・ 新入生オンライン授業支援サイト「げちでのたまご」や Web オープンキャンパスにおける VR コンテンツ「さだいさんぽ!」を作成し公開した。



#### ○ 佐賀デジタルミュージアムの維持管理

地域資産デジタルアーカイブスとして佐賀県及びベトナムの高齢者向けに両国の観光地を VR コンテンツ化する開発を行った。

#### ○ 企業との共同研究, MR コンテンツ開発共同研究 (redeco) の推進

佐賀県での最先端技術に対する研究開発や実践教育・人材雇用を活性化させるために、県内 I T 企業 4 社でつくる「次世代コンテンツ開発共同企業体」と佐賀大学、佐賀市によるコンテンツ研究開発と実践教育を行う拠点として令和元年に発足した「redeco (リデコ)」では、地域を題材とした 3 種 (三重津海軍所跡、諸富家具、バルーン) の MR コンテンツを開発し、成果を第 25 回日本バーチャリアリティ学会や最先端コンテンツ開発成果発表会にて発表した。その他にもモーションキャプチャー講習会や S E 研修会などを実施した。

## (2) 研究

### 1) 特色・強みを生かした研究活動の推進

「利用技術等の高度化」のために、農学部には農水圏プロジェクトを設置し、施設園芸、高オレイン酸大豆、甘草、ノリ等の研究を開始し、佐賀大学発の農産物ブランド化戦略を進めているほか、水産学では水産物の高品質・安定生産を目指して、ノリや二枚貝等の遺伝子解析や代謝解析を実施した。また、「小城藩日記データベース」の整備と「医学書データベース」の作成を行った。

#### 【機能性農産物研究】

① 砂耕栽培方式でスイカの垂直栽培の予備試験を行い、適切な培養液濃度のめどをつけた。② 遠隔モニタリングの研究についてまとめた論文が、学術誌に

## ○ 全体的な状況

掲載された。③葉色の色落ちに関しては、令和3年度以降の変異体の取得を目的として、レタスへの変異源（EMS）処理の予備試験を行い、0.3%EMSが適していることを確認した。また、チップバーンについては、約30品種のレタスを播種して発芽率や発芽勢を調査した。④非遺伝子組換えの高オレイン酸含有ダイズ品種「佐大H01号」の原々種についてはアグリ創生教育研究センターで、及び原種子についてはJAさがと連携して武雄地区の農家で増殖を進めている。⑤佐賀県及びJAさがと連携して「佐大H01号」に適した早播き栽培法の研究に取り組んでいる。⑥酒造好適米候補系統の選抜を進め、粒形や品質が良い系統(50系統)を栽培した。また、加工適性等の評価を行うために、選抜した3系統を栽培した。⑦「ヒヨクモチ」の早生突然変異体の由来の極早生系統(87系統)の開花時期を調査した。⑧令和元年9月に2本、令和2年4月に4本、合計6本のパイヤを温室内に地植えた。令和2年9月時点で、全ての樹にパイヤが結実した。一部成熟した果実を収穫し、食味について調査を開始した。

【026-1】

### 【水圏研究】

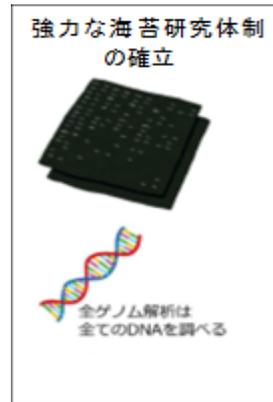
- 有明海の様々な海苔の全ゲノム解析実施  
～世界初、海苔を全ゲノムレベルで比較～

有明海で生育している様々な海苔品種を主な対象に、全ゲノム解析を実施している。海苔については、PCR等による小規模情報量の遺伝子研究は盛んに行われていたが、全ゲノム解析を用いて様々な養殖品種の差異を詳細に調べて比較する研究は世界初である。本研究では、海苔のうち、養殖が盛んなスサビノリ（尻沢辺海苔、尻澤邊海苔）を主に調べることで、有明海等で養殖されている品種、及び養殖場周辺から採取した野生株を中心に全ゲノム解析を行っている。このゲノム解析により、海苔の種類判別、品種分類、品種開発等の育種まで可能となり、今後の気候変動に耐えうる画期的な新品種開発が期待される。

海苔養殖が盛んであり、販売枚数・販売額ともに日本一である佐賀県の水産業へ大きく貢献している。【026-1】

- アゲマキガイの遺伝的集団構造の解明

有明海佐賀県沿岸域に棲息するアゲマキガイを対象に、ゲノムレベルでの集団解析を世界で初めて実施した。その結果、有明海に棲息するアゲマキガイに



は、遺伝的に異なる2つの集団が存在することが新たに明らかになった。本研究の成果は、アゲマキガイの遺伝的多様性に配慮するという新たな知見を提供することで、本種の資源増殖に貢献する研究成果になると期待される。【026-1】

### 【スマート農業研究】

トマト収穫を行うロボット機構部とエンドエフェクタについて、その構成を検討し、ロボット機構部には直交ロボットを採用し、トマトの切断には、高枝切りバサミを改造して作成することとした。【022-1】

### 【「小城藩日記データベース」の整備と「医学書データベース」の作成】

本学の地域学歴史文化研究センターでは、「小城藩日記データベース」の整備拡充とともに、「小城鍋島文庫」に関する小城市との共同研究・協力事業を継続した。具体的には、①「日記目録」の翻刻は全て終了し、データベースに登録した。記事件数は累計73,984件。引き続き「寺社方抜書」の翻刻に着手した。「寺社方抜書」は小城藩日記から寺院・神社関係記事を抜き出して編纂された史料であり、小城藩日記の欠年分を一部補うことができる。②日付別日記データベースは小城藩日記の他、御次日記・御状方日記などのデータの収集（年月日と画像データの紐付け）及びシステムの設計を進めている。

令和2年度は、小城藩日記データベース以外に「小城鍋島文庫「日記」資料時系列データベース」と「医学書データベース」の作成に着手した。「小城鍋島文庫「日記」資料時系列データベース」は小城鍋島文庫に所蔵されている「日記」資料（「小城藩日記」以外に複数伝来）について、同一日付の記事画像をまとめて閲覧できるデータベースである。令和3年3月までに完成し、同年4月1日より公開した。

(<https://crch.dl.saga-u.ac.jp/dates/>)

「医学書データベース」については、佐賀藩が西洋医学の導入について全国的にも先進性があった歴史的特質を踏まえ、地域学歴史文化研究センターでは江戸時代の医学書（解体新書など）を収集してきた。解体新書のウェブ公開は令和2年10月6日より開始したが、他の医学資料も随時公開するため、本データベースを構想した。令和2年度は医学資料の撮影を進め、撮影が80%程度終了している。

([http://www.chiikigaku.saga-u.ac.jp/gazou\\_db/kaitaishinsho.html](http://www.chiikigaku.saga-u.ac.jp/gazou_db/kaitaishinsho.html))

【023-1】

## ○ 全体的な状況

### 2) 研究支援体制の整備

#### ○ダイバーシティの推進

女性教員の比率向上に対する取組として、「女性教員任用における公募の実施に関する申合せ（令和2年3月13日教育研究評議会決定）」を策定し、教員公募の際は申合せに則って女性限定公募や女性優先公募を実施した。女性優先公募は19件実施し、3人採用した。また、女性限定公募は3件実施し、3人採用した。

また、学長裁量定数を活用し、令和3年度から任期付きの若手研究者を合計で20人程度継続的に雇用し、人材育成を図る体制を構築した。今後の教員定年退職者の数値などを把握し、配置のシミュレーションを行い、大学院生など見込みのある研究者ら内部の者にも本学での研究者就任を促すなど、大量の定年退職後に備えた人材育成に取り組む計画を立て、若手研究者任用の計画は、令和3年度と4年度に実施することとした。

外国人研究者を増加させる取組みとして、重点地域を設定し、国際的研究交流を活発に行うとともに、教員の英語力強化や英語講義の数の増加を図り、英語が堪能な日本人教員を積極的に採用することで、大学のグローバル化を推進し、ひいては教員公募の際に外国人が応募しやすい環境を整えることとした。

【028-1】

#### ○若手研究者や女性研究者への支援

研究環境における支援として、若手研究者や女性研究者に対する英語論文校閲経費の支援（総合研究戦略会議）、英語論文掲載料支援（理工学部）、研究費支援（芸術地域デザイン学部・経済学部）、啓発事業として、女性研究者へのマタニティ白衣の貸し出し（医学部）など多様な支援を実施した。【028-1】

### 3) 共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）について

海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として、平成30年度の間評価において令和3年度まで認定が認められた。令和3年度に受審する期末評価に向けて、センターのロードマップにより、「海洋温度差発電」「波力発電」「潮流発電」「洋上風力発電」等に関する研究を引き続き推進している。

#### ①拠点としての取組や成果

##### ○革新的な海洋温度差発電を核とした「マレーシアモデル」の開発



新たな海洋温度差発電システム (H-OTEC)

平成30年度に採択された、JST/JICAのSATREPS事業『マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電(OTEC)の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築』での共同研究により開発された、革新的な海洋温度差発電(H-OTEC)が令和2年12月に完成し、令和3年2月4日に実証設備の説明会を実施した。H-OTECは、従来の海洋温度差発電の課題である熱交換器のコストや防汚対策などを解決するとともに、海水の淡水化も同時に可能となるシステムとして期待されている。なお、本設備は令和3年度にマレーシアへ輸出され、マレーシア工科大学を中心とした研究者とともに運転・運用を共同で実施することにより、マレーシア側研究者の人材育成を行う。

革新的な海洋温度差発電(H-OTEC)が令和2年12月に完成し、令和3年2月4日に実証設備の説明会を実施した。H-OTECは、従来の海洋温度差発電の課題である熱交換器のコストや防汚対策などを解決するとともに、海水の淡水化も同時に可能となるシステムとして期待されている。なお、本設備は令和3年度にマレーシアへ輸出され、マレーシア工科大学を中心とした研究者とともに運転・運用を共同で実施することにより、マレーシア側研究者の人材育成を行う。

#### ○国際海洋温度差発電学会(OTEA)

国際的な研究者コミュニティからの要望に対して、本センターが主導して国際的ネットワークにおけるリーダーシップを発揮し、国際海洋温度差発電学会(OTEA)を、38ヶ国 約380人の研究者等(会長:日本, 副会長:英国, インドネシア)で令和2年10月に設立した。また、海洋温度差発電に関する世界最大の国際シンポジウムを共催し、オンラインで開催した。

#### ○気候技術センター・ネットワーク(CTCN)

気候変動に係る技術移転を促進するための実施機関として国連傘下に2010年に設立された「Climate Technology Centre & Network:CTCN(気候技術センター・ネットワーク)」の海洋温度差発電のPFS(プレフィージビリティスタディ)事業に、本センターがOECC(海外環境協力センター)とともに、令和2年度、日本で初めて採択された。南太平洋島嶼地域への海洋温度差発電の社会実装の推進に、CTCNと協力を強化することとなった。

#### ○共同利用・共同研究拠点の体制強化

共同利用・共同研究拠点の体制強化及びSDGs推進の重点化を図るために、海洋温度差発電と洋上風力発電の分野で若手助教を各1人、洋上風力発電の教授を1人、合わせて計3人の教員公募を進め、令和3年3月15日に洋上風力発

○ 全体的な状況
----------

電分野の助教を1人採用した。海洋温度差発電分野の助教1人と洋上風力発電分野の教授1人についても選考が終わり、令和3年4月以降に着任予定である。

## 【027-1】

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・ J S T / J I C A の SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) における第2回 J C C (日馬共催会議) を令和2年8月6日にオンラインで実施し、令和元年度の実施活動の報告及び令和2年度の実施計画を共有した (参加者 51 人 : マレーシア側関係者 27 人, 日本側関係者 24 人 (佐賀大学 6 人を含む))。
- ・ 「第17回海洋エネルギーシンポジウム2020 (令和2年9月, 参加者 : 55 人 (学内 29 人, 学外 26 人)), 令和元年度 I O E S 成果発表会 (参加者 43 人 : 学内 29 人, 学外 14 人) 及び令和2年度共同利用・共同研究成果発表会 (令和2年9月, 参加者 : 47 人 (学内 30 人, 学外 17 人)) を開催し、センターの共同利用・共同研究に係る成果を発信するとともに、研究者間の交流の場を提供している。
- ・ 海洋エネルギー研究を行う若手研究者の研究能力向上と研究者間の学術交流の推進を目的として、令和2年12月に3日間の日程で「第7回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」をオンラインで実施した (オンライン登録者 : 計 87 人, 参加国 : 13 か国)。なお、本事業は、一部、J S T の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」(「さくらサイエンスプラン」) の支援を得た。
- ・ 本センターの研究所公開 (オープンラボ) をオンラインで実施した (令和2年7~8月, 参加者 : 479 人 (令和2年7月22日~8月11日), 148 人 (令和2年8月11日のみ), 模擬講義 (Live) : 58 人 (令和2年8月11日), 伊万里サテライトライブ見学会 : 61 人 (令和2年8月11日))。
- ・ 海洋エネルギーに関する国際セミナー2021 を会場とオンライン参加のハイブリッド形式で開催した (令和3年3月, 参加者 : 45 人)。
- ・ 令和2年度 佐賀大学海洋エネルギー研究センター成果発表会を会場とオンライン参加のハイブリッド形式で開催した (令和3年3月, 参加者 : 41 人)。

## 【027-1】

○海洋温度差発電とその複合利用

海洋温度差発電とその複合利用 (海水深層水の冷熱, 食品, 水産への利用, 海水の淡水化) に関連する, 世界にも例のない大型実験設備 (伊万里サテライトに所有 : 海洋温度差発電関連の 30kW 発電装置, プレート式熱交換器基礎実験装置,

海水淡水化装置など各種実験装置, 各種分析機器, 久米島サテライトに所有 : 実海水を用いた海水淡水化実験装置, 水素発生装置) を, 共同利用・共同研究のために公開して, 広く研究者の利用に供している。

海洋温度差発電に関連して, 熱交換器の性能向上, 新しい2段ランキンサイクルの性能評価法, プラントの遠隔監視システム, 船型形状を持つ洋上浮体型の海洋温度差発電プラットフォーム等について, 国内外からの共同利用・共同研究を受け入れた。また, 中国, フランスから海洋温度差発電関連の共同利用・共同研究を受け入れた。

②研究所等独自の取組や成果

○海洋温度差発電のポテンシャル調査

海洋温度差発電の適地選定には, 設置予定海域の水温の深さ方向分布や複合利用としての水質分析が必要となるため, 独立行政法人水産大学校と共同で, 沖ノ鳥島, 久米島, 対馬等の周辺海域を, 水産大学校の練習船を用いて長期間にわたり, 継続して, 水質計測を実施している。

海洋温度差発電のポテンシャル調査に関して共同利用・共同研究を受け入れた。特に日本政府から「海洋温度差発電実証フィールド」として認定され, 現在, 沖縄県の 100kW 級海洋温度差発電プラントが稼働している沖縄県久米島近海について, 令和2年12月及び令和3年3月に本センターの久米島サテライトの東方海域の海域調査 (調査項目 : 水深, 海水の塩分, 水温, 栄養塩類等) を行い, 考察を加えた。これらの結果は, 稼働中の発電プラントの運転や今後予定されている大型の海洋温度差発電プラントの建設計画に生かされている。また, 南西諸島における海洋温度差発電の適地マッピングに関する研究から, 沖縄本島以南の海域とトカラ海峡付近も海面と深海の海水の温度差が, 冬場でも 15°C 以上あり, 海洋温度差発電の適合条件を満たしていることが確認できた。

○波力発電装置 (振動水柱型) の開発

台風等の襲来が多い我が国で, 最も安全性が高いとされる振動水柱型装置 (波のエネルギーで空気タービンを回して発電する方式) について, 精力的に研究を行っている琉球大学, 松江高専, 日本大学, 国立研究開発法人海洋研究開発機構 (JAMSTEC) との共同利用・共同研究や各種研究プロジェクトを長期に亘り実施している。

これらの4研究機関に, 横浜国立大学, 九州大学, 東京海洋大学, 大分大学, 米子高専なども加え, 振動水柱型波力発電装置のエネルギー変換過程の高効率化, 最適設計手法等に関する研究を受け入れて実施した。特に, 佐賀大学が所有している空気タービン性能評価のための風洞設備や造波水槽端部に設置した振

## ○ 全体的な状況

動水柱型波力発電の発電実験装置を用いて、松江高専が往復流衝動方式タービンの性能に及ぼす非対称翼の効果をさらに詳しく調査するための CFD（数値流体力学）解析を用いた定常流における本タービンの性能を予測した。

### ○潮流発電

NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の大型潮流発電プロジェクト（固定式の相反転プロペラ方式潮流発電装置の開発）に関連して、佐賀大学、早稲田大学、複数の民間会社が共同で実施した装置の設置コストを下げるために係留された浮体型装置に関する実験や、タービンの翼、ロータ系に関する流体励振力と疲労強度の評価に関する研究等を行った。

また、潮流発電に用いる鉛直軸型ダリウス水車に関しても、数値解析法を用いて性能評価を行うとともに、タービン効率向上のためにランナ内の流れを変化させる方法等の研究を行った。

### ○洋上風力発電

浮体式の洋上風力発電設計の課題とされているネガティブダンピング（風車の制御系と浮体動揺の連成を原因とする浮体の不安定現象）対策に関する研究では、振動操作関数を用いたブレードの個別ピッチ制御を行うことで、ブレードに掛かる風のトルクを一定に保ったまま、区分時間ごとにタワーのピッチングを抑制する区分サンプル値制御法の開発を行った。令和2年度は、振動操作関数を減衰振動にも対応できるように拡張させた。これにより、従来できなかった海水や空気の粘性抵抗により生じる減衰の影響を考慮することができ、より効率的にタワーのピッチング振動の制振を行うことが可能となった。

### ○海洋に存在する有用資源の利用に関する研究

静岡県伊東市の伊豆赤沢及び沖縄県久米島の海洋深層水（DSW）や表面海水（SSW）から、生理活性物質生産微生物として有名な放線菌合計 252 株を分離し、抗癌物質生産菌の探索を行った。その結果、伊豆赤沢 DSW から強い抗癌活性保有株を分離した。本菌の分類学的性状を調べた結果、*Nonomuraea indica* の近縁種であることが判明し、新規抗癌物質（akazamisin と命名）を生産した。【027-1】

### ○共同研究の実施

共同研究課題を公募し、国内外の大学、高専、公的研究機関から、特定研究 A（海洋温度差発電関連）24 件、特定研究 B（波力発電関連）13 件、特定研究 C（潮流発電関連）11 件、特定研究 D（洋上風力発電関連）6 件、その他 16

件の、合計 70 件（内、海外 9 件）を採択した。

### （3）社会連携

#### 1）産学連携の取組状況

##### ○特定プロジェクトの募集

本学における研究活動において、研究の質の向上を図り、地域との連携をさらに深めることを目的として、戦略的に支援する特定プロジェクト研究費の一部を支援するための募集を行った。

募集する特定プロジェクトのテーマを、①「佐賀県」との協働事業・共同研究、②「有田町」との協働事業・共同研究、③「SDGs の達成」に向けた取組み、④「座圧軽減装具」フワットとコラボした研究の 4 テーマとし、26 件の応募の中で、それぞれ 3 件（合計 12 件）のテーマを採択した。

「佐賀県」との協働事業・共同研究では、「佐賀県下全出生児に対する原発性免疫不全症の新生児スクリーニング検査開始に向けた取り組み」のプロジェクトが、佐賀県からの研究助成として事業資金を獲得した。

また、「有田町」との協働事業・共同研究では、「生活形態の復元的検証を踏まえた有田陶器市時の町並みデザインに関する研究と提案」のプロジェクトが、有田の住民参加型のワークショップ等を開催した。

##### ○URAによる産学連携推進の活動

URAによる研究シーズと社会ニーズのマッチング活動や企業等に本学の技術・知的財産をPRする取組などの結果、令和2年度は次の成果を挙げた。

- ・共同研究 120 件（前年度比 19 件減：平成 27 年度比 26 件増）、うち、佐賀県内企業との共同研究締結数 50 件（前年度比 3 件減：平成 27 年度比 23 件増）
- ・発明届出件数 49 件（平成 27 年度比 17 件増（153%））
- ・企業等との共同開発商品 3 品目を開発

##### ○佐賀県・佐賀大学連携調整会議の成果

佐賀県の政策課題に本学がシンクタンクとして直接連携する「佐賀県・佐賀大学連携調整会議」の活動を通して、佐賀県が推進するコスメティック構想の達成に資するために、佐賀県、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター（JCC）、本学の産学官連携によるイノベーション機能「コスメイノベーションラボ事業」を令和3年度から実施することとなった。【033-1】

### （4）その他

#### 1）コロナ禍における国際交流の推進

○ 全体的な状況

○国際ネットワークの維持・強化 (P.6) 参照

○オンラインさがん国際フォーラムの開催

本学学生、地域の企業関係者、市民を対象に海外の文化や国際交流への関心を高めることを目的として、令和2年11月に開催し、研究者や学生が異文化体験について自らの経験を交え講演・発表、ディスカッションを実施した。  
(参加者 62人)

○受入留学生に対する経済的支援

コロナ禍において、政府の水際対策による検疫強化により、日本入国(再入国含む)後、宿泊施設で14日間待機した留学生(正規学生及び研究生)に対し、学長裁量経費から家族を含め延べ31人に総額3,129千円を支援した。また、佐賀大学基金からも、入国及び国内移動に係る経費支援として、延べ32人に総額1,600千円、学びの継続のための学生支援緊急給付金の受給対象外となった者延べ15人に総額750千円を支援し、コロナ禍において経済的に困窮した学生の支援を行った。【039-02】

○留学希望者に対する支援

・SUSAP (Saga University Study Abroad Program) の従来の取組と同様に、オンライン留学についても経費の一部を支援した。

プログラム名	実施期間	参加者数	補助総額
スラバヤ工科大学 CommTECH2020 Online Edition	R2. 8. 24- 9. 4	1人	14,000円
SUSAP2021Spring リトアニアと日リトア ニア関係について学ぶプログラム	R3. 2. 15- 2. 27	5人	50,000円
SUSAP2021Spring デンマーク・フィリピ ンClassLive プログラム	R3. 2. 22- 3. 19	14人	700,000円

(5) 附属病院

1) 教育・研究面

○令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰

インプラント表面へのコーティング技術である「AG-PROTEX®」(エージー・プロテクス)を応用した世界初の抗菌性人工股関節を京セラ株式会社と共同開発したことにより、令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰の「科学技術賞(開発部門)」を受賞した。AG-PROTEXを応用した人工股関節は、



抗菌性と骨伝導性・骨固定性の両立を実現して AG-PROTEX®を応用した人工股関節おり、国内の6,000件以上の手術で使用され、不具合なく利用されている。

○臨床研究センターの研究支援

臨床研究センターの組織体制見直し等により、臨床研究支援を強化する取組を継続して実施している。特に、令和2年度は各個人の利益相反(COI)を管理するウェブアプリケーションCoinMan開発を行い、運用上の問題点を探るべくテスト用プログラムを作成し、研究者に対するテスト運用を行う前の調整を実施した。

臨床研究支援として、モニタリング支援6試験32件、研究事務局支援4試験22件、統計解析支援15試験、データマネジメント/I T支援14試験を実施した。このうち3試験の論文が公表に至った。

また、コンサルテーションは、統計解析に関して232件、データマネジメント/I Tに関して223件、研究開発の立案及び品質管理などスタディマネジメントやモニタリングに関して35件(業務間で回数重複有)を実施した。

なお、特定臨床研究を含む臨床研究実施件数は611件となった。【045-1】

○新型コロナウイルス感染症に関する研究成果

本院総合診療部医師と株式会社サガシキ(佐賀県佐賀市)は、紙製の使い捨てフェイスシールド「ハコデフェイスシールド」、「ハコデガード」及び「ハコデガードライト」を共同開発した。ハコデガードシリーズは、特殊な素材を必要とせず、安価で大量生産が可能。世界的に深刻な医療者向けの個人用防護(PPE)の不足の解決の一助となり得る。またディスプレイ製品でリユースによる感染リスクがない点、軽量である点、組み立て前の状態は保管に場所を取らない点など多くの利点がある。これらが評価され、「ハコデガード・ハコデガードライト」に関する論文が英文学術誌International Journal of General Medicine (I.F2.0)に掲載された。

○ 全体的な状況



ハコデガードライト(左), ハコデフェイスシールド(中央), ハコデガード(右)

2) 診療面

○新型コロナウイルス感染症に関する取組

【新型コロナウイルス感染対策本部の設置について】

本院では、令和2年3月27日に、新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、佐賀大学医学部附属病院災害対策室内規第6条の規定に基づき、院内に新型コロナウイルス感染対策本部を設置した。本院内外の新型コロナウイルスに関する全ての事項に対して即効性のある対応と情報提供を行うことを目的とし、本学の状況に応じた対応及び行動計画を検討・策定し、本学ウェブサイトへ掲載するとともに、全学一斉メールを利用して本院構成員へ配信するなど、生命・身体を守り、安全・安心を確保するための対策を実施している。

【新型コロナウイルス感染症陽性患者対応チーム】

「新型コロナウイルス感染症陽性患者対応チーム運用マニュアル」を作成し、高度救命救急センター、麻酔科、呼吸器内科、循環器内科など組織の枠を超えたチームとして陽性患者へ対応する体制を整えた。いつ陽性患者が搬送されてもチームで対応できるように勤務体制を整備している（日勤業務【8:30～17:15】リーダー1人、実働者2人患者対応。当直業務【17:15～翌8:30】救急部当直者のうち1人が担当）。

【検温スクリーニング部門の設置】

本院では、新型コロナウイルス感染症の院内感染を防ぐため検温スクリーニング部門を令和2年4月に開設した。来院された全ての方に正面玄関でサーモグラフィーでの検温とスタッフによる問診を実施し、症状のある患者を院外の診療用テント、又は区画整備された院内の感染症用診察室で診療した。夜間と

休日には、時間外出入り口で検温と問診を実施し、入院患者には事前の検査や、外部訪問者との面会禁止をお願いした。

令和2年11月5日に佐賀県より発熱患者等の診療又は検査を行う診療・検査医療機関として指定を受け、一部補助を受けながらインフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制をとり、指定を受けてから193人の発熱患者の検査を行った。

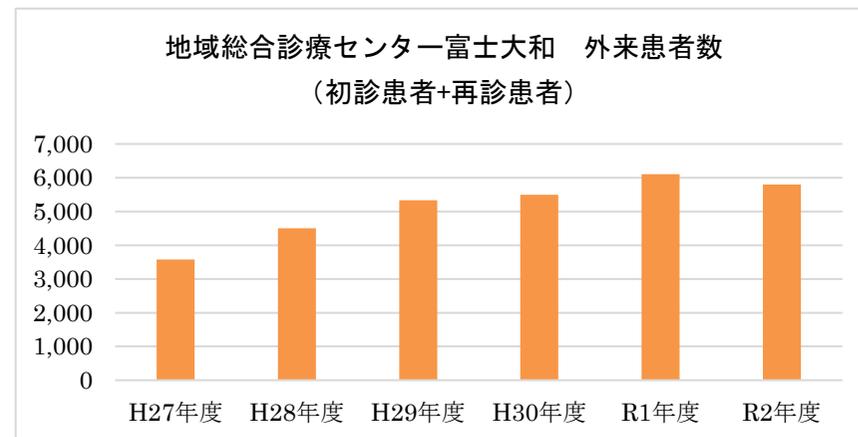
【看護部の対応】

新型コロナウイルス感染対策本部の主導のもと、重症陽性患者受入れの準備と適切な感染対策（院内クラスターを起こさない）を念頭に、4月当初から2人の感染管理認定看護師とともに対応している。主に、①正確な情報共有と対策の周知、②院内感染防止（職員健康管理、入院・外来患者対応）、③重症陽性患者対応看護師の準備（感染対策、労務管理、メンタルサポート）、④フェーズ3期～4期に向けての看護体制の整備（病床管理、人員の確保）、⑤院内外研修スタイルの変更、看護学生・院外研修生への対応、⑥陽性看護職員への対応、⑦地域貢献等の職員派遣等を行った。

○佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターの取組

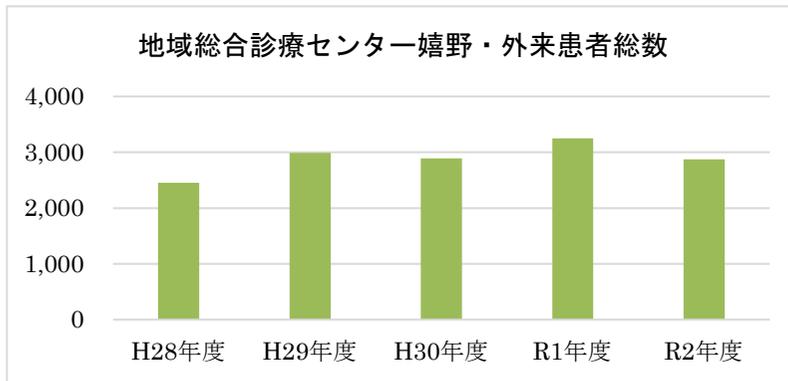
基本目標1 地域から求められる大学

○附属病院における地域医療への貢献（P.5）参照



【出典：地域総合診療センター（富士大和）実務者会議（R3.2実施）資料。R3.12実績。】

## ○ 全体的な状況



【出典：地域総合診療センター（嬉野）実務者会議（R3.2実施）資料。R3.12実績。】

### 3) 運営面

各診療科の目標については、昨年度までに設定した指標及び新規指標の設定を求め、経営改善に取り組んでいる。また、稼働額・粗収入・診療単価・患者数等の指標値は毎月、病院長への経営状況報告会の席上でモニタリングを行っており、その結果を踏まえ、改善が必要な診療科をピックアップし、病院長ヒアリングで経営指導を行っている。なお、ヒアリングではHOMAS 2等を活用したDPC（疾患）別のデータ分析を行い、指導を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による診療稼働への影響も考慮して最低限の実施とし、3月末までに6診療科1中央診療部門に対し各1回ずつ計6回の病院長ヒアリングを実施した。【049-1】

### （6）附属学校

#### 1) 教育課題への対応

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

佐賀県教育委員会との連携事業「中堅教員等資質向上研修」プログラムの中に公開授業研究会を位置づけ、2回実施した（附属小学校：11月12日、附属中学校：11月7日）。このうち、11月12日の附属小学校公開研究会は「小中連携による学力向上推進地域」指定校の教諭も対象とし、県内公立校の学力向上に向けた提案を行った。さらに附属小学校では、11月26日に「佐賀県内の教職1年目から3年目までの教員」を対象とした2回目の公開授業研究会を行い、大量採用時代における県内若手教員の資質向上への積極的貢献を図った。

附属中学校では、11月7日の公開授業研究会を完全オンラインで行い、従来の附属中学校になかった公開研究会での成果（県外参加者の増加、生徒による主体的プレゼンテーションの組み入れへの評価等）を得た。

このほか、第71回造形表現・図画工作・美術教育研究全国大会（佐賀大会）兼第30回佐賀県造形教育研究大会（武雄・杵島大会）の研修及び合同会議の企画・実施を行った。

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

附属学校教員の多忙解消、働き方改革を進めるために附属学校運営委員会や校舎長会での協議を重ね、また附属学校園においては、学部からの『「学校における働き方改革に関する緊急対策（文部科学省）」への対応について（通知）』に基づいて業務内容を分類・整理し、ノー残業デーや退勤限度時間の設定を含めた出退勤の勤務時間管理、部活指導などの項目について業務の見直しと精選・改善を行った。特に、附属中学校の課外部活動については、部活動外部指導員を導入し、大幅な業務改善へつなげた。時間外勤務の削減は依然として課題となっていることから、PTAの理解と協力や、地域のボランティアなどの安定的な活用の仕組みを構築するよう、具体的な検討を継続している。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属小・中学校では、文部科学省の委託事業の趣旨を受けて設定した「主体的・対話的で深い学び」を実現する義務教育9か年の学びの研究～資質・能力の育成方策の工夫を通して～（3年計画）の最終年度であった。1・2年目の「意識化・可視化・社会化」の3視点からの授業づくり（「学びの姿を見るシート」開発と活用、授業における振り返りの実態分析、資質・能力デザイン作成等）を踏まえ、資質・能力の育成に関わる小中共通の取組を進めた。11月に附属小・中学校それぞれで公開授業研究会を行うとともに、3年間の総括として研究紀要を作成・発行した。

#### 2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

平成28年度より附属学校園運営体制の見直しを図り、以下の組織体制で運営を行った。毎月定例的に校舎長会（構成員は統括長、統括長補佐、各校舎長）と、附属学校運営委員会（構成員は学部長、統括長、統括長補佐、附属教育実践総合センター長、各校舎長、学部事務長、副事務長、代用附属学校主事）を開催している。学部のガバナンスを効かすために、令和元年度と同様に学部長が附

○ 全体的な状況
----------

属学校運営委員会に参加し、管理・運営機能の強化と充実を図った。また、教育学部の現状等を情報共有するため、附属学校園長がオブザーバーとして教授会に出席している。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

教育学部は、附属学校及び代用附属学校の共同研究者として任期2年でのべ58人の大学教員を学校現場に派遣している。共同研究者は研究発表会までの研究会・勉強会や打ち合わせ、チームティーチング、行事への参加も可能な仕組みとなっている。

○附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

学部教員の74%が共同研究者として附属学校園に関わっている。共同研究者の活動の成果は大学の授業科目(例えば『小中連携教育内容研究』)に生かされ、研究発表会の内容を教材や論文の指導に役立てるなど、附属学校がFDの場となっている。

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

附属学校の教員が、大学の教員(共同研究者)が毎月開催する研究会や勉強会における情報交換や提案を通じて、教育課程や教育方法の見直し、改善を行っている。また、附属学校主催で『大学の授業を受けてみよう』の講師として大学教員に依頼をしており、リソースの活用も行っている。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

教育学部発足とともに教員養成に関しては「大学入門科目→小学校英語活動→教育の連携や子どもの発達に関する科目→教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び教育実習→連携教育内容研究、連携教育学→教職実践演習」というように4年間の系統的なカリキュラムが整備されている。このうち「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び小・中学校教育実習において、附属学校教員が、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任事務指導等の実習を担当している。また、各教科の教育法の授業において附属学校の教員が「実地指導講師」として授業実践研究の成果を講義している。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・小中企画委員会(構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等)が中心となり、附属学校の研究推進委員会と連動し共同研究を進めている。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・小中企画委員会(構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等)が中心となり、教育実践を主導している。令和2年度は「主体的・対話的で深い学び」を実現する義務教育9か年の学びの研究～資質・能力の育成方策の工夫を通して～(3年計画)のまとめとして、平成30年度に策定した12教科等の「資質・能力デザイン」を用いて研究を進めた。小中接続型教育プログラムについての研究は、小学校のみの教科である生活科、中学校のみの教科である技術・家庭科(技術分野)を除く10教科等(国語科、社会科、算数・数学科、理科、音楽科、図画工作科・美術科、体育科・保健体育科、家庭科/技術・家庭科(家庭分野)、外国語(活動)科・英語科、学校保健(保健学習))で実施した。生活科、技術・家庭科(技術分野)については、「資質・能力デザイン」を用いて接続型教育プログラムとは異なる視点で研究を進めた。

また、「資質・能力デザイン」を策定していない道徳科、特別活動の2科目について研究を進めた。その内容は、令和2年度学部・附属小・中研究紀要第5号にまとめた。【051-1】

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

教育学部との連携の下、新学習指導要領に沿った学びの研究や、授業づくり、教材開発など学校における実践的課題解決に向けた共同研究を実施した。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めているか。

教育学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ(2年次)及びⅢ(3年次)において教育学部生に授業実践の機会を提供するとともに、教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と共同して実習生の指導案の作成指導を実施

## ○ 全体的な状況

し、附属学校教員の授業を積極的に学生に公開し、参観する機会を設け、実践的な学修の場として実習生の受入れ体制を整えている。令和2年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを含めて、合わせて376人の教育実習を実施した。

○大学・学部教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

附属学校園が、学部と共同して、教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ、主免教育実習、併免教育実習、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、介護等体験の実施計画を立案した。また、学部教育実習委員会にも附属学校園の教員が委員として参加し、附属学校園の立場から意見を述べ、教育実習の改善を図った。

○大学・学部教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当者で構成される教育実習連絡協議会において、実習内容や成績評価の在り方等に関して協議を行い、連携をとりながら進めている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、一部代替措置を行ったことから、実習の質の維持・向上について意見があり、次年度の実施内容に反映させていくこととした。

また、同協議会を通して、受入れ学生数の適正な配分や成績評価のあり方を協議するなど連携をとりながら、質の高い教員養成を進めている。

4附属学校園において、校務分掌として教育実習に関する部会を組織し、適切に教育実習の実施協力ができる組織体制となっている。

### 3) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

学部・教育委員会の連携協力協議会メンバーとして附属学校長を位置づけ、年2回の連携協力会議へ出席することで、連携協力事業への協力、連携体制を整えている。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

佐賀県教育委員会との連携協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」「中堅教員等資質向上研修」等のプログラムの中に公開授業研究会を位置づけ、3回実施した(11月7日、11月12日、11月26日)。また、特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する連携協力事業である「気になる子供や保護者の理

解と援助プログラム」において、模擬クライアントとのカウンセリング場面のデモンストレーション動画を作成し、佐賀県教育センター所員向けに配信した。今後コンテンツを増やし、公開配信へつなげる予定である。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

佐賀県教育委員会との人事交流では、学部として各附属学校園の人事計画を把握した上で、教育委員会に全体計画を示すことで、計画的に教員の派遣・研修が行われている。また、附属学校園在職中に管理職や主管教諭に合格した教員が、公立学校に移ってその役割を果たし、研究や教育の要の人材として研究主任や教務主任を務めている。このように、附属学校での研修成果を生かした貢献をしている。

○地域の大学との連携

西九州大学と教員養成の高度化を目指して、幼稚園や特別支援学校の実習受入れに関する検討を進め、平成30年3月29日に連携・協力協定を締結し、令和3年度からは附属特別支援学校において西九州大学の学生の教育実習受入れを行うこととした。

### 4) 役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

附属学校は①教育研究の推進と成果の公表、②教員養成、③教育課題解決、④教員研修機能の充実を目指している。

定例で開催される校園長会、附属学校運営委員会において課題を共有し、改善・見直しに取り組んでいる。特に附属学校教員の超過勤務問題に関して、月ごとの残業時間の報告を行って超過勤務時間管理のモニタリングをし、各学校の取組方法を共有することでPDCAサイクルにより取り組んでいる。働き方改革の施行の下、研究発表会の縮小(終日公開の見直し)や、課外部活動の外部指導員導入など、具体的な改革を進めている。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

附属小学校では、平成25年度から入学定員の見直しを行い、平成30年度に完成年度を迎えた。それに伴い、附属中学校の入学定員を平成30年度160人から144人に削減している。

令和2年度は、平成30年度に策定した12教科等の「資質・能力デザイン」

○ 全体的な状況

を用いて学部と共同研究を進めた。(詳細については, P. 16 参照)

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
特記事項 (P. 36) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項 (P. 45) を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
特記事項 (P. 50) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標  
特記事項 (P. 59) を参照

## ○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	高大接続改革
中期目標【07】	アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
中期計画【018】	従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部を導入する。
令和2年度計画【018-1】	引き続き、教育学部、理工学部及び農学部において、佐賀大学版CBTシステムを利用した入試を実施するとともに、導入効果について分析する。また、芸術地域デザイン学部、経済学部及び医学部においては、試験の内容について検討し公表する。CBTシステムについては、大学入試におけるCBT活用の普及を図る。アドミッションセンターにおいて、第4期中期目標期間に向けてCBTを活用した新しい評価手法の開発に着手し、入学試験での導入可能性を検証する。
実施状況	教育学部、理工学部及び農学部において、佐賀大学版CBTシステムを利用した入試を実施するとともに、教育学部、理工学部では、過去3年の入試種別追跡調査を行い導入効果について分析した。また、芸術地域デザイン学部、経済学部及び医学部においては、試験の内容について検討し令和3年度に実施することを募集要項等で公表した。CBTシステムについては、九州工業大学、千葉商科大学、観光庁の外郭団体である一般社団法人 宿泊業技能試験センターの3機関で採用されCBT試験が実施された。また、CBTを活用した新しい評価手法の開発を進め、システム改修及びサンプル問題を作成することにより、第4期中期目標期間に向けてCBTを活用した新しい評価手法の開発に着手し、入学試験での導入可能性を検証した。
令和2年度計画【018-2】	全学部の全ての入試区分において、学力の3要素を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を達成する。併せて、本学が開発した選考書類の申請から採点作業までの業務を一貫してペーパーレスで行うことができる「評価支援システム」を更に充実させ、他大学でも利用できるように展開するとともに、調査書の電子化に関する調査研究（文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業）に連携大学として参加することにより、大学入試改革の推進に寄与する。
実施状況	全学部の全ての入試区分において、学力の3要素を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を達成した。本学が開発した「評価支援システム」を更に充実し、他大学でも利用できるように展開した結果、10の国公立大学に採用された。
中期計画【019】	高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。
令和2年度計画【019-1】	佐賀県教育委員会と共同して、全ての学部において「とびらプロジェクト」を引き続き実施し、「継続・育成型高大連携カリキュラム」の実施を通じた高大接続改革を実行する。各学部は、カリキュラムの充実を図るために、実施体制や方法等の検証を行い、次年度以降のプロジェクト実施に反映する。

## ○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

		実施状況	佐賀県教育委員会と共同して、全ての学部において「とびらプロジェクト」5本を実施した。コロナ禍の中、オンライン形式が中心となったが、課題研究を動画にまとめ Youtube で発表するなど、各学部で工夫したプログラムを作成し、実施した。教育学部は、カリキュラムの充実を図るために、受講生に行ったアンケート調査の分析結果と、修了生・大学院生に実施したインタビュー調査の分析結果をもとに、実施体制や方法等の検証を行い、次年度以降のカリキュラムの充実方策を明らかにし、令和3年3月末に書籍「よくわかる！教師を目指すための高大接続のしくみ」を刊行した。
--	--	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット2	芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出
中期目標【13】	地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。
中期計画【031】	本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。
令和2年度計画【031-1】	芸術地域デザイン学部有田キャンパス及び肥前セラミック研究センターは、海外を含めた研究機関や肥前地区組織との連携、肥前地区セラミック産業界等と連携・協働した学術交流事業の実施状況を検証し、セラミック産業での地域の中核的教育研究拠点としての成果を取りまとめるとともに、整備を更に推進する。

## ○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

	実施状況	<p>肥前セラミック研究センターでは、理事（研究・社会連携・国際担当）とセンター長及び部門長とのディスカッションを通じて、マネジメント体制を充実した。さらに、第3期中期計画終了までのロードマップを策定した。</p> <p>芸術地域デザイン学部有田キャンパス及び肥前セラミック研究センターは、セラミック産業での地域の中核的教育研究拠点として各種活動を推進するため、有田キャンパス地域連絡会を15回開催し、教育研究の実施状況の把握や、肥前セラミック研究センターの活動状況を報告する場を設けている。</p> <p>また、理事（研究・社会連携・国際担当）・肥前セラミック研究センター教員・国際交流推進センター教員・URAを主なメンバーとするランチミーティングを、肥前セラミック研究センターにおける活動と有田町連携に関する情報共有・意見交換をする場として開催（7/16, 8/26, 9/30, 11/4）して、そこで下記FD・SD研修会を開催した。さらに、研究体制充実のため、令和2年11月には、非常勤研究員を専任助教として採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8/4 日本マーケティング学会地域創生マーケティング研究会をオンラインで開催（参加者11人）</li> <li>・8/24 日本マーケティング学会合同リサーチプロジェクト「地域創生マーケティング研究会」×「場と地域のブランディング研究会」をオンラインで開催（参加者69人）</li> <li>・9/1 日本マーケティング学会地域創生マーケティング研究会をオンラインで開催（参加者10人）</li> <li>・9/10 CIREn 電気化学研究分科会 2020年度第1回講演会（CIREn 電気化学研究分科会主催、肥前セラミック研究センター共催）Web配信（参加者38人）</li> <li>・9/25 日本マーケティング学会サロン「あらためて地域活性化における地域ブランディングの役割を考える」をオンラインで開催（参加者15人）</li> <li>・9/30 有田キャンパス・肥前セラミック研究センターFD・SD研修会（対象：肥前セラミック研究センター所属教員、有田関連教職員等）</li> <li>・10/6 日本マーケティング学会地域創生マーケティング研究会をオンラインで開催（参加者11人）</li> <li>・10/20 ブランド戦略研究所講演会開催（参加者約120人：東京約40人、オンライン80人）</li> <li>・11/3 日本マーケティング学会地域創生マーケティング研究会をオンラインで開催（参加者11人）</li> <li>・11/9 日本マーケティング学会九州サロン「トヨタのカイゼンがもたらすエフェクチュエーション能力の向上」をオンラインで開催（参加者20人）</li> <li>・11/14 日本セラミックス協会九州支部 2020年度秋季研究発表会（日本セラミックス協会九州支部主催、肥前セラミック研究センター共催）をオンライン開催し、1件の特別講演と10件の一般講演を行った。（参加者53人）</li> <li>・11/24～12/11 有田キャンパスにおいて、エントランスホールギャラリー展を開催</li> </ul> <p>芸術地域デザイン学部では、肥前地区窯元の若手作家の会である有田陶交会の年次展覧会（佐賀県立九州陶磁文化館、12/22～12/27）に有田セラミック分野学生の実作成果を展示する交流活動「第36回有田陶交会九陶年次展：フォーム」を行った。</p> <p>肥前セラミック研究センターでは、肥前地区の機関やセラミック産業界等と連携・協働して研究を実施している。正式に協定等を結んでいる機関や企業：韓国窯業技術院（KICET）、佐賀県窯業技術センター、甲南大学、（株）香蘭社、岩尾磁器工業（株）、（株）ニッチツ</p> <p>正式には協定や契約を結んでいないものの、協働している機関や企業等：九州陶磁文化館、有田町歴史民俗資料館、碧翠工房、長崎県窯業技術センター、（株）匠、有田陶交会</p>
--	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

- ・技術相談・技術指導は、4月 8回、5月 7回、6月 15回、7月 6回、8月 8回と実施されている。
- ・共同研究契約分を除く、肥前地区及び九州地区組織との連携・協働は、4月 2回、5月 5回、6月 10回、7月 13回、8月 10回、9月 9回、10月 12回、11月 10回と継続的に実施されている。
- ・11月 14日に本学教授が実行委員長として、日本セラミックス協会九州支部の秋季研究発表会を開催し、当センターから11件の研究発表を行った。
- ・11月 21～22日に、波佐見国指定史跡畑ノ原登り窯での窯焚体験（波佐見町主催）に、教員2人、留学生5人が参加。
- ・12月 7日に本学教授が有田工業高校の学生に対して講義を行った。

令和2年度は、(株)香蘭社と継続していた共同研究の成果として、複雑な形の陶磁器成形を可能とする新技術「自硬成形技術」を発明し、同社との共同特許として工業所有権（特許）を出願した。「自硬成形技術」とは、従来の鑄込み成形のような石膏型の吸水に頼ることなく、2種類の無機物質の少量添加と温度制御で、あらゆる形を型内で自己硬化させることができる画期的な新しい技術である。これにより、従来の鑄込み成形では難しかった複雑な形状の陶磁器製品の生産が可能となり、陶磁器製造工程のひとつの大きな壁（限界）を崩した。

**【自硬成形技術】**

粘土スラリー  
+ イオン放出・吸着物質  
+ 温度制御

従来の鑄込み成形では  
困難な形状の鑄込み型

材質は何でもOK

スラリーを鑄込み  
温度制御で硬化

脱型 → 焼成 → 製品

プラスチックや金属と同じように  
自由な形の陶磁器が生産可能に！

※皮膚の写しまで取れる※

**【デモンストレーション試作品】** ((株)香蘭社提供)  
一発で成形した手の形（焼成品）  
（中が詰まった複雑形状品）

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット3	佐賀大学版IRの高度化
中期目標【22】	学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
中期計画【056】	学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。
令和2年度計画【056-1】	引き続き、確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行うとともに、重点配置した部署について検証を行う。
実施状況	「項目別の状況」 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 1. 特記事項 6) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組 ○学長裁量定数を利用した有効な人事配置（P.36）参照
令和2年度計画【056-2】	予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算及びKPIを付した戦略的プロジェクトを実行するための予算を確保し、最適化配分を行うとともに、その成果について検証を行う。
実施状況	「項目別の状況」 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標 年度計画【056-2】計画の実施状況等（P.30）参照
令和2年度計画【056-3】	施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。
実施状況	「項目別の状況」 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 1. 特記事項 6) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組 ○資源の有効活用に向けた取組（P.37）参照

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

中期目標【29】	IRを更に進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
中期計画【065】	取組に応じた評価指標（K P I）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。
令和2年度計画【065-1】	指標に基づく業績評価を行うとともに、自己点検・評価制度など業績評価制度の検証を行い、第4期中期目標期間に向けて改善する。
実施状況	<p>令和2年4月に策定した「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」を達成するため、複数のプロジェクトを立ち上げた。このビジョン達成に向け、「評価反映特別経費（事業の評価及び業務の評価）」の一部（事業の評価相当分）を配分し、経営資源の最適化を行っている。これにより、「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」の目標を達成するための取組（指標）が明確となり、その成果に基づいた評価を行うことができるようになった。業務の評価に関しては、引き続き役員会決定の評価項目を踏まえた指標に沿って収集したデータを取りまとめ、各部局への予算配分に活用した。</p> <p>また、学内の様々な課題や改善点を早期に把握できるよう、各計画の指標から抽出したK P I（重要業績評価指標）のうち毎月モニタリングすべきものを、「月例報告データ」として各部署からデータを収集し、大学運営連絡会において役員や各部署長に提供した。この「月例報告データ」を活用し、役員はK P Iの目標値に達していない部局に対する取組の改善指示を行い、各部署長は改善状況の報告及び部局の取組状況等を部局長報告として毎月報告し、改善状況のモニタリングを行うなど、内部統制の実質化と中期目標・中期計画の達成を図る仕組みを整えた。なお、月例報告すべき指標にかかるデータ量増大に伴い、これまでのデータ活用状況等を踏まえてIRデータを整理の上、内閣府エビデンスシステム「e-CSTI」を用いた大学間比較（各大学の財務分析や論文数等）を行った上で、データウェアハウスに蓄積し、可視化・分析ツールを用いて、役員に情報提供を行った。今後、蓄積したデータを用いて、より経営判断に資する情報提供機能を高める方策を検討している。</p> <p>平成31年度実績にかかる自己点検・評価作業において、各年度計画の実施状況の確認に中期目標・中期計画を踏まえて設定されている指標を活用し自己点検・評価を実施した。また、第4期中期目標・中期計画を見据え、中期計画カルテの様式変更、進捗管理上の取りまとめ部署と自己点検・評価上の取りまとめ部署の統合等を検討した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
------	---------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【053】教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。	【053-1】引き続き、「国立大学法人佐賀大学における経営協議会学外委員等からの意見を大学経営に活用する体制（実施要項）」に基づき、意見の活用状況の検証と必要に応じてその改善を行う。	III	<p>令和元年度に寄せられた意見については、大学経営の活用方法等について精査し、令和2年10月28日開催の役員会で確認したのち、令和2年11月9日開催の経営協議会に報告し、ホームページにて公開した。平成30年度までの意見への対応についても、併せて該当部局検証を行い、取組が順調に進んでいることを確認し、上記に併せて報告、公開した。</p> <p><a href="http://www.saga-u.ac.jp/somu/keieitaiou/keieitaiou.pdf">http://www.saga-u.ac.jp/somu/keieitaiou/keieitaiou.pdf</a></p> <p>また、平成29年度以前のものについては、対応が終了したもの等を整理してホームページに掲載することで、より見やすくなるよう改善を行った。</p> <p>例えば寄せられた意見に基づく佐賀大学の強み・特色の伸長に関する取組及び検証結果として、農学部においては、農産物の開発にとどまらず、理工学部と協働して、佐賀地域の農水産業等をスマート化し、地域産業を活性化させるために「スマート化プロジェクト」を立ち上げ、学部を超えた分野の融合による特色・強みを進めていること、更には、農産物の高品質化や医薬品開発、化粧品素材開発についても研究を進め、容易に模倣されない強力な独自性をもった製品開発の取組を推し進める計画としている。</p> <p>また、美術館の活用については、リピーターの確保のため、来館者アンケートの見直し、自治体や民間との連携によるこれまで開催されなかった分野の企画展を企図し、さらに幅広いステークホルダーへのアピール、集客を進めることにしている。</p>

○ 項目別の状況

<p>【054】教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。</p>	<p>【054-1】年俸制教員の割合25%を維持するとともに、引き続き年俸制教員の拡充を図る。クロスアポイントメントについても継続して実施する。また、年俸制教員の拡充の経過及びクロスアポイントメント制度の検証を行う。</p>	<p>III</p> <p>年俸制教員については、令和2年4月1日現在177人、承継内教員の30.0%（平成31年4月1日現在158人26%）となっている。「年俸制に関する基本的な方針について」に基づき、令和2年度も引き続き、新規採用教員の年俸制適用、在職者の月給制からの切替えが増えるよう、昇任予定の教員に年俸制の制度等の説明を実施する等、年俸制教員の増加を図る取組を実施した。</p> <p>クロスアポイントメントについては、平成27年11月に「国立大学法人佐賀大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を制定し、これに基づき、平成28年度からこれまで実施したクロスアポイントは4件となっている。平成28年5月1日から開始した国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）とのクロスアポイントメントを令和元年度まで継続して実施した。これにより、本学にはない研究設備を利用することで研究が進展し、成果発表も行った。他機関の研究者とディスカッション等を行うことで学生のモチベーションが向上するなどの効果もあった。令和元年6月1日から開始した株式会社オプティムとのクロスアポイントメントについては、令和元年度で終了したが、平成31年4月1日から開始した佐賀県鹿島市とのクロスアポイントメント及び、令和元年10月1日から開始した株式会社オプティムとのクロスアポイントメントについては、令和2年度も継続して実施している。現場の技術者の経験を踏まえた講義は評価も高く、教育的にも効果をあげている。さらに、本学と連携協定を結んでいる株式会社佐賀電算センターと新たなクロスアポイントメントについて協議を開始した。</p>
<p>【055】性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。</p>	<p>【055-1】前年度に選定された「文部科学省科学技術人材育成費補助金によるダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）事業」の取組内容をダイバーシティ推進室の関連各部門で分担し実施する。また、継続して実施している取組についても各部門で計画し実施する。</p>	<p>IV</p> <p>ワークライフバランスに配慮した研究補助者支援については、4人の申し込みがあり、10月1日から12月31日まで実施した。</p> <p>女性研究者を対象とした、「研究費活動支援事業」を実施し、12月末現在、11人の女性研究者を支援している。</p> <p>「女性研究者を代表者とする共同研究活動費支援事業」を実施し、究リーダー促進型には、11件の応募があり3件の採択となり、共同研究構築型には、14件の応募があり3件の採択となった。</p> <p>女性研究者の海外派遣支援事業については、令和2年6月26日開催のダイバーシティ推進室会議において「女性研究者の海外派遣支援事業」について、部局長から対象者へ周知及び推薦を依頼した。令和2年7月15日付けで、ダイバーシティ推進室室長から各部局長に対し、短期海外派遣、国際学会派遣（Web開催含む）を募集した。また、9月14日開催のダイバーシティ推進室会議において、地域によっては、新型コロナウイルス感染症による渡航自粛となっているが、引き続き、「女性研究者の海外派遣支</p>

## ○ 項目別の状況

		<p>援事業」について、令和3年1月末まで随時募集するので各部局長への協力依頼があった。最終的に令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大により海外派遣者は無かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ推進室第1回FD・SD業務改善学習会 令和2年9月11日（金）本庄キャンパス 13:00～16:30（WEB） ライフスイッチ研修「今とは違う人生を、別の価値観で生きてみる。」 参加者：23人（男性9人，女性14人）</li> <li>・ダイバーシティ推進室第2回FD・SD業務改善学習会 令和2年11月5日（木）本庄キャンパス 13:00～17:15 「タイムマネジメントを学び、効率よく仕事をしよう」 参加者：30人（男性10人，女性20人）</li> <li>・研究力向上セミナーⅠ 令和2年9月24日（木）～11月5日（木）（WEB配信） 科研費制度改革・新様式に対応した申請戦略 参加者：83人（男性47人，女性34人，どちらも選択しない2人）</li> <li>・研究力向上セミナーⅡ 令和2年10月17日（土）（WEB配信） ポイントで学ぶ英語論文セミナー（基礎編） 講師：小野義正（理化学研究所創発物性科学研究センター） 参加者：298人（男性225人，女性73人）</li> </ul> <p>令和2年12月12日（土）（WEB配信） ポイントで学ぶ英語論文セミナー（応用編） 講師：小野義正（理化学研究所創発物性科学研究センター） 参加者：77人（男性40人，女性37人）</p> <p>令和3年3月27日（土）（WEB配信） ポイントで学ぶ英語論文セミナー（実践編） 講師：小野義正（理化学研究所創発物性科学研究センター） 参加者：70人（男性38人，女性32人）</p>
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 項目別の状況

		<p>・研究力向上セミナーⅢ          令和3年1月21日(木)          英語論文校閲個人指導(WE B)          講師: Jeffrey Robens (ネイチャー・リサーチ)          参加者: 4人(女性4人)</p> <p>令和3年1月22日(金)・23日(土) 9:00~17:00          英語論文セミナー(WE B)          講師: Jeffrey Robens (ネイチャー・リサーチ)          参加者: 135人(男性93人, 女性42人)</p> <p><u>中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については、平成31年4月1日現在16.67%であったが、女性を積極的に登用したことにより、令和2年4月1日現在は20.0%に増加した。なお、令和3年3月31日の指導的地位に占める女性の割合は20.83%となっている。</u></p>
<p>【056】学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。</p>	<p>【056-1】引き続き、確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行うとともに、重点配置した部署について検証を行う。</p>	<p>IV</p> <p>平成28年6月に定めた「学長裁量定数に関する要項」に基づく令和2年4月1日現在における学長裁量定数は、平成29年度以前から使用中の定数を含めると59人で、承継教員の8.1%となっており目標値である4%に到達しているものの、教育、研究、社会貢献等の機能を強化するための重点配置を実施していくため、引き続き確実なポストの確保を行っていく。</p> <p>学長裁量定数により、令和2年4月1日現在で、総合情報基盤センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、医学部、農学部、及び肥前セラミック研究センターに計30人を配置しており、このうち令和2年4月からの新規配置は2件で、医学部に医学教育国際認証対応のために1人、全学教育機構に英語教育の見直し及び新たなカリキュラムの策定と実施のために1人を重点配置した。</p> <p>また、令和2年4月1日に欠員となった国際交流推進センターに令和2年5月1日に准教授を採用し、令和2年7月1日には農学部にも農水圏プロジェクトの充実を図るため1人を配置した。</p> <p>さらに、令和2年4月1日に策定された「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」に基づくプロジェクトにおいて必要な教員の配置に学長裁量定数を活用することとしており、今後も「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」に沿って、教員数の4%の学長裁量定数の確保及び重点</p>

○ 項目別の状況

		<p>配置を行うこととしている。また、学長裁量定数を活用し、令和3年度から任期付きの若手研究者を合計で20人程度継続的に雇用し、人材育成を図る体制を構築した。今後の教員定年退職者の数値などを把握し、配置のシミュレーションを行い、大学院生など見込みのある研究者ら内部の者にも本学での研究者着任を促すなど、大量の定年退職後に備えた人材育成に取り組む計画を立て、若手研究者任用の計画は、令和3年度と4年度に実施することとした。</p> <p>これまでに重点配置を行った、肥前セラミック研究センターにおいては、大学と地域の協働・連携による研究と産業創出の推進、人材育成、学術拠点の整備等を行っている。農水圏プロジェクトにおいては、大豆の品種登録申請を行い、県内での生産普及に向けた活動を行い、研究成果を地域の農家に還元している。水産研究では、水産振興に繋がる基礎研究を進め、地域の水産業の振興にも貢献している。医学部再生医学研究センターでは3Dプリンタを用いて作製した「細胞製人工血管」を世界で初めてヒトへ移植する臨床研究を開始するなど、着実に成果をあげている。</p>
	<p>【056-2】 予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算及びKPIを付した戦略的プロジェクトを実行するための予算を確保し、最適化配分を行うとともに、その成果について検証を行う。</p>	<p>III</p> <p>令和2年度においては、学長裁量経費として772,054千円を年度当初に計上しており、国の提示額(357,388千円)の110%以上(393,127千円以上)を確保した。</p> <p>なお、学長裁量経費として「大学経営戦略経費」、「教育研究環境整備経費」、「学長裁量定数経費」、「評価反映特別経費」を計上しており、このうち「教育研究環境整備経費(うち設備整備関連経費)(35,000千円)」を老朽化している教育研究設備の整備のための予算として確保し、また、評価反映特別経費130,000千円のうち30,000千円を、「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」のプロジェクト事業経費(2億円)の一部として確保し、KPIに沿った「プロジェクト達成水準」を含む実行計画書にて審査を行い、役員の合議により事業経費を予算配分した。</p> <p>学長裁量経費の最適化配分にあたっては、「業務の評価(100,000千円)」において、中期目標・中期計画の実現及び成果を中心とする実績状況に基づく配分の指標達成に向けた部局の教学、学術、社会貢献及び経営基盤における諸活動の達成度・成果に関してIR室から提供された情報に基づく評価を行い、9月23日付けで、その結果に応じた最適化配分を行った。</p> <p>成果としては、「学術交流協定校等との教職員・学生の相互交流数」が特筆する事例、「最低在学年限超過状況」、「入学定員充足率」、「著書・原著論文・総説数」が改善すべき事例として挙げられ、改善点については、業務の見直しを促すことで評価が向上している。</p> <p>設備マスタープランについては、令和2年4月1日付けで改訂し、これ</p>

○ 項目別の状況

		<p>を踏まえ学長のリーダーシップのもとこれに基づき必要性・緊急性を勘案しながら老朽化している教育研究設備の整備を行った。 特に今年度は附属学校（園）の設備整備の更新を行ったことで、教育環境の充実が図れた。</p>
	<p>【056-3】施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。</p>	<p>Ⅲ                  本学と共同研究を行っている外部企業7社に対して、学長の戦略的・重点的な取組を推進するために活用されているかの観点で、貸出しを行っている学長裁量スペース（32室，1,723㎡）の利用状況調査を、本学と共同研究を行っている外部企業7社に対して8月に実施した。点検の結果、本学との共同研究の進展に向け、学長裁量スペースは有効に活用されていた。                  また、一部のスペースで不要物品等が見受けられたので整理するよう対象企業に依頼した。令和3年3月末までに不要物品等の処分を確認した。                  なお、学長裁量スペースの外部企業への貸出し収入は前年度比21%増加した。新たな学長裁量スペースとして、令和3年2月に改修工事が完了した理工学部4号館から137㎡、また、理工学部3号館の既存スペースから23㎡を確保した。なお、学長裁量スペースの稼働率は95%となり、令和元年度末84%から大幅に増加している。利用者の内訳として、学内教職員が49%、外部企業利用が25%、工事に伴う暫定移転使用が26%となっている。学長裁量スペースは、外部組織との共同研究などを通じて、研究の活性化に寄与している。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【057】社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。	【057-1】社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するために、理工学研究科（博士後期課程）の令和3年4月設置に向けた準備を行う。	Ⅲ	<p>学部及び修士課程で先行して行ってきた理工系人材育成機能を強化するための教育研究組織再編の最終段階として、理工学研究科博士後期課程の設置について、令和2年7月に文部科学省に事前伺いを行い、同年8月の大学設置・学校法人審議会において設置報告書の提出により設置が可能と認められた。同月中に設置報告書を提出するとともに、学生募集を開始し9月及び翌年2月に入学試験を実施するなど、令和3年4月の開設に向けた準備を完了した。</p> <p>○課程の概要・目的                      博士後期課程における高度な研究活動を通じて培われる問題認識力、課題分析力と判断力、企画立案力を活用して、現場の実務家と協働しつつ現実の課題解決を行い、それを学術及び社会にも反映できる高度実践的リーダーを養成することを目的とする。</p> <p>○研究科体制                      理学及び工学を主体とした融合領域を含む学問領域において、高度な専門的知識と論理的思考力を持ち、社会のグローバル化に対応でき、実践欲に富む優れた人材を育成するため、理工学専攻に「数理・情報サイエンスコース」「機械・電気エネルギー工学コース」「社会基盤・建築デザインコース」「バイオ・マテリアルエンジニアリングコース」の4コースを置く体制とした。</p> <p>○学生募集状況                      令和3年4月入学における志願状況は、募集人員20人に対して10人の志願者があり、入学者数は9人であった。</p>
【058】教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺	【058-1】18歳人口の動向や特別支援学級の急増による教員不足という佐賀県	Ⅲ	<p>今後の少子化傾向について度々指摘されているが、令和2年10月12日日本教育新聞によると、新型コロナウイルスの影響による少人数学級への</p>

<p>地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。</p>	<p>及び周辺地域の教員需要、本学の教員採用状況の分析を基に、入学定員の適正規模を考え、第3期中期目標期間中の見直し計画策定のため、引き続き検討を行う。</p>	<p>社会的な要望や学力向上、いじめ・不登校対策、働き方改革、教員の質の担保、小学校における教科担任制の導入等により、文部科学省から次年度予算に予算額の定まらない事項要求がなされるなど、従来からの特別支援学級担当教員の需要の急激な増加等の必要性も加わり、全国的に見ても教員採用数が減る傾向にない。</p> <p>日本教育大学協会の九州評議員会の情報交換においても、大分大学が向こう10年間の教育学部入学定員増を行うなどの動きもある。また令和元年度に宮崎県は、教員採用募集数に対して受験者数が定員割れを起し、宮崎県教育委員会から、宮崎県出身の佐賀大学教育学部生に対する宮崎県教員採用試験受験の促進の要望があるなど、九州においても教員採用数が減る傾向はない。</p> <p>今後の佐賀県の教員需要動向について佐賀県教育委員会と情報交換を行い（令和2年10月1日）、今年度も高校以外全ての校種について募集数を上回る採用数が確保され、最年長の合格者は59歳とされているなど、佐賀県においても教員採用数が減る傾向はない。</p> <p>以上のように、第4期中期目標期間に向けた入学定員の適正規模としては、当面現状維持が必要と判断せざるを得ない状況が継続している。</p> <p>また、教員就職支援室で令和元年度卒業生の在籍校長にメールでアンケートを依頼し、卒業生の現場教員への調査を実施した。37校中27校（72.97%）の回収率であった。平成19年度文化教育学部時代と比較した結果、新任教員に期待される能力・資質として「責任感」と「協調性」が重視されていること、本学部の卒業生はいずれも高い評価を得ていることなどが明らかになり、地域の学校教育に貢献していることが分かった。</p> <p>以上の教員需要や本学部の教員養成の成果を踏まえ、次年度も引き続き、情報収集及び入学定員の検討を行っていく。</p>
-------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【059】事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。	【059-1】引き続き、事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施するとともに、研修終了者の報告会を実施する。また、より一層事務職員の人材育成を図られる制度にするために、これまでの研修制度及び研修内容の検証を行う。	III	<p>これまで参加してきた派遣研修生を見てみると、当派遣研修で得られた新たな価値観や民間企業ならではのスピード感等が、当該職員に限らず周囲の職員へも好影響を与えているものと感じられる。よって、今後派遣研修への参加職員が増していくことにより、本法人の更なる活性化につながり、効率的な大学運営の一助となることは言うまでもない。引き続き、中央省庁等において行政の実務を経験することにより、視野の拡大等を行うこと等を目的に、文部科学省行政実務研修や大学入試センターに職員を派遣している。研修によって得た経験や人脈等を本学での業務に生かし、周りの職員の刺激となっており、職員の意識向上など好影響を与えていると思われる。</p> <p>一方、民間企業への派遣研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施を見送った令和2年度を除き、それまで3年間継続して実施してきたところであるが、地方公共団体における研修は実施できていないため、令和3年度の研修実施に向けて、包括連携に関する協定を結んでいる有田町と職員派遣研修について説明を行い、双方支障のない範囲で実施することを確認した。有田キャンパスを有する本学としては、有田町の実情や課題等を学び、さらに有田町の職員との人的ネットワークの構築を図ることにより、職員の資質向上さらには本法人の活性化にもつながるとして、担当者間による調整を進め、令和3年度中の派遣実施を目指している。</p>
【060】大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事	【060-1】引き続き、大学運営に必要な課題に対応するため、各課等が抱える課題の抽出と対応状況の検証を行い、再雇用	III	部長会で事務局等各部の課題について毎月報告していたが、各学部事務の課題について情報を共有し、必要な対応ができるよう、「事務長との連絡会」を令和2年3月試行的に実施、4月以降毎月開催し、課題について

<p>務組織に改編する。</p>	<p>職員を適正に配置する。</p>	<p>共有することとした。課題共有について、事務局長、各部長、事務長と構成員が限られるため、令和2年7月以降は、事務局長を議長とし、全部課長、事務長で構成する事務連絡会議（定例会議）において報告することとし、各部課、学部事務が抱える課題及び対応状況について、速やかに共有できるようにした。さらに、令和3年度に向けて、事務連絡会議においては、各部課及び学部事務が抱える懸案事項及び重要事項のみを優先的に口頭説明する運用体制とし、大学運営に必要な優先課題の抽出及び対応策の検討を行う仕組みの検討を行った。</p> <p>大学運営に必要な課題に対応するために再雇用職員として留任させた入試課長を令和2年度も引き続き配置し、高大接続改革の推進、大学入学共通テストへの対応、入試広報の改革等、継続的な課題への対応に加えて後進の指導に力を入れて取り組んでいる。</p> <p>また、令和2年4月に校友会及び基金関係の業務を行う渉外室を設置し、本学で管理職を歴任した経験豊富な再雇用職員を室長として配置した。これまでの経験を生かした学内の他部署との連携及び、同窓会とも連絡調整を円滑に行い、適切な配置となっている。令和2年度に設置した渉外室において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、保護者等の家計急変やアルバイトの休止などによる経済的困窮学生への支援事業を速やかに実施することができた。具体的には、修学支援基金への様々な募金活動を展開し、多額の寄附（121件7,577千円）を獲得し、延べ151人の学生に7,550千円の支援を実施した。また、佐賀大学校友会の学生支援事業実施要項を見直すとともに、緊急支援奨学金の経費を確保し、経済的困窮学生15人へ765千円の支援を実施した。</p> <p>なお、現再雇用者及び令和2年度末定年退職予定者を対象に意向調査を令和2年9月30日期限で実施し、調査結果を踏まえ必要に応じて面談を行い、それに基づき令和3年度に向けて適正な配置を行った。</p> <p>さらに、各部長、事務長等に定期的にヒアリングを行い、再雇用職員の配置について検証を行っており、今回配置した再雇用職員についても、課題に対応した適切な配置となっている旨確認した。</p>
------------------	--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1) ガバナンスの強化に関する取組

文部科学省・内閣府・国立大学協会の三者により令和2年3月30日に策定・公表された「国立大学法人ガバナンス・コード」に示されている各原則について、役員を中心に点検を行い「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を作成し、令和3年2月末までに本学ウェブサイトにおいて公表した。当該報告書の作成・公表に向けた適合状況等の点検を通して、今後も多様なステークホルダーの期待と信頼に応えるため、更に検討を進め、改善を継続することとした。

「国立大学法人ガバナンス・コード」の原則を実施しているが改善が必要なものに係る今後の取組予定を示すとともに、経営協議会委員及び常勤、非常勤監事に各原則にかかる本学の適合状況について確認を行い、経営協議会委員等からの意見への対応状況も併せて報告した。

## 2) 現学長就任に伴う新たな将来構想の策定

現学長就任（令和元年10月）に伴い、2030年までの10年間を見据えた本学の将来構想「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」を令和2年4月に策定した。策定の過程では、学内外の意見を聴取し、様々な学内会議での議論を重ねた。

本ビジョンは「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の4領域についての「ビジョン」と、その達成に向けた重要施策となる「アクション」、さらに、アクションを実現するための具体的な取組等を骨格として策定している。これは、予測困難な時代を生き抜くことができる“強い佐賀大学”となるための本質的で主体的な改革であり、本学が進むべきこれからを示す羅針盤となるものである。

本ビジョンに基づく取組に学長裁量経費（30,000千円）を配分する「ビジョンプロジェクト」を令和2年度から実施している。また、本プロジェクトを土台として、第4期中期目標・中期計画を策定するなど、学長の強いリーダーシップの下での教育、研究、社会貢献等機能強化に取り組んでいる。

「ビジョン2030」 <https://www.saga-u.ac.jp/vision/vision2030.html>

## 3) RPAを活用した業務改善

「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」の実現に向けたビジョンプロジェクトとして、平成30年度から導入を開始しているRPAを用いてPC上の作業を自動化することにより、業務時間の縮減を図ることを掲げ、令和2年度は新たに10件のRPAを製作し、試行を開始した。これにより、従前の当該業務に係る作業時間（約815時間）から計705時間削減した。（87%削減）

## 4) 人工知能技術を活用したヘルプデスク

AIが365日24時間質問に回答する「AIヘルプデスク」は平成30年7月に受験生向けサービスとして運用を開始した。その後在学生向けに就職支援や教務・学生生活に関するカテゴリを追加し、現在年間1万件以上の質問に対応し続けている。

## 5) 指導的地位に占める女性の割合

中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については、平成31年4月1日現在16.67%であったが、女性を積極的に登用したことにより、令和2年4月1日現在は20.0%に増加した。なお、令和3年3月31日の指導的地位に占める女性の割合は20.83%となっている。【055】

## 6) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組

## ○学長裁量定数を利用した有効な人事配置

平成28年6月に定めた「学長裁量定数に関する要項」に基づく令和2年4月1日現在における学長裁量定数は、平成29年度以前からの使用中の定数を含めると59人で、承継教員の8.1%となっており目標値である4%を大きく上回っている。教育、研究、社会貢献等の機能を強化するための重点配置を実施していくため、引き続き確実なポストの確保を行っていく。

学長裁量定数により、令和2年4月1日現在で、総合情報基盤センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、医学部、農学部、及び肥前セラミック研究センターに30人を配置している。このうち令和2年4月からの新規配置は2人で、医学部に医学教育国際認証対応のために1人、全学教育機構に英語教育の見直し及び新たなカリキュラムの策定と実施のために1人を重点配置した。

また、令和2年4月1日に欠員となった国際交流推進センターに令和2年5月1日に准教授を採用し、令和2年7月1日には農学部で農水圏プロジェクトの充実を図るため1人を配置した。

さらに、令和2年4月1日に策定した「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」に基づくプロジェクトにおいて必要な教員の配置に学長裁量定数を活用することとしており、今後も「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」に沿って、教員数の4%の学長裁量定数の確保及び重点配置を行うこととしている。また、学長裁量定数を活用し、令和3年度から任期付きの若手研究者を合計で20人程度継続的に雇用し、人材育成を図る体制を構築した。今後の教員定年退職者の数値などを把握し、配置のシミュレーションを行い、大学院生な

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

ど見込みのある研究者ら内部の者にも本学での研究者着任を促すなど、大量の定年退職後に備えた人材育成に取り組む計画を立て、若手研究者任用の計画は、令和3年度と4年度に実施することとした。

これまでに重点配置を行った肥前セラミック研究センターにおいては、大学と地域の協働・連携による研究と産業創出の推進、人材育成、学術拠点の整備等、国内でも例がない活動を行っている。農水圏プロジェクトにおいては、大豆の品種登録申請を行い、県内での生産普及に向けた活動を行い、研究成果を地域の農家に還元している。水産研究では、水産振興に繋がる基礎研究を進め、地域の水産業の振興にも貢献している。医学部附属再生医学研究センターでは3Dプリンタを用いて作製した「細胞製人工血管」を世界で初めてヒトへ移植する臨床研究を開始するなど、着実に成果をあげている。【戦略：056-1】

**○資源の有効活用に向けた取組**

本学と共同研究を行っている外部企業7社に対して、学長の戦略的・重点的な取組を推進するために活用されているかの観点で、貸出しを行っている学長裁量スペース（32室、1,723㎡）の利用状況調査を8月に実施した。点検の結果、本学との共同研究の進展に向け、学長裁量スペースは有効に活用されていた。

また、一部のスペースで不要物品等があったため、整理するよう対象企業に依頼した。令和3年3月末までに不要物品等の処分を確認した。

なお、学長裁量スペースの外部企業への貸出し収入は前年度比21%増加（前年度比728千円増加：4,148千円）した。新たな学長裁量スペースとしては令和3年2月に改修工事が完了した理工学部4号館から137㎡、また、理工学部3号館の既存スペースから23㎡を確保した。学長裁量スペースの総面積は令和元年度末の9,228㎡から9,388㎡に増加した。（平成30年度末：8,950㎡、平成29年度末：6,885㎡、平成28年度末：6,268㎡）

なお、学長裁量スペースの稼働率は95%となり、令和元年度末84%から大幅に増加している。利用者の内訳として、学内教職員が49%、外部企業利用が25%、工事に伴う暫定移転使用が26%である。学長裁量スペースは、外部組織との共同研究などを通じて、研究の活性化に寄与している。【戦略：056-3】

**7) 令和元年度決算検査報告指摘事項への対応**

令和元年度決算検査報告において、「複数の大学と共同して医療情報支援を行うことを目的とした震災医療システムについて、医療データを取り込むために必要なマッピング作業の具体的な実施方法、役割分担等について十分に合意形成が図られていなかったなどのため、全く利用されていなかったもの」として、会計検査院より不当事項として指摘されたことに対し、大学全体の情報シ

ステムの管理・運営を強化すべく、以下の通り、再発防止策を講じた。

- ・内部統制を強化し、本学における情報システムの管理運用に関する体制や責任を明確にするため、「国立大学法人佐賀大学情報システム管理運用規程」を令和3年3月24日に施行した。

- ・本学の情報システムの最適化や調達等における助言や指導を担う情報統括責任者補佐（CIO補佐）を医学部へ配置するため、「国立大学法人佐賀大学情報統括責任者及び情報統括責任者補佐の設置に関する規程」の一部改正を令和3年2月24日に施行した。このことにより、本庄・鍋島各キャンパスに1人CIO補佐を配置することとなった。

- ・この指摘に至った要因と改善方策を踏まえ、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」（平成27年3月26日役員会決定）「3. モニタリングの実施」（1）に基づき、令和3年3月24日開催の役員会において、「情報システムの管理運用に関する取組」を令和3年度モニタリング項目として新たに追加することを決定した。

- ・「震災復興医療体制整備システム」事業で導入したサーバ等の機器等については、教育研究等の推進のために再構築を図るため、臨床研究用データなどを一時的に保管するストレージとして、また、電子カルテシステムの管理端末のバックアップとして利用するなどの利用計画をとりまとめ、令和3年3月3日開催の学内委員会です承され、同年3月末までにシステム改修を完了し、同時に研究用データ等の蓄積・運用を開始した。

- ・令和2年12月18日に学内に学外委員を含めた懲戒審査委員会を設置し、調査を進めた。令和3年5月28日に当該調査結果を踏まえ、本学関係者の処分を行った。

**2. 「共通の観点」に係る取組状況****（ガバナンス改革の観点）****○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果****(1) 重点的な人員配置**

1. 特記事項
  - 6) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組
- 学長裁量定数を利用した有効な人事配置 参照（P.36）

**(2) 重点的な予算配分**

本学の予算編成の基本方針に基づき、学長がリーダーシップを発揮し、佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

費、学長裁量定数経費、評価反映特別経費などからなる学長裁量経費を国の提示額（357,388千円）の110%以上の772,054千円確保した。

学長裁量経費の最適化配分に当たっては、評価反映特別経費の業務の評価において、各部局の諸活動の達成度・成果（項目評価）に関してIR室から提供される情報に基づき評価を実施し最適化配分を行った。【101-1】

(P.30【056-2】参照)

**(3) 業務運営の効率化**

毎月の大学運営連絡会において、各部局長が、IR室のデータを活用し、中期計画に関する活動状況、特色強みの進捗状況、及び部局内のリスク情報の分析、それらの対応状況等を説明する、ことにより、理事室等において問題点を把握し、更なるデータ分析の指示、課題解決に向けた対応の検討を行っている。【101-2】

**○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況****(外部有識者の活用状況)**

経営協議会において、大学経営上の課題等について外部委員と意見交換を行っている。

第1回（書面会議のため意見交換なし）

第2回 佐賀大学が養成する人材について－第4期中期目標・中期計画期間に向けて－

第3回・第4回（書面会議のため意見交換なし）

第5回 第4期中期目標・中期計画に向けて

（第2回、第5回経営協議会議事要旨は会議において確認が取れ次第根拠資料とする）【102-1】

「国立大学法人佐賀大学における経営協議会学外委員等からの意見を大学経営に活用する体制（実施要項）」を平成30年9月7日、学長決定により制定、平成30年9月1日施行し、経営協議会学外委員等からの意見について、大学経営に活用する分の精査を行っている。【102-2】【102-3】

(P.26【053-1】参照)

**(経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況)**

令和元年度に経営協議会を合計5回開催し、中期目標・中期計画、年度計画、経営に係る規程等、予算・決算、組織及び運営の状況に関する自己点検・評価に関する事項について審議・報告を行った。

本学ウェブサイトにおいて「経営協議会議事要旨」及び、「経営協議委員会学

外委員からの意見対応」を公表している。【102-4】【102-7】

**(監事監査及び内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、又は、改善に向けた取組)**

監事監査報告に対する改善等措置を報告書としてとりまとめた。

【102-5】 【102-6】

**3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標の自己評価**

令和2年度は、「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」に基づく取組を実施し、また、経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組が進展した。

これらのことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入の増加を図り、大学の財政基盤を強化する。
------	-----------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
<p>【061】大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室（5室増設）、オンコロジーセンター（10ベッド増設）の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。</p>	<p>【061-1】リサーチ・アドミニストレーター（URA）等により、外部研究資金獲得に関する取組の検証を行い、総合研究戦略会議で検討し、新たな外部研究資金獲得の取組を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>科学研究費を獲得するための取組として、前年度実施した科研費申請前査読の取組の検証結果を踏まえ、引き続き、部局独自の申請前査読を実施することとした。理工学系においては、全構成員に対して依頼したアンケートに対する分析の結果を踏まえて、申請書学内査読に際して、前年の審査結果、評価の低かった評定項目を学内査読者に知らせることで、申請者の申請書内容のウィークポイントが把握しやすくなるようにした。</p> <p>また、前年度に引き続き、科学研究費獲得のための学術室及びリサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心とした特進クラス（新規11人を選抜）を令和2年8月に開設し、講話（3回）、研究室訪問・個別指導（8月実施）を行い、9月以降作成された申請書について研究担当理事及びURAによる2人体制の査読を随時実施し、ブラッシュアップ支援を行った。</p> <p>科学研究費獲得に向けたFD講演会（9月24日）では、令和2年度新規採択された教員4人を講師として、科学研究費獲得に向けての取組内容、失敗談などについて講話を実施し、経験等を踏まえた申請書作成にあたっての助言を行った。</p> <p>外部資金獲得のためにURAが作成した申請書作成のノウハウ集を紹介し、申請書の作成支援を行った。外部研究資金の獲得増加に向け、URAの活動を中心とするリージョナル・イノベーションセンターにおいて、企業情報の把握・分析、地域連携プロジェクト参画支援、競争的研究資金申請支援などを組織的に行った。URA主導で民間財団への応募3件申請を含め、各種団体・財団へ46件の申請を支援するとともに、マッチングしやすい民間財団応募先を選別・一覧化して学内周知し、外部資金獲得増大を目指している。</p> <p>これらの取組により、科学研究費採択74件（令和3年4月1日現在）その他競争資金に62件申請支援し、10件が採択された。（申請額）①JK</p>

		<p>A財団 10,000 千円, ②高橋産業経済研究財団 1,900 千円, ③内閣府 S I P事業 5,850 千円, ④ J S T A—STEPトリアウト 3,000 千円, ⑤中外製薬 200 千円, ⑥九州・大学発ベンチャー振興会議 (ギャップ資金) 1,000 千円, ⑦AMED2021 橋渡しシーズA 3,500 千円, ⑧ J A S S O海外留学支援制度 1,600 千円, ⑨ J S T A—STEPトリアウト 3,000 千円, ⑩ J S T A—STEPトリアウト 3,000 千円, 計 33,050 千円。その他, 企業との共同研究, 自治体からの受託研究等の 11 件 (計 25,680 千円) を支援し, 合計 58,730 千円。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県内の共同研究締結数 50 件 (平成 27 年度比 23 件増, 6,904 千円増) (令和 3 年 3 月 31 日現在)</li> <li>・令和 2 年度の共同研究は, 120 件 (前年比 19 件減) 85,088 千円 (前年比 91,839 千円減) 受託研究は, 99 件 (前年比 20 件減) 536,732 千円 (前年比 177,928 千円増)。</li> </ul>
	<p>【061-2】前年度の分析及び検証を行い, 令和 2 年度の目標を設定するとともに, 目標達成のための, 診療科毎の具体的な方策を策定する。 また, 各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき, 各診療科に手術枠の適正配分を行う。 さらに, 外来化学療法に係る整備計画に基づき, 加算件数を平成 27 年度比 4 % 増とする。</p>	<p>III 「経営改善のためのストーリーボード」において, 令和元年度の目標達成状況を考慮し, 令和 2 年度病院全体の各経営目標値の設定を行った。また, 各診療科の目標については, 引き続き増収に向けた重要な指標値の設定を求め, 経営改善に取り組んだ。しかし, 新型コロナウイルス感染症の影響で患者数, 手術症例数が減少しており, 入院患者延数 165,451 人 (前年度比△9.49%), 新来患者数 14,990 人 (前年度比△14.08%), 手術症例数 6,245 症例 (前年度比△9.49%) となり, 粗利については当初見込みの 36 億円から 29 億円へと減少している。また, 診療科毎の目標に対する達成数も減少している。</p> <p>手術枠の適正配分に関しては, 4・5 月の手術部委員会にて検討を行い, 消化器外科 (+1 枠), 整形外科 (+2.5 枠), 脳神経外科 (+0.5 枠), 腎臓内科 (-0.5 枠), 小児科 (+0.5 枠), 共用 (+1 枠) の定期枠について, 6 月より見直しすることを審議・了承し, 運用を開始したが新型コロナウイルス感染症の影響で手術件数が減少しているため, 検証し難い状況となっている。</p> <p>外来化学療法件数は, 令和 2 年度の加算件数は 7,228 件と, 平成 27 年度比 (5,470 件) 32.1%増となった。</p>
	<p>【061-3】策定した増収策に基づく取組を実施し, 寄附金及びその他の自己収入を増加させる。</p>	<p>III 基金管理委員会において策定した「令和 2 年度国立大学法人佐賀大学基金における寄附金獲得のための行動計画」に基づき募金活動等を行った。コロナ禍で経済的に困窮している学生の支援を充実するため修学支援基金の募金活動に注力し, 寄附のお願いを学長の緊急メッセージとしてホームページに掲載, 同窓会と連携し, 同窓生だより (15,000 部) を同窓生へ配布する際に佐賀大学基金のパンフレットを同封, 佐賀大学基金ニュースレターNo. 2 により修学支援基金の受入実績を紹介するとともに, 基金による学生支援事業を PR するなど取り組んだ。</p>

## 佐賀大学 令和2年度自己点検・評価書

		<p>これらの取り組みにより、修学支援基金の受入件数は121件となり、受入金額7,577千円が新たな収入となった。(令和3年3月31日現在)</p> <p>大学全体における令和2年度の「寄附金受入額」は、551,254千円(前年度比△102,092千円)、「その他自己収入」は、301,189千円(前年度比△137,556千円)であり、令和元年度よりも減額となっている。</p> <p>寄附金の増収策の新たな取組として、本学の様々な取組や活動を発信するとともに、大学をより魅力的なものとしていくための財政基盤強化の一つとして、クラウドファンディングの導入を役員会で審議・決定し、制度の構築を行った。</p> <p>また、キャリアセンター主催の「学内合同企業・業界研究セミナー」は、企業参加枠を402社に減らして令和3年1月から2月にかけて開催し、参加料収入は、8,040千円(前年度比△960千円)となった。</p>
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 大学の経営状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。 2 費用対効果を踏まえた管理的経費のコストを抑制する。
------	------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
<p>【062】人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。</p>	<p>【062-1】引き続き、配置計画に沿って人員配置を実施するとともに、検証を行い改善する。</p>	III	<p>新たな教員定数管理方法として、平成28年11月に「人事管理における教員のポイント制の導入について」を役員会で審議・決定し、平成29年4月1日から教員定数管理制度としてポイント制を導入している。</p> <p>令和3年度も前年度に引き続き、教員の配置にあたっては、「教育企画戦略室」及び「総合研究戦略室」において、人件費抑制を踏まえた弾力的な人的資源活用として学内の教員で学系等が求める教育の担当ができないかなど、限られた資源の有効活用も考慮し審議を行い、適切な配置を行うようにしている。</p> <p>採用又は公募の実施にあたっては、今後の定年退職予定者等のデータを基に作成した配置計画に沿って、各学系等からの要望により各戦略室において審議を行い、必要に応じて配置計画を見直すなど、検証も随時行っている。令和2年12月現在、選考中のものが1件（医学部教授）、他に4件の学内登用（昇任、うち1件は配置異動を伴うもの）を行った。また、学長裁量定数を利用し採用を行ったものが3件、女性限定公募3件を実施し、3件採用した。</p>
<p>【063】光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。</p>	<p>【063-1】光熱水等の前年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。</p>	III	<p>各部局等からの「削減報告書」（令和元年度）を取りまとめ、各部局等の削減状況の検証を行った。また、各部局からの経費削減目標設定報告書（令和2年度）に基づき作成した経費削減計画を策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。</p> <p>具体的な取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄・鍋島地区において省エネ効果の高いLED照明（1,250台）、及び高効率空調設備（108台）を整備したほか、夏季及び冬季における節電パトロールなどを実施し節電に努めた。</p>

		<p>さらに、大学運営連絡会において光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図ることにより経費削減の意識啓発に努めた。</p> <p>また、鍋島地区においては、引き続きピーク時間帯の自家発電設備稼働による電力需要の平準化対策を行い、違約金の発生を抑制した。</p> <p>※令和2年度の光熱水等の使用量（平成27年度比・床面積当たり）電気：△11.98%，上水道：△26.97%，下水道：△27.31%，ガス：△14.70%，重油：△48.92%，白灯油：△28.26%，廃棄物：△5.17%</p> <p>平成27年度と比較して、令和2年度の光熱水等使用量は全体の平均で23.33%の削減となった。</p> <p>また、令和2年度の光熱水量等使用量は、令和元年度より全体の平均で7.74%減少しており、すでに令和元年度の実績で床面積当たり3%削減を達成していることから、コロナウイルス感染症の影響がなくても削減目標は達成している。</p> <p>なお、各部局等において効果のあった取組については、当該取組を各部局等に対し周知し情報共有することで、令和3年度以降も経費削減の推進を図る。</p>
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1 保有資産を有効に活用する。
--------------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【064】 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。	【064-1】 施設利用状況調査のフォローアップ（重点対象：医学部）を実施し、利用状況の見える化を行うとともに、有効活用を進める。	III	<p>全部局を対象に施設利用状況調査（室の目的等調査）を実施した。6,094室、208,802㎡の調査であり、実施率は100%である。233㎡（全体の0.1%）の使用していないスペースについては、今後の使用予定を確認した。</p> <p>施設利用状況の見える化（利用状況一覧及び課題の明確化）として、医学部を対象とした施設利用状況調査（現地調査）を11月に実施した。結果は概ね良好であったが、一部のスペースで目的通りの利用がなされていなかったため、新たな利用計画が示された。本内容について、3月開催の施設マネジメント委員会で審議・了承された。次年度にフォローアップを行う予定である。</p> <p>保有資産の有効利用の観点により、不用となった旧事務局長宿舍の土地（435㎡）の売却を計画しており、今年度は売却に向け入札を行ったが、落札者の契約辞退により契約が成立しなかった。令和3年1月に再度入札公告を行い、5月に開札予定である。</p>

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1) 財務基盤の強化に関する取組

## ○クラウドファンディングの導入

運営費交付金の削減等厳しさを増す財政状況を踏まえ、運営費交付金や国からの競争的資金だけでなく、①財源の多様化、②戦略的な広報・アウトリーチ活動の向上、という双方向から大学の運営基盤を強化するためには、大学が自らの取組を各々のステークホルダーに適した方法で発信し、教育、研究及び地域貢献のためのさらなる資金を新たな提供者から獲得することが必要である。そこで、本学も様々な取組や活動を発信するとともに、大学をより魅力的なものにしていくための財政基盤強化の一つとして、インターネット上で不特定多数の人から資金を募るクラウドファンディング導入について学内会議で審議を重ね、令和2年10月に実施要項を策定し、クラウドファンディング運営事業者との契約締結の後、令和3年1月から運用を開始した。【061-3】

## ○共同研究講座の設置

民間企業等と本学が共同で学内に研究講座を設置する「共同研究講座」制度を令和2年度から開始しており、「創薬科学共同研究講座」を4月に開設した。また、JCC（一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター）との共同研究講座「化粧品科学講座」の令和3年度開設に向けて準備を進めている。

## ○共同研究に係る間接経費率の見直し

文部科学省及び経済産業省が平成28年11月にまとめた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」及び国からの経済的支援の年々減少による研究活動に対する研究費の配分の現状等を踏まえ、平成2年10月から共同研究に係る間接経費の割合を5%から10%へ改定し、その共同研究に係る段階的な間接経費増収分の財源を元に、教員へ「教育研究費」として還元し、更なる研究の活性化やモチベーションの向上を図った。

## 2) URAによる研究活性化及び外部資金獲得に向けた支援

科学研究費の申請率90%以上及び新規採択率20%以上に向け、平成31（令和元）年度に実施した科研費申請前査読の取組の検証結果を踏まえ、引き続き、部局独自の申請前査読を実施することとした。理工学系においては、全構成員に対して依頼したアンケートに対する回収の結果を踏まえて、申請書学内査読に際して、前年の審査結果、評価の低かった評定項目を学内査読者に知らせることで、申請者の申請書内容のウィークポイントが把握しやすくなるようにした。

また、前年度に引き続き、科学研究費獲得のための学術室及びリサーチ・ア

ドミニストレーター（URA）を中心とした特進クラス（新規11人を選抜）を令和2年8月に開設し、講話（3回）、研究室訪問・個別指導（8月実施）を行い、同年9月以降、作成された申請書を研究担当理事及びURAによる2人体制の査読を随時実施し、ブラッシュアップ支援を実施した。大学として、科研費獲得に向けたFD講演会（令和2年9月24日）を令和2年度新規採択された教員4人を講師として、科研費獲得に向けての取組内容、失敗談などについて講話を実施し、経験等を踏まえた申請書作成にあたっての助言を行った。

外部資金獲得のためにURAが作成した申請書作成のノウハウ集を紹介し、申請書の作成支援を行った。外部研究資金の獲得増加に向け、URAの活動を中心とするリージョナル・イノベーションセンターにおいて、企業情報の把握・分析、地域連携プロジェクト参画支援、競争的研究資金申請支援などを組織的に行った。

これらの取組により、科研費採択74件、申請率93.9%、採択率18.9%（令和3年4月1日現在）。

その他の競争的資金に62件申請し、10件が採択された。（金額は申請額）①JKA財団 10,000千円、②高橋産業経済研究財団 1,900千円、③内閣府SIP事業 5,850千円、④JST A-STEPトライアウト 3,000千円、⑤中外製薬 200千円、⑥九州・大学発ベンチャー振興会議（ギャップ資金）1,000千円、⑦AMED2021橋渡しシーズA 3,500千円、⑧JASSO海外留学支援制度 1,600千円、⑨JST A-STEPトライアウト 3,000千円、⑩JST A-STEPトライアウト 3,000千円、計33,050千円。その他、企業との共同研究、自治体からの受託研究等11件（計25,680千円）。合計58,730千円。

・佐賀県内の共同研究締結数 50件

（平成27年度比23件増、6,904千円増）（令和3年3月31日現在）

・令和2年度の共同研究は、120件（前年度比19件減）、85,088千円（前年度比91,839千円減）。受託研究は、99件（前年度比20件減）、536,732千円（前年度比177,928千円増）。

【061-1】

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## (財務内容の改善の観点)

## ○既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

## (外部資金の一層の獲得や財源の多様化等による自己収入の増加状況)

## 1. 特記事項

1) 財務基盤の強化に関する取組 (P.45) 参照

2) URAによる研究活性化及び外部資金獲得に向けた支援 (P.45) 参照

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

学長裁量スペースは以前から入居していた外部企業が本学との共同研究拡充のため借用面積を増加した影響により、年間収入が前年度比で728千円上昇し、4,148千円となった。【103-1】

附属病院収入に関しての取り組みとしては、まず、各診療科に過去の経営指標の実績値を提示した上で、令和2年度における外科系診療科に重点的に取組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定するとともに、令和2年度の新入院患者数、入院患者延数、平均在院日数、新来患者数、外来延患者数、紹介患者数、逆紹介患者数、手術件数（外科系診療科のみ）の目標値を設定させ、経営改善に取り組んだ。

また、病院全体としては、引き続き、本院の経営についての課題とその改善策を挙げ、目標値と達成のための具体策を示した「佐賀大学医学部附属病院の経営改善のためのストーリーボード」等に基づいた経営指標・目標値を設定した。

経営指標の状況については、毎月、病院企画室会議等において報告するとともに、病院長及び経営担当副病院長との経営状況報告会にて、各診療科の実績値等についてもモニタリングを行い、病院長が必要と認めた診療科については病院長ヒアリングを実施した。

病院長ヒアリングの実施に際しては、HOMAS 2等を利用したベンチマーク資料やDPC分析により、各診療科に対して改善への取組の提案を行い、特に、増収に向けては、DPC症例毎の適正な入退院コントロールを行うことで、3,000万円（※）の増収が見込まれることの提案を行った。

※血液・腫瘍内科 約1,700万円（590,856円@1症例×29症例）

泌尿器科 約1,300万円（196,793円@1症例×46症例）+（196,022円@1症例×23症例）

※ヒアリング実施状況

第1回 令和2年7月29日 血液・腫瘍内科

第2回 令和2年9月15日 肝臓・糖尿病・内分泌内科

第3回 令和2年10月26日 脳神経内科

第4回 令和2年11月25日 脳神経外科

第5回 令和3年2月10日 泌尿器科

【103-1】

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

（資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活動状況）

「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき資金運用を行っており、運営費交付金等については、収支予算に対する実績額

及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため四半期ごとに見直しを行っている。

【運営費交付金等の運用】

令和2年度は、定期預金及び譲渡性預金を17件、総額11,000,000千円の運用を実施した。運用益は、3,758千円となった。

【寄附金の運用】

寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成23年度から木下記念和香奨学金基金を19,800千円の10年国債で、平成25年度からその他の寄附金505,300千円を20年国債で運用している。さらに、令和2年度は定期預金を2件、900,000千円の運用を実施した。

また、令和2年度における寄附金の運用益は、国債及び定期預金によるものを合わせて9,050千円となった。

【運用益の活用について（運営費交付金等及び寄附金）】

これらの取組により、令和2年度資金の運用益は、運営費交付金等及び寄附金を合わせて12,808千円となった。

なお、運用益については、私費外国人留学生支援として奨学金の一部を支給する給付型奨学金事業や教育環境整備等に措置し、学生支援のために活用した。【104-1】

（附属病院における経営改善の取組）

○既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況  
（外部資金の一層の獲得や財源の多様化等による自己収入の増加状況）  
（P.45）参照

（随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組）

随意契約の調達情報等については、ウェブサイトで学外に公開した。

また、一般競争入札又は企画競争の契約案件について、一者応札・応募の契約案件の妥当性を、競争性のない随意契約については、随意契約事由の妥当性等を外部有識者を委員とした契約監視委員会において審議・点検し、結果を公表することで契約の適正化及び透明性の確保を行った。【104-3】

### 3. 財務内容の改善に関する目標の自己評価

令和2年度は、外部資金収入の新たな仕組みの整備として、クラウドファンディングの導入や共同研究講座の設置など、財務内容の改善に向けた取組が進展した。

このことから、年度計画の進捗状況について中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 IRを更に進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
------	------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況等
【065】取組に応じた評価指標（KPI）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。	【065-1】指標に基づく業績評価を行うとともに、自己点検・評価制度など業績評価制度の検証を行い、第4期中期目標期間に向けて改善する。	IV	<p>令和2年4月に策定した「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」を達成するため、複数のプロジェクトを立ち上げた。このビジョン達成に向け、「評価反映特別経費（事業の評価及び業務の評価）」の一部を配分し、経営資源の最適化を行っている。これにより、「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」の目標を達成するための取組（指標）が明確となり、その成果に基づいた評価を行うことができるようになった。業務の評価に関しては、引き続き役員会決定の評価項目を踏まえた指標に沿って収集したデータを取りまとめ、各部局への予算配分に活用した。</p> <p>また、学内の様々な課題や改善点を早期に把握できるよう、各計画の指標から抽出したKPI（重要業績評価指標）のうち毎月モニタリングすべきものを、「月例報告データ」として各部署からデータを収集し、大学運営連絡会において役員や各部局長に提供した。この「月例報告データ」を活用し、役員はKPIの目標値に達していない部局に対する取組の改善指示を行い、各部局長は改善状況の報告及び部局の取組状況等を部局長報告として毎月報告し、改善状況のモニタリングを行うなど、内部統制の実質化と中期目標・中期計画の達成を図る仕組みを整えた。なお、月例報告すべき指標にかかるデータ量増大に伴い、これまでのデータ活用状況等を踏まえてIRデータを整理の上、内閣府エビデンスシステム「e-CSTI」を用いた大学間比較（各大学の財務分析や論文数等）を行った上で、データウェアハウスに蓄積し、可視化・分析ツールを用いて、役員に情報提供を行った。今後、蓄積したデータを用いて、より経営判断に資する情報提供機能を高める方策を検討している。</p> <p>平成31年度実績にかかる自己点検・評価作業において、各年度計画の</p>

		<p>実施状況の確認に中期目標・中期計画を踏まえて設定されている指標を活用し自己点検・評価を実施した他，第4期中期目標・中期計画を見据え，中期計画カルテの様式変更，進捗管理上の取りまとめ部署と自己点検・評価上の取りまとめ部署の統合等の検討等について，作業部会で今後検討していく。</p>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1 大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況等
【066】 I R室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポータルを活用した情報提供を行う。	【066-1】 ステークホルダーが求める大学の取組等の情報について、前年度の効果を検証しつつ、引き続き、経年データ等を分かりやすく発信し、大学ポータルを活用した教育情報を提供する。加えて、大学運営連絡会において情報収集の仕組みを構築し、学内外に向けて情報発信を行う。	III	<p>令和2年度、広報体制強化と全学的連携等のため、「国立大学法人佐賀大学広報戦略会議規則」を改正し、各学部長や全学教育機構長等を広報戦略会議の構成員として大学運営連絡会を活用した情報収集の仕組みを構築した。また、学内広報強化や社会へのより積極的な情報提供等のための「佐賀大学広報の基本方針2020」を当該会議で策定した。</p> <p>前月の会見とプレスリリース内容の月1回の配信や「学内報（文教速報等に掲載された本学記事）」の本学公式ホームページへの四半期毎の掲載を通じて、学内構成員の情報共有と広報意識の醸成を図った。</p> <p>令和2年度は、HP更新回数35.42件/月（目標15件）、プレスリリース計104件（同110件）、記者会見計39件（同30件）であった。コロナ禍による活動制限下、HP更新と記者会見では目標数を達成し、十分な情報発信ができた。</p> <p>I R室では、教育関連情報やデータ等の情報公開に、昨年度に続き大学ポータルを活用した。研究関連情報として科学研究費等の外部資金獲得状況等についても公開中である。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 佐賀大学版 I R の高度化に向けた取組

佐賀大学版 I R の基本的な考え方の1つである4つの視点(経営基盤・教学・学術・社会貢献)を踏まえ、次の4つの柱により I R の高度化に取り組んだ。

○ I R 室による「計画達成」と「評価」の一体的支援

本学における質保証に向けた体制・改善のため、中期目標・中期計画実施本部の業務の見直しを経て「質保証統括本部」を設置した。これにより、中期目標・中期計画における P D C A サイクルと質保証に向けたモニタリング&レビューによる改善・向上サイクルの両輪により、自己点検・評価とその結果を活用した改善・向上サイクルを体系化し、本学の教育研究及び大学運営を改善・向上させる業務体制を構築した。

○モニタリングによる内部統制体制の強化支援

大学運営連絡会(構成員:学部長等各部局の長)における部局長報告の様式を改善し、月例データのモニタリングに加え、中期目標・中期計画、内部質保証に関する学長から各部局への指摘事項に対する部局の改善状況を確実に把握する体制を構築することで、内部統制の強化を行った。併せて、部局の特色・強みにつながるような成果や広報的観点からアピールすべき情報などを、執行部が効率的に把握できる体制を整えた。

○資源配分最適化の支援

引き続き、学長裁量経費「評価反映特別経費(業務の評価)」の配分に向けて、評価項目に基づく指標に沿って I R 室がデータを収集し、各理事室において評価の上、予算の最適化配分を実施した。

また、I R データをエビデンスとした、教育貢献度指標(授業コマ数、とびらプロジェクト(高校生を対象とした高大連携カリキュラム)担当数、授業開放(市民への大学授業開放)での学外者受入数)や、外部資金の獲得状況等に応じたインセンティブを各教員に付与した。

○学内外データの活用基盤整備(迅速かつ効率的なデータ収集・可視化)

令和元年度に導入したデータウェアハウス「Dr. sum」に保存するデータを拡充するとともに、可視化ツール「Motion Board」を用いて、「経営基盤」「教学」「学術」「社会貢献」「他機関の分析データ」の5つの分野について、データ粒度を動的に操作して可視化する分析ツールを作成した(全65種類)。これにより、学内外の最新データをリアルタイムで把握できる環境を整備しつつある。さらに、内閣府エビデンスシステム「e-CSTI」を積極的に活用し、他大学とベンチマーキングを行うことで、本学の立ち位置や取組の成果等を客観的に把握

し、大学執行部へのフィードバックを行った。【065-1】

2) 広報機能の充実

広報体制強化と全学的連携等のため、「国立大学法人佐賀大学広報戦略会議規則」を改正し、各学部長や全学教育機構長等を広報戦略会議の構成員として大学運営連絡会を活用した情報収集の仕組みを構築した。また、学内広報強化や社会へのより積極的な情報提供等のための「佐賀大学広報の基本方針2020」を当該会議で策定した。

前月の会見とプレスリリース内容の月1回の配信や「学内報(文教速報等に掲載された本学記事)」の本学公式ホームページへの四半期毎の掲載を通じて、学内構成員の情報共有と広報意識の醸成を図った。文教速報・文教ニュースへ提供している記事数は、コロナ禍で行事・活動が制限される中、令和元年度の27件に対して令和2年度は32件となった。

年2回発行の広報誌「かちがらす」には、学生の活動、教育・研究レポート、卒業生からのメッセージ等を掲載している。ステークホルダーからの意見聴取の一つとして読者アンケートを実施しているが、回答数を増加させるため9月発行の第43号からウェブサイトでも回答できるようにした。その結果、第41号17件、第42号23件だった回答数が第43号で51件、第44号では53件に増加した。

I R 室では、昨年度までに引き続き、教育に関する情報・データを中心に、大学ポータルを活用した本学の情報公開を行った。

また、これまで佐賀大学概要を踏まえた学生数等の学生に関する情報について B I ツールを用いて可視化・公開してきたが、その他にも、研究に関する情報として、科学研究費等の外部資金獲得状況等についても学部単位で公開した。【066-1】

※広報関連件数

項目・年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
プレスリリース数	102	123	164	112	104
記者会見発表件数	28	29	31	39	39
公式HPアクセス数	873,821	889,408	1,373,106	1,281,099	1,396,348

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**

ポジティブ報道件数	601	826	797	818	522
-----------	-----	-----	-----	-----	-----

**2. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の自己評価**

令和2年度は、佐賀大学版 I R の高度化に向けた取組としてモニタリングによる内部統制体制の強化支援や学内外データの活用基盤整備（迅速かつ効率的なデータ収集・可視化）を行った。また、I R のデータを活用しながら本学の情報を公開し広報機能の充実を図った。

これらのことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1 大学の理念・目的である「魅力ある大学」「社会貢献」を実現するために、快適な教育・研究及び診療環境を整備し活用する。
--------------	-------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【067】 戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。	【067-1】インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設の性能維持のための予算の確保に努めるとともに、計画を推進する。 施設整備については整備計画に基づき理工学部4号館改修，教育学部附属特別支援学校体育館改修等，予算化されたものの整備を実施する。	インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき，今年度は農学部4号館外壁改修，看護学科棟（Ⅱ期）教育研究室等空調設備改修，理工学部6号館外壁改修を令和3年3月末までに完了した。 施設整備については，施設整備費補助事業である（本庄町1）理工学部4号館改修，（本庄町1）基幹整備（給排水設備），（本庄町3）教育学部附属特別支援学校体育館改修，（鍋島）総合分析実験センター改修，（鍋島1）基幹整備（排水等），（本庄町3他）基幹・環境整備（衛生対策）を令和3年3月末までに完了した。これらの整備により全建物面積に占める改修済建物の比率は，前年度の53.5%から58.6%へと上昇した。 また，前年度に実施したサークル会館等整備の利用者アンケートを行い，集計結果を令和3年3月開催の施設マネジメント委員会で報告した。アンケート結果については，今後の設計や維持管理で活用する。
【068】 国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ，附属病院の再整備を計画的に実施する。	【068-1】病院再整備計画に基づき，基幹整備（地域医療計画対応（外来棟の改修））の工事を着実に進め，計画に基づく工事進捗を確保する。	佐賀大学（鍋島1）基幹整備（自家発電設備上屋増築等）の工事は予定通り進捗し，令和3年10月の完成に向けて着実に進んでいる。受水槽設備は令和3年3月に完成した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。
------	------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【069】安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部配置する。</p>	<p>【069-1】学内研修・講習において安全管理教育を実施するほか、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材を育成するとともに、大学運営の実務へ活かす取組の整理を行う。また、各学部配置された教員（衛生管理者に選任できる医師・歯科医師が配置された医学部を除く）の衛生管理者免許の取得を促進し、学生への安全教育を実施する教職員を育成する。</p>	<p>全学的な視点で、労働安全衛生に係る事項について、関係法令に則した取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業場は、毎月定例日を決め、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視を実施し、委員会資料や議事概要等をウェブサイト（学内教職員専用）に掲載することにより周知を図った。</li> <li>・衛生管理者有資格者の拡大を図るため、環境安全衛生管理室長ほか3人を講師とした衛生管理者試験受験準備講習会を学内で開催し、当初受講希望者11人中教職員6人が受講。テキスト等は受講希望者全員に配布した。（教員1人、職員10人）。令和2年度は新型コロナウイルス対応のため例年週末に実施される佐賀での地方試験が中止となり、個別に久留米市の労働基準協会の試験場での受験を依頼したが、6人が受験し、うち5人から試験合格の報告があった。これにより衛生管理者の有資格者数は平成27年度当初の69人から43%増の99人となり、引き続き中期計画の目標を上回ることとなった。</li> <li>・本学の作業環境測定有資格者（有機溶剤）による有機溶剤等の作業環境測定を実施し、その結果を各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。</li> <li>・作業環境測定士登録講習を1人が受講した。</li> <li>・フォローアップ研修で環境安全衛生管理室長が安全衛生について講話を行った。</li> </ul>

<p>【070】劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。</p>	<p>【070-1】化学物質管理規程の運用及び薬品管理システムの管理データを活用し、各事業場及び各学部の安全衛生委員会による職場巡視等を通じて薬品の管理状況を確認し、監視体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質管理規程に基づき各部局、研究室の化学物質管理責任者等の確認を行った。</li> <li>・薬品管理システムCRISを活用した使用状況等チェックにより、薬品管理の徹底を図った。</li> <li>・薬品管理システムCRISを用いて、職員健康診断における特定業務従事者の対象者及び学生の特殊健康診断の対象者を抽出した。</li> <li>・毎月の職場巡視時に薬品管理状況チェックを綿密に実施した。</li> <li>・教育学部では7月に薬品管理システムCRISの説明会を実施し、管理体制が整ったところである。</li> <li>・11月6日に学内各部局の化学物質管理担当及び関係者で化学物質管理委員会を実施した。令和2年度の薬品管理システムの説明会の実施状況や特定化学物質使用者の健康診断時に係る調査項目の改正についての報告、各部局の化学物質管理者等とCRIS管理者・部屋名との整合性の状況並びに建物内配置図の確定状況報告、年度前期の特定化学物質等使用状況の実施報告等の現状報告並びに化学物質管理規程について、化学物質総括責任者の設置に関する規程の一部改正について審議した。</li> <li>・3月18日に実施された第2回化学物質管理委員会では、前回に引き続き各部局での管理状況の確認として保管場所情報を確認。保管場所、管理者、CRIS集計結果、作業環境測定結果の連携を進めることで合意。また令和3年度は4月以降各部局で研修会を実施し、使用量及び在庫の確認、各作業におけるリスクアセスメント表の作成の推進、作業環境測定方法の改善について報告がされた。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③法令遵守等に関する目標

中期 目 標	1 個人情報漏洩，研究における不正行為，研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。
--------------	----------------------------------------------------

中期 計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【071】大学活動全般，学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために，対象者全員にeラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。</p>	<p>【071-1】引き続き，法令遵守に関して各部局等の啓発活動等の計画・実施状況等を取りまとめ，大学運営連絡会に報告するとともに，研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止について，eラーニングを活用したコンプライアンス教育を実施する。また，これらの実施した取組が有効に機能しているか確認するため，内部統制システムによるモニタリングを実施し，必要に応じて改善策を講じる。</p>	<p>法令遵守に関して，各部局における啓発活動の実施状況（研修活動等，啓発通知），インシデント・アクシデントの発生件数，コンプライアンス教育の実施状況，避難訓練・防災訓練の実施状況等を取りまとめ，大学運営連絡会に報告した。</p> <p>研究活動の不正行為防止に関して公正な研究活動の推進のための計画に沿って，対象者（研究者及び研究支援者）に対して公正な研究活動の推進に係るFD講演会（令和2年11月12日開催，148人参加，講師 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学未来材料・システム研究所エレクトロニクス集積研究センター長），eラーニングによる研究倫理教育（受講率100%）を実施した。</p> <p>また，研究活動の不正行為防止の取組を促進するため，研究公正委員会（令和2年8月，令和3年3月開催）において研究公正に係る全学講演会の開催予定の案内等を行うとともに，各部局における公正な研究活動の推進のための計画の策定及び当該計画に基づく研究倫理教育の実施状況の確認を行った。</p> <p>研究費の不正使用防止に関して令和2年度におけるeラーニングによるコンプライアンス教育の実施に当たり，一部教材の修正についてのシステム改修を行い，令和2年12月に各部局等のコンプライアンス推進責任者宛に実施を依頼し，令和2年度eラーニングによるコンプライアンス教育を実施した（受講率100%）。</p> <p>これら法令遵守に係る取組が有効に機能しているかを確認するため，令和2年3月開催の役員会において令和2年度内部統制モニタリング項目（①総務省行政管理局長通知で示された全93項目，②「ハラスメント」，</p>

		<p>「情報セキュリティ」、「研究不正」及び「研究費不正」の4項目に関し「1. 委員会の開催状況」、「2. 令和2年度の実績等」、「3. 具体的な事例の発生状況」及び「4. 取組の有効性の検証」を定め、令和3年1月に各部局へ依頼し、当該事項について、モニタリングを実施した。モニタリングにおいては、当該各部局において、各学部・センター等におけるモニタリング項目に係る取組状況を集約の上、実績の報告を受けており、モニタリング項目に係る取組状況は監査室と連携し確認を行った。</p> <p>当該モニタリングの結果を令和3年3月開催の役員会へ報告し、いずれのモニタリング項目においても一定の成果があり、また、大きな事件・事故は見受けられず法令遵守が適切になされており、法令遵守に係る取組が有効に機能していることを確認した。また、次年度の内部統制モニタリングの項目に、新たに規定が整備された「情報システムの管理運用に係る取組」を追加し、令和3年度からモニタリングを実施することとした。</p>
<p>【072】情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。</p>	<p>【072-1】佐賀大学版CSIRTは体制を維持するとともに、情報セキュリティインシデントが発生した場合には対応し、その分析を行い、防御策を提示する。また、活動状況の取りまとめを行い、課題を整理する。</p> <p>【072-2】初任者研修やeラーニング教材を用いて、教職員・学生への情報セキ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSIRTは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、情報・システム研究機構国立情報学研究所（NII）及び文部科学省大臣官房政策課サイバーセキュリティ・情報化推進室から情報提供を受け、標的型攻撃メール情報6件、セキュリティ運用連携サービス要確認情報48件、文部科学省注意喚起17件、その他4件の計75件に対して、ファイアーウォールでのブロック、アクセスログ、メール受信の有無の確認等を行った。これらの対応状況は、対応時間とともに対応内容と重篤度を記録・整理し、CISOに報告した。なお、平成30年2月に作成したCSIRT評価指標に策定に伴い、迅速な対応につなげるために定めた「情報セキュリティインシデント対応報告書」の提出に加え、当該部署に初期対応としての第一報の報告を求めることとした。</li> <li>・「国立大学佐賀大学情報セキュリティポリシー（第5版）」案を取りまとめ、令和2年7月28日開催の情報企画委員会において審議し、令和2年9月23日開催の役員会に報告した。</li> <li>・学外公開サーバのペネトレーションテストを実施し、深刻な脆弱性が確認されたサーバに対しては、確実な対策の実施を確認した。</li> <li>・外部からの通報に対し、CSIRT長からの対応指示、応急対応までにかかった時間が平日の時間内については、昨年度と同等を維持している。</li> <li>・CSIRTメンバーの研修 令和2年11月20日～25日に情報管理課事務員が文部科学省の大学等CSIRT研修に参加、令和3年1月29日にCISOが同じくCISOマネジメント研修に参加した。</li> </ul> <p>令和2年度情報セキュリティ講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習（オンライン学習）</li> </ul>

	<p>セキュリティ教育を継続して実施するとともに、講習内容を点検し、改善する。</p>	<p>日時：令和2年5月～令和3年3月 eラーニング教材を用いて、教職員へ情報セキュリティ教育を4月から実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用教職員向け利用説明・情報セキュリティ講習 日時：令和2年4月1日～2日 新規採用教職員向けに、利用説明・情報セキュリティ講習会を、本庄地区及び鍋島地区で4回実施し、153人の受講があった。</li> <li>・新入生向け利用説明・情報セキュリティ講習 日時：令和2年4月3日 新入生向けに、利用説明・情報セキュリティ講習会を、鍋島地区で1回実施した。</li> <li>・事務系職員対象情報セキュリティ講習 係長研修10人（令和2年10月15日）、新採用職員就業規則研修5人（令和2年11月4日）、副課長級研修12人（令和2年11月12日）、幹部職員（課長級）研修8人（令和2年11月24日）を実施した。</li> </ul> <p>令和2年度 e-ラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習（オンライン学習）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2020」オンライン講習を5月から実施した。</li> </ul> <p>初年次学生に対する情報セキュリティ教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科課程毎に全学教育科目の情報リテラシー科目である情報基礎概論を通じて、初年次学生の99.9%が受講した。</li> </ul> <p>標的型攻撃メール対応訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度中の実施を計画、令和2年9月8日に全教職員宛てに訓練の通知（予告）を行った。</li> <li>・令和2年11月30日～12月3日に訓練を実施した。</li> <li>・令和3年3月18日に、本訓練のフォローアップとして全教職員対象に情報セキュリティ講習（オンライン）を行い、最近のサイバー攻撃の傾向や事例、対策例等を学習した。</li> </ul>
--	---------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (4) その他業務運営に関する重要事項等

## 1. 特記事項

## 1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

研究活動に携わる者への研究者としての責務の啓発を目的として、「研究活動の不正行為防止に関する公正な研究活動の推進のための計画」に沿って、対象者（研究者及び研究支援者）に対して、公正な研究活動の推進にかかるFD講演会（令和2年11月12日開催、148人参加、講師国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学未来材料・システム研究所未来エレクトロニクス集積研究センターセンター長（2014年ノーベル物理学賞受賞））及びeラーニングによる研究倫理教育（受講率100%【令和3年3月31日現在】）を実施した。

また、研究活動の不正行為防止の取組を促進するため、研究公正委員会（令和2年8月3日、令和3年3月8日開催）において、研究公正にかかる全学講演会の開催案内等を行うとともに、各部局における公正な研究活動の推進のための計画の策定及び当該計画に基づく研究倫理教育の実施状況の確認を行った。また、研究データ保存状況の確認方法についての議論や、研究活動において不正行為が認定された他大学の事案例について情報共有を図った。【071-1】

## 2) 施設マネジメントに関する取組

## ○施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

・全部局を対象に施設利用状況調査（室の目的等調査）を実施した。学内の全ての建物・室の調査を実施しており、実施率は100%である。施設利用状況の見える化（利用状況一覧及び課題の明確化）として、医学部を対象とした施設利用状況調査（現地調査）を11月に実施した。結果は概ね良好であったが、一部のスペースで不適切な利用があったため、改善を依頼し、12月末までに改善を確認した。本改善内容等について、3月開催の施設マネジメント委員会で審議・了承した。【戦略：056-1】

・本学と共同研究を行っている外部企業7社に対して適切に共同研究が行われているかの視点で、貸出しを行っている学長裁量スペース（32室、1,723㎡）の利用状況調査を8月に実施した。

結果は概ね良好であったが、一部のスペースで不要物品等があったため、適切に整理するよう対象企業に依頼した。令和3年3月末までに不要物品等の処分を確認した。

新たな学長裁量スペースとして、令和3年2月に改修工事が完了する理工学部4号館から137㎡、また、理工学部3号館の既存スペースから23㎡を確保した。【戦略：056-1】

・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の年次計画に基づき、計画的な維持管理として以下の整備を実施した。

- ・農学部4号館外壁改修を完了
- ・看護学科棟（Ⅱ期）教育研究室等空調設備改修を完了
- ・理工学部6号館外壁改修を完了

【067-1】

## ○キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・キャンパスマスタープラン2016の年次計画に基づき以下の整備を実施した。
- ・（本庄町1）理工学部4号館改修を完了
- ・（本庄町1）基幹整備（給排水設備）を完了
- ・（本庄町3）教育学部附属特別支援学校体育館改修を完了
- ・（鍋島）総合分析実験センター改修を完了
- ・（鍋島1）基幹整備（排水等）を完了
- ・（本庄町3他）基幹・環境整備（衛生対策）を完了

【067-1】

## ○多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・佐賀大学医学部の解剖学教育のために、献体されたご遺体を鍋島キャンパス内に設置している納骨堂に収めている。時代を経て納骨堂が狭隘化し、拡張を行う必要性が生じたため、医学部開講40周年記念事業寄附金を活用して納骨堂の整備（鉄筋コンクリート造、30㎡の増築）を行った。

## ○環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・理工学部4号館改修による省エネルギー性能向上によりライフサイクルCO<sub>2</sub>（生涯二酸化炭素発生量）を年間あたり16.72kg/㎡削減した結果、同等規模の省エネ性能を想定した標準的な建物との比較において、21%マイナスの79%となった。
- ・総合分析実験センター改修による省エネルギー性能向上によりライフサイクルCO<sub>2</sub>（生涯二酸化炭素発生量）を年間あたり13.9kg/㎡削減した結果、同等規模の省エネ性能を想定した標準的な建物との比較において、18%マイナスの82%となった。

## 3) 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づいた取組

佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画（令和元年9月11日改訂）に基づき、情報セキュリティの一層の強化に向けた取り組みを実施した。

実効性のあるインシデント対応体制の整備として、情報セキュリティインシデントが発生した場合に一次対応を行う組織である佐賀大学CSIRTは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、情報・システム研究機構国立情報学研究所（NII）及び文部科学省大臣官房政策課サイバーセキュリティ・情報化推進室からの情報提供を受け、標的型攻撃メール情報6件、セキュリティ運用

**(4) その他業務運営に関する重要事項等**

連携サービス要確認情報 48 件、文部科学省注意喚起 17 件、その他 4 件の計 75 件に対し、ファイアーウォールでのブロック、アクセスログや、メール受信の有無の確認等を行った。その対応状況を、対応時間とともに対応内容と重篤度を記録・整理し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）に報告をするとともに年度末には活動状況の点検を実施することで改善に努めた。

また、学外公開サーバのペネストレーションテストを年 2 回実施し、深刻な脆弱性が確認されたサーバに対しては、確実な対策の実施を求め、対応状況を確認した。

サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施として、令和 2 年 4 月新規採用教職員向けに、利用説明・情報セキュリティ講習会を実施し、153 人の参加があった。オンライン学習としては、e ラーニング教材を用いて教職員へ情報セキュリティ教育を実施し、受講対象職員の受講率が 100%であった。

情報セキュリティの水準を適切に維持していくためには、状況の変化を的確にとらえ、それに応じて見直しを図ることが重要であることから、令和 2 年 8 月に「国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー（第 5 版）」へ改訂を行った。

他機関との連携・協力として、平成 29 年 12 月に九州工業大学、長崎大学及び本学の 3 大学間で締結した「情報セキュリティ相互監査の実施に関する覚書」に基づき、令和 2 年 12 月 15 日にオンラインにて外部監査を受け、ネットワークに関する申請書の電子化等手続きの方法など、検討の推奨を受けた。

**4) 衛生管理者免許取得の促進**

衛生管理者有資格者の拡大を図るため、環境安全衛生管理室長ほか 3 人を講師とした衛生管理者試験受験準備講習会を学内で開催し、当初受講希望者 11 人中教職員 6 人が受講。テキスト等は受講希望者全員に配布した。（教員 1 人、職員 10 人）。今年度は新型コロナウイルス対応のため例年週末に実施される佐賀での地方試験が中止となり、個別に久留米市の労働基準協会の試験場での受験を依頼したが、6 人が受験し、うち 5 人から試験合格の報告があった。これにより衛生管理者の有資格者数は平成 27 年度当初の 69 人から 43%増の 99 人となり、引き続き中期計画の目標を上回ることとなった。【069-1】

**2. 「共通の観点」に係る取組状況****(法令遵守（コンプライアンス）及び研究健全化の観点）****○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況**

法令遵守等に関する目標の達成に向けて、様々な規程・体制等を整備するとともに、当該規程・体制等が有効に機能していることを確認するため、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について（平成 27

年 3 月 26 日役員会決定）」及び同役員会決定に基づく「国立大学法人佐賀大学における法令遵守の基本方針」を整備し、モニタリングを実施している。

令和 2 年度は、令和元年度第 19 回役員会（令和 2 年 3 月 25 日開催）において、「①平成 26 年 11 月 28 日付け総務省行政管理局長通知において内部統制システムの基本要素を構築する各種措置等として示された全ての項目の実施状況」及び「②コンプライアンス（ハラスメント、情報セキュリティ、研究費不正及び研究不正）に関する取組の実施状況」をモニタリング項目として定め、内部統制担当理事により各部局等の取組状況についてモニタリングを実施し、令和 2 年度第 11 回役員会（令和 3 年 3 月 24 日開催）において一部改善が必要な取組はあるものの、いずれの項目においても概ね適切な対応が取られていることを確認した。また、次年度も令和 2 年度と同様の項目についてモニタリングを行うこととし、新たに情報システムの管理運用に係る規程が整備されることから「②コンプライアンスに関する取組の実施状況」に情報システムの管理運用に係るコンプライアンスに関する取組を追加することとした。

また、法令遵守に係る取組を継続的に把握するため、大学運営連絡会において、法令遵守に関する各部局の啓発活動の実施状況（研修活動等、啓発通知）について各部局からの報告を行った。

**【105-1】****○公的研究費の不正使用防止について**

令和 2 年度科学研究費獲得に向けた講演会において、会計手続き、不正使用・不正受給に対する応募制限等の配分機関の措置について周知するとともに、公的研究費の不正使用防止に関する誓約書の徴取及び e ラーニング方式によるコンプライアンス教育について、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員を対象に実施した。

受講率（理解度テスト回答率）は 100%であった。

**○教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応状況**

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成 25 年 10 月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて（お知らせ）」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取り組みを行った。

また、平成 26 年度から引き続き、「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて（通知）」により、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時等の報告を義務付けた手続きを全教職員に周知し、取扱いを実施した。

さらに、令和 2 年 4 月に、教員等個人宛ての寄附金（平成 31 年度分）の取扱状況について、財務担当理事の下に自主的な調査を行い、寄附手続きをとらず

## (4) その他業務運営に関する重要事項等

に個人経理をしていたケースがないことを確認した。

【105-1】

## ○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

平成29年9月から引き続き令和元年度も、大学運営連絡会の月例報告に資するデータとして、また、各部署における法令遵守のための実施計画、実施状況把握のために、毎月、「法令遵守に関する啓発活動等及びインシデント・アクシデントの発生状況」を収集すると同時に、法令遵守に関するメール等の通知を一覧にしている。

【106-1】

P R T R法の届出（第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書）については第一種指定化学物質の排出が所要数量に達していなかったため、提出不要であった。

【106-1】

- ・農学部における薬品及び農薬管理について農学部教職員に各研究室において薬品管理する1.薬品管理について（C R I Sの利用について）、2.農薬の管理について（毒物・劇物の管理について）、3.実験系廃液の処理について、4.棚卸し（在庫確認）について、5.リスクアセスメントについて、6.水質汚濁防止法に係る流し台等の点検について（令和3年2月26日）に、農学部安全衛生委員会委員長及び環境安全部門委員会から依頼した。
- ・農学部安全衛生委員会及び農薬管理WGによる農薬使用研究室の管理状況視察を、令和3年3月8日に実施した。
- ・本年度も農学部の研究倫理教育実施計画を策定、実施した。
- ・農学部安全衛生委員会による避難訓練、消火訓練を令和2年9月30日に農学部2号館で実施した。

【106-1】

## ○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

研究費不正防止計画に定めているeラーニング方式によるコンプライアンス教育について、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員を対象に実施した結果、受講率は100%であった。

【107-1】

- ・研究協力課においては、公正な研究活動の推進のための計画に沿って、対象者（研究者及び研究支援者）に対する研究倫理教育（eラーニング等）を実施

し、受講確認を行った。また、各部局に、対象者（研究者及び研究支援者）に対する研究倫理教育（全学講演会やeラーニング等）の計画策定と実施について周知を行った。

- ・研究公正委員会は、公正な研究活動の推進のための計画の策定及び計画に基づく研究倫理教育の実施状況を確認し、実施を促すとともに、研究公正にかかる全学講演会の開催予定の案内を行った。
- ・公正な研究活動の推進にかかるFD講演会を11月12日に開催した。  
講師 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学 未来材料・システム研究所 未来エレクトロニクス集積研究センター センター長（2014年ノーベル物理学賞受賞 参加者148人）。
- ・3月8日に第2回研究公正委員会を開催した。  
2020年度の活動実績報告、研究倫理教育（eラーニング等）の受講状況確認及び100%受講の周知、2021年度の活動方針の確認、部局の活動計画の策定依頼を行った。

【107-1】

## 3. その他業務運営に関する重要目標の自己評価

令和2年度は、引き続き、法令遵守（コンプライアンス）に関する取組や施設マネジメントに関する取組など、業務運営に関する重要事項等に関する取組を着実に実行することができた。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	1 学士教育課程の質的転換により、豊かな教養と専門分野の学識を体系的に身につけ、複眼的思考を培い、主体的に学び行動し、地域社会などで多様に活躍できる学生を育成する。 2 学部・大学院統合型や分野融合型の教育プログラムを編成し、幅広く深い学識を涵養するとともに、教育研究指導を充実して、高度専門職業人を育成する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【001】地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。</p>	<p>【001-1】サブスペシャルティプログラムを含め、全てのプログラムに地域志向教育を取り入れた「インターフェースプログラム」を実施する。また、その地域志向教育の実施状況から、地域社会の問題に対する教育の効果、及び、佐賀大学学士力養成の状況を検証し、その内容を文書として取りまとめる。さらに、インターフェースプログラムの開設数が減少傾向にあることも踏まえ、現行のプログラムの改編及び新規プログラムの開設に向けた検討を行う。その際、Society5.0 やSDGsに関連する教育の社会的ニーズへの対応を含めた地域志向教育について計画の中に盛り込む。</p>	<p>全てのインターフェースプログラムの地域志向類型がC型以上となり、「佐賀を知る大交流会（オンライン版）」への学生の参加を奨励した。また、A型の地域創成学・有明海学・地域環境の保全と市民社会等のプログラムにおいて、SDGsをテーマとするアクティブラーニング型授業が展開されている。</p> <p>2020年の授業評価アンケートにより評価の高かった科目（教員）を好事例として収集し、令和3年度に好事例を紹介したFD講演会を開催する。</p>
	<p>【001-2】学士課程教育の多様性を確保するとともに学生の多様な能力、適性及び学習意欲に応えるための「副専攻教育プログラム」として、サブスペシャルティプログラムを開講するとともに、「複眼的思考」に関する調査として学生の履修状況や授業の実施状況を検証し、必要に応じてサブスペシャルティプログラムの修了基準の見直しや新規プログラ</p>	<p>ビジョン2030プログラムとして、全学教育機構では教養教育の見直しを行っている。その中でサブスペシャルティプログラムについても取扱っている。</p> <p>前学期及び後学期の開講の状況を調査した。</p> <p>インターフェース科目の履修者のうち複眼的履修を行っている数を複眼度として算出したところ、入学年度毎に次の数値を算出した。                  60% (2016)→59% (2017)→ 57% (2018)→ 58% (2019)→ 62% (2020)                  全体の6割超の履修者が複眼的履修を行っており、複眼的思考が培われているといえる。</p>

	<p>ムの追加を行う。</p>	<p>特に、2018年度入学者から新たに実施したサブスペシャルティコースの各プログラムの複眼度推移は、次の数値であり、94%以上とインターフェースプログラム全体と比較して高い。 96%(2018) → 94%(2019) → 96%(2020) このことは、サブスペシャルティコースの各プログラムが、当初の計画通り複眼的思考を培う教育プログラムとして実施されていることを示す。</p>
<p>【002】学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等を導入・実施する。</p>	<p>【002-1】令和2年度に開講される全授業科目を対象に、反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等の導入・実施状況の調査を実施するとともに、より効果的な教育手法等の導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFDを開催する。導入していない科目について、教育課程内で教育手法の点検・改善を行う。また、学生に対し、能動的な学びに関する調査を実施する。</p>	<p>令和2年度に開講された全授業科目を対象にオンラインシラバスの情報から、アクティブ・ラーニング導入・実施状況調査を実施した。その結果、導入率は99.80%であった。アクティブ・ラーニングを導入していない科目について、各学部の教務専門委員を通じ、教育手法の点検と確認を行い、令和3年度のアクティブ・ラーニング導入を目指している。 授業担当者向けには、前学期の当初より①オンライン授業ポータルサイトの開設による情報提供、②コロナ禍においてもアクティブ・ラーニングが実施できるようオンライン会議ツールの授業利用等の内容を始めとしたFDを行い、延べ431人が参加した。また、前学期終了後には③遠隔授業の場合のアクティブ・ラーニング例の提示、④シラバス作成の手引に遠隔授業の留意点を盛り込む修正を行った。 学生に対しては、前学期の終了後に授業評価アンケートを実施した。学習到達目標の達成実感や、満足度は、面接授業が主であった令和元年度と比較しても遜色のない結果が得られた一方で、主体的な学習が行われていたかについては約40%の学生が肯定的に回答したが、昨年度との比較で約20ポイント減少した。そこで、学生から評価の高かった授業科目を実施した教員を中心にヒアリングを行い、遠隔授業での好事例を収集した。 具体的な例としては、オンライン会議ツールのブレイクアウトセッション機能と、オンラインホワイトボードツールを併用したグループワークを行った。 教員・学生間、また学生同士のコミュニケーションが可能であり、オンラインホワイトボードでグループワークの手順や成果物を可視化・共有されることで、遠隔授業でも学生の能動的な学修が行われた。また、同授業はリアルタイムの授業配信だけでなく、講義動画の配信も行ったが、チャット機能のログにより同時受講でない学生でも感想や意見を共有できた。 令和3年度に好事例を共有するFD活動を行う。 ①オンライン授業ポータルサイトでは、文部科学省事務連絡等の周知や遠隔授業実施の際の留意事項、各種ツールの利用方法を解説するなど、より教育効果の高い遠隔授業の実施に必要な情報の集約と発信に努めた。 ②より面接授業に近い環境に近づけるためにCisco社のWebexを導入し、</p>

		<p>同システムを用いた遠隔授業の開き方についてFDを開催した。</p> <p>③遠隔授業の場合のアクティブ・ラーニング例を、本学で定めているアクティブ・ラーニング教育手法のカテゴリー分類に追記し、授業担当者が遠隔授業においてアクティブ・ラーニング教育手法を導入する際の手助けとなるようにした。</p> <p>④シラバス作成の手引に、遠隔授業の留意点を盛り込み、双方向性の確保が必要なことや、そのために有効な授業ツールを記載した。</p>
<p><b>【003】</b> 学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明して卒業認定を申請する制度を全学部へ創設し、運用する。</p>	<p><b>【003-1】</b> 「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能の学生の活用状況を調査し、必要な改善策を講じる。また、主体的な学修が促進されたことを検証する。</p> <p><b>【003-2】</b> 主体的な学修を促進する科目に導入しているルーブリック評価について、学生に主体的な学修に関する調査を行い、結果を用いて必要な改善を実施する。</p> <p><b>【003-3】</b> 学生が卒業認定を申請するために必要となる、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明する機能が適切に運用されていることを検証し、必要な改善を実施する。</p>	<p>令和2年度前学期は、新型コロナウイルス感染症の影響から、学生に対して対面でのラーニングポートフォリオの入力指導を行うことはできなかった。そのため高等教育開発室は、学生向けに、ラーニング・ポートフォリオの活用について解説動画を作成・公開した。学生自身が、可視化された学修成果と自己評価との比較によって主体的な学修計画と振り返りを行い、学士課程を通じた成長を認識するためのツールとして使われるよう解説した。</p> <p>チューターは、上記動画を活用し、ラーニング・ポートフォリオの入力指導を行い、前学期の学生入力率は86.6%、入学後最初の入力となる1年生は90.5%と緊急事態宣言が発令され不要不急の外出の自粛が求められる期間においても高い入力率を維持した。</p> <p>学生のラーニング・ポートフォリオへの記述を調査したところ、目標から自己評価に対応した記述、自己評価から目標に対応した記述がそれぞれあり、ポートフォリオを活用した学生の主体的な学修マネジメントが促進されている事例を確認することができた。</p> <p>各学部がルーブリック評価を実施している科目の状況を取りまとめた。学生のラーニング・ポートフォリオの記載を調査したところ、ルーブリック評価を実施している科目の履修を通じた学修目標の計画とその能力の修得実感が記録されており、主体的な学修を促進していることが伺える。</p> <p>ラーニング・ポートフォリオを用いたチューター指導により、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明する過程を支援した。該当の学生は令和3年度に卒業する学年となるため、4年間の学士課程教育の学修成果を証明する「卒業認定申請書」のフォーマットの確認と、手続きのスケジュールを計画した。</p> <p>学生のラーニング・ポートフォリオへの記述から、目標から自己評価に対応した記述、自己評価から目標に対応した記述がそれぞれあり、ポートフォリオを活用した学生の主体的な学修マネジメントが促進されている事例を確認することができた。</p> <p>学生自身の学士力項目別GPAと学士力項目別自己評価値の乖離を比</p>

		較したところ、ほとんどの学士力項目において、自己評価値はGPAよりも低い傾向にあり、成績評価が高いにもかかわらず自己の学修成果について評価が低い傾向にあった。要因の分析を引き続き行い、学生自身が達成実感を持てる教育プログラムの展開に向けて全学部で検討を始めた。
【004】高度専門職業人を育成するために、学部3年次から大学院修士課程(博士前期課程)に連続した4年一貫教育プログラム等を編成・実施する。	【004-1】大学院科目先行履修制度を運用し、必要な改善を実施する。また、大学院に進学した先行履修者の修学状況を調査する。	<p>学部・大学院接続型教育として、学部在籍時に先行して大学院開講科目の履修を可能とする、大学院先行履修科目を導入している。</p> <p>今年度の履修者数は延べ454人、単位取得者数は述べ374人であった。内訳として、先進健康科学研究科開講科目に対して先行履修者数100人、うち単位取得者数68人、理工学研究科開講科目に対して先行履修者数268人、うち単位取得者数225人、農学研究科開講科目に対して先行履修者数86人、うち単位取得者数81人であった。年度を通じて開講した185科目のうち、110科目(59.5%)で先行履修が行われた。</p> <p>昨年度までの大学院先行履修者で現在大学院に進学している学生は研究時間の確保に繋がり、国際学会での成果発表を行うなど成果が見られている。</p> <p>大学院修了予定者アンケートでは、研究時間がもっと欲しかったというコメントが見られた。研究時間の確保のためには学部生の頃から先行履修をすることが一つの手段であるため、制度の周知を一層行う。</p>
【005】大学院における汎用的知識・技能習得のために、分野融合型の大学院教養教育プログラムを全研究科で実施する。	【005-1】大学院における汎用的知識・技能習得のための、大学院教養教育プログラムを運用し、必要な改善を実施する。	<p>各研究科において大学院教養教育プログラムを実施した。令和2年度前学期は緊急事態宣言が発令され、大学施設を利用しての研究指導ができない時期があった。そのため、後学期に少しでも大学院生の研究時間を確保できるよう、オンラインを活用して前学期開講の大学院教養科目の履修者数の上限を見直し、多くの学生が履修した。その結果、履修者数述べ1,108人、単位取得者数述べ1,052人(単位取得率94.9%)であり、順調な履修状況といえる。</p> <p>また、運動やスポーツを行う際の心技体に関する知識・技能を理解し、活用する態度を身につけることを到達目標とした「スポーツ科学特別演習」を令和3年度以降新たに開講する準備を行い、大学院教養教育プログラムの内容を充実させた。</p> <p>令和2年度の修了予定者に対してアンケートを行った結果、大学院教養教育に関して「満足した」「ある程度満足した」の合計が全体の70%と、一定の満足した回答が得られているものの、個別の意見では「研究の時間をもっと確保したかった」等も見られた。研究時間の確保のためには学部生の頃から先行履修をすることが一つの手段であるため、先行履修制度の周知を一層行う。</p>
【006】教育研究の学修時間を保証するために、教育研究を研究科目として単位化するとともに、教育研究指導を充実さ	【006-1】修士論文作成もしくはそれに相当する教育研究を単位化した研究科目を運用し、必要な改善を実施する。	各研究科で修士論文作成もしくはそれに相当する教育研究を単位化した科目を運用した。履修者は述べ1,047人、単位取得者は述べ1,031人であり、順調な履修状況であった。

<p>せ、全研究科で複数教員による教育研究指導体制を確立し、教育研究のルーブリックによる学修評価を導入する。</p>		<p>教育研究を単位化した科目を運用する上での問題点について確認し、地域デザイン研究科では、教員と学生の協議による学修時間の確保と、科目の順次性を保つ履修指導を行うことを確認し、対応した。</p>
	<p>【006-2】研究指導実施報告書に基づき、複数教員による教育研究指導の実施状況及び教育研究指導の内容を点検し、必要な改善を実施する。</p>	<p>「研究指導実施報告書」を用いて、教育研究指導が複数指導教員によって実施されていることを点検した。点検の結果、前学期、後学期いずれにおいても、対象の研究科の全ての大学院生に対し、複数指導教員による教育研究指導が実施されていることが確認できた。</p> <p>なお、全研究科で主指導教員による指導の内容を副指導教員全員が確認しており、指導の客観性が担保されていることから、本制度を運用する上での改善の必要は無いと結論づけた。</p>
	<p>【006-3】学生の修士論文発表に関するコモングルブリックを活用した教育研究の評価を行い、必要な改善を実施する。また、コモングルブリックによる評価の効果を検証する。</p>	<p>修士論文発表を行う全ての研究科において、プレゼンテーション・文書表現に関するコモングルブリックによる評価を実施した。評価を実施した教員にアンケートを行ったところ、コモングルブリックの評価項目と評価基準のいずれも概ね適切であった。一方、学会発表や査読付き論文、査読付き国際会議論文も種類毎に適切に評価出来る様に改善を希望する回答がみられた。このことは修士研究の評価を修士論文発表に対するコモングルブリック評価のみで行うことに疑問を呈する指摘でもある。アンケート回答は、コモングルブリックによる評価に対して肯定的な意見が占めているが、コモングルブリックをそれぞれの評価対象に応じて応用するためのFDを実施する等、改善の余地はあるようだ。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	1 教員組織の見直しにより，学士課程・大学院課程の教育目的に即した組織的な教学マネジメント体制を構築する。 2 目的を持って主体的に学び行動する学生中心の大学づくりの観点から，教育環境を充実させる。 3 組織的教學マネジメント体制を強化し，主体的に学び行動する学生を育成するための教育の質的転換を実質化する。
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【007】教育の質的転換を推進するために，教育組織への柔軟な教員配置を可能とする教員組織の見直しに基づき，新たに学士課程・大学院課程教育プログラムを企画・管理する組織的な教学マネジメント体制を構築する。</p>	<p>【007-1】引き続き，教学マネジメント体制による学士課程・大学院課程教育プログラムの管理・運営を継続するとともに，教学マネジメント体制を検証し，必要な改善策を講じる。また，適正な教員の所属・配置になっているか検証し，見直しに着手する。</p>	<p>○教学マネジメント体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の教育に関わる内部質保証体制について，教育課程ごとに規程及びPDCAサイクルが整備されており，PDCAサイクルが機能していることを確認した。</li> <li>教学マネジメントを進めるために，PROG（コンピテンシースコア）について理解し，本学の学生の状況（経年比較データと他大学データ比較）を読み解くことができるようになること，それを教学マネジメントに活用することができるようになることを目的として，令和3年3月24日にFD講演会を開催した。教育担当理事をはじめ，教育委員会教育質保証専門委員会委員8人，教育コーディネーター9人の参加があり，それぞれの学位プログラムのDPに含まれるコンピテンシーを考えるグループワークを通して，現在の到達状況を確認し，課題を抽出した。それらの課題については，学部等に持ち帰り，カリキュラムの改編等を検討する際の参考とすることとした。</li> <li>IRデータを活用して教育貢献度指標を定義し，教員個々の教育面での評価を行っている。令和2年度はこれまでの教員一人一人の授業担当の指標に，高大接続，社会人の学び直しに関する指標を追加して，より総合的に教育に対する貢献度を測定し，上位200人程度にインセンティブを付与する等，現状把握と改善点を明確にし，施策に活かしている。</li> </ul> <p>○適正な所属・配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育企画戦略室運営委員会において，学部等から申請のあった48件の教員の配置要望を審議・了承した。審議の際は，研究分野に即した適</li> </ul>

		<p>正な所属となっているか、各学部等の教育課程の特色を踏まえた上での適正な配置となっているかを確認した。また、公募に当たっては女性研究者に配慮した案となっているか確認し、必要に応じて差戻しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育企画戦略室運営委員会（令和3年3月18日）において、令和2年度に新規採用された教員18人を対象として、専門分野に照らし合わせ、適正な所属・配置となっているか検証し、それらが適正であることを確認した。</li> <li>・非常勤講師については、部局から要望のあった計画を審査する際の手順を明確に示すため、「教育に係る非常勤講師の配置について」を教育企画戦略室において策定し（令和3年1月12日）、事前に教育担当理事及び企画・総務・財務担当理事が学部等のヒアリング等を行い、開講の必要性や学内に授業科目を担当できる教員がないかを精査・調整することにより、真に必要な学部等にのみ配置することとした。その結果、学部等のカリキュラムの見直し等を促進した。非常勤講師配置の見直しを行うに伴い、教育学部においてカリキュラムの見直しを行った。</li> </ul>
<p>【008】教育の質的転換を推進するために、アクティブ・ラーニング教室並びに学生及び教員の自発的な学修、研修を実施するラーニング・コモンズやティーチング・コモンズ施設を全学的に整備し、活用する。</p>	<p>【008-1】全学教育機構及び附属図書館は、アクティブ・ラーニング教室、ラーニング・コモンズ及びティーチング・コモンズの利用状況を調査し、活用策を講じる。</p> <p>各学部は、前年度に見直した整備・活用計画に基づき、アクティブ・ラーニング教室を利活用するとともに、その利活用状況を調査して、必要な改善策を講じる。</p>	<p>アクティブ・ラーニング教室については、全学教育機構、及び各学部は、前年度に見直した整備・活用計画に基づいた利活用状況を調査した。新型コロナウイルス感染症の影響で、前学期・後学期の全ての授業科目を原則遠隔授業で実施したため、教室の利用自体は著しく減少している。附属図書館でも、感染防止のため、ラーニング・コモンズの利用を停止した。学生の読書習慣が衰退しないよう、貸出回数に応じて特典を設けるイベントを開催する工夫を行った。またウェブを活用したコンテンツはあるが、活用度が低いものもあるため非来館者にも図書館のリソースを周知し、利用の促進に努めた。</p> <p>本学では、遠隔授業の教育効果を高めるための教育環境の整備として、オンライン会議ツール（Cisco社 Webex）を全学的に導入し、教務システムのデータベースサーバーの増設を行った。オンライン会議ツールによって、大人数の履修クラスであっても同時双方向の授業実施が可能となり、教務システムのサーバ増設により、教員から学生への講義資料等の配布、学生から教員へのレポート課題等の提出が容易に行われるようになった。</p> <p>また、全学教育機構においてコロナ禍における多様な教育ニーズに対応する教育環境として、教室内受講者と外部（オンライン）受講者に同じ映像・音声を伝えられる設備や授業動画収録用のスタジオ、個別学習からアクティブ・ラーニングまで幅広い用途に対応可能な教室等、様々な整備を行った。</p>

		<p>遠隔授業であっても教育効果の高いアクティブ・ラーニングが行われている授業について、好事例を収集した。好事例は令和3年度にFD講演会でその手法や環境について共有を行う。</p>
<p>【009】ラーニング・ポートフォリオに教育成果の可視化機能を付与し、学生の主体的な学びへの転換を図る仕組みを全学部構築し、実施する。</p>	<p>【009-1】「ポートフォリオ学習支援統合システム」を導入した学修成果の可視化機能をチューター指導に活用する。</p>	<p>学生委員会は、チューターに対し、「ポートフォリオ学習支援統合システム」を導入した学修成果の可視化機能をチューター指導に活用するよう促した。</p> <p>学生のラーニング・ポートフォリオへの記述から、学生のラーニング・ポートフォリオへの記述を調査したところ、目標から自己評価に対応した記述、自己評価から目標に対応した記述がそれぞれあり、ポートフォリオを活用した学生の主体的な学修マネジメントが促進されている事例を確認することができた。</p> <p>具体的な例を上げると、教育学部の学生が、本学の学士力項目3(2)の修得のため、「介護等体験を通して子どもたちとの関わり方を現場の先生方の姿を見ながら学び、自分の行動を見直していく。」という計画を立て「挨拶や言葉遣い、子どもそれぞれの特性を理解することの大切さなど多くのことを学ぶことができ、自身のたくさんの課題点を見つけることができた。」と振り返りを行っていること、また、学士力項目3(1)の修得のため、「「歴史文化」をインターフェース科目として履修する中で、講義内容の理解にとどまらず他者との話し合いを通して知見を得ていきたい。」と計画し、「講義内容の理解にとどまらず他者との話し合いを通して知見を得ていくことができた。そして、自分の興味のある分野に関して歴史に関する書類を用いながら学習していく楽しさを知ることができた。」と振り返っており、能力獲得のために具体的な学修成果が示された科目の履修や、自分自身で課外の学修計画を組み立てることで、主体的に学んでいる姿が伺えた。</p>
<p>【010】クリエイティブ・ラーニングセンターは、教育方法や評価方法等の開発の拠点として、ICTを活用した教育支援を充実させるため、反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等を行うとともに、教員のICT活用指導力向上のための研修を実施する。</p>	<p>【010-1】クリエイティブ・ラーニングセンターを中心として協同学習や反転授業などのアクティブ・ラーニング手法や、ICT活用のためのOffice講習会などのFD・SD講習会を開催し、組織的な教員の参加により導入を支援する。前年度のFD・SD講習会の受講者に対してアンケート等により、受講内容がその後の授業に変化を与えたかの調査(フォローアップ調査)を行う。調査結果の分析を行い、求められる教育手法、教材の開発や講習会の改善に取り組む。</p>	<p>クリエイティブ・ラーニングセンターは全学教育機構高等教育開発室と連携してオンラインでの授業や会議を支援するFD・SD講習会を実施した。(実施回数:25回(4月18回,9月7回)受講者数:約440人(4月約330人,9月約110人))</p> <p>また、FD・SD講習会の一環として講習会に参加できない教職員向けにオンライン授業ポータルサイト上に、FD講習会資料や動画を随時追加及び更新を実施した。</p> <p>FD・SD講習会及びオンライン授業ポータルサイトの影響を調査するために、全教員に対しアンケート調査を実施し(期間:11月24日~12月4日,回答数:140人),これらの活動が各教員のオンライン授業の実施をサポートできたことが確認できた。このアンケートでは、現在教員が求めている教育手法やICTツールについても調査していたため、その結果を基にオンライン授業での協同学習やアクティブ・ラーニングの手法(令和</p>

		<p>3年1月13日59人、18日14人参加)、改正著作権35条についてのFD講習会も実施した。</p> <p>さらに、前年度と同様に「ICT活用のためのOffice講座」を開講した(令和3年12月15日、18日(25人参加)、令和3年1月19日、22日(14人参加))。</p> <p>また、来年度導入するオンライン会議システム「Zoom」の利用FD研修会を実施した(令和3年3月22日、25日 参加者計12人)。2020年の授業評価アンケートにより評価の高かった科目(教員)を好事例として収集した。収集した好事例をFD講演会を開催する予定である。</p>
<p>【011】全学部・研究科にコースナンバリングを導入し、全学的見地から教育課程の体系性と水準を点検・整備する。</p>	<p>【011-1】引き続き、各学部・研究科は、コースナンバリングに基づいて、教育カリキュラムの体系性と水準を点検し、必要な改善策を講じる。</p>	<p>令和3年度以降のカリキュラム変更について、各学部・研究科はコースナンバリングに基づいて、教育カリキュラムの体系性と水準を点検し見直しを行った。</p> <p>令和4年に開設する理工学研究科博士後期課程において、必修である専攻共通科目については、学問における総記的な分類を意味する番号及び自然科学における総論的な分類を意味する番号が与えられている。</p> <p>一方、各コース専門科目については、理学系科目には自然科学における総論的な分類を意味する番号、工学系科目には技術における総論的な分類を意味する番号が与えられている。</p> <p>以上の様に、理工学研究科博士後期課程の各科目のコースナンバーは、授業科目の学問分野における水準、対象とする主たる学問分野を的確に示している。</p>
<p>【012】教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持し、それを利用した教育改善のFD活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上とする。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用する。</p>	<p>【012-1】引き続き、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新ワークショップを計画的に開催し、各学部等は、計画的にミニワークへ参加者を派遣するとともに、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持する。</p> <p>【012-2】標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ及び標準版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップを開催し、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上を維持する。また、ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善に関する講習会を開催し、各教育課程でティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善活動を行</p>	<p>簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成ワークショップ及び更新ワークショップを開催し、延べ128人が参加した。これにより簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率は100%を維持した。</p> <p>標準版ティーチング・ポートフォリオ作成・更新ワークショップを2回開催し、16人が参加した。標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率は全授業担当教員数の17.9%であった。</p> <p>また、各教育課程でティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善に関する講習会を開催し、ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善活動を行った。講習会の発表者の教育理念・教育方法が共有され、各自の教育改善に活かされた。</p> <p>さらに、本学の教員が、本学の教員公募に応募した場合に、応募締め切り以前の4年以内に作成あるいは更新された標準版TPが、教育業績の根拠資料として提出されていることを確認した。</p>

	<p>行い、その成果を取りまとめる。 さらに、本学の教員が本学の教員公募に応募する場合は、応募締切以前の4年以内に作成あるいは更新された標準版ティーチング・ポートフォリオを教育業績の根拠資料として提出することを要件とする。</p>	
<p>【013】学修成果の向上を図るために、クォーター制などの学期制に柔軟に対応可能な、週複数回授業を可能にする時間割を全学部・研究科で編成・実施する。</p>	<p>【013-1】引き続き、週複数回授業を取り入れたカリキュラムを柔軟な授業時間割編成に基づいて運用する。また、前年度に取り入れた週複数回授業科目の効果を検証・分析し、必要に応じ改善する。</p>	<p>全学部において週複数回授業を取り入れたカリキュラムを実施し、その実施状況の点検・分析を行った。実施した教員へのアンケートの結果、講義の継続性が高まり、記憶定着度の向上と理解の深まり等の学習効果を確認している。また、学期の前半に実施した科目では、成績確定までに時間的余裕があったため、提出された課題をより細かく確認でき、フィードバックを行い、場合によっては課題を再提出させることで教育的効果を高められたとの報告があった。各授業科目では、授業と授業の間隔が短いので、より授業の流れを意識させ、集中した取組が行えるよう授業資料の改善等を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期目標	1 学修支援・生活支援・就職支援機能を充実するとともに、特別な支援を必要とする学生への取組を強化する。
------	-----------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【014】チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を100%とする。	【014-1】引き続き、チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別面談による修学指導を実施し、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター修学指導率 95%以上、在學生（留学、休学者は除く）のラーニング・ポートフォリオ記入率 90%以上とする。また、第4期中期目標期間に向けてこれまでの実施状況及び課題点などの取りまとめを行う。	チューターに対し、学期毎に、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導を行うよう周知を図り、チューター修学指導率は全体で96%（前期 96.5%/後期 94.2%）であった。同様に、在學生（留学・休学者を除く）に対して、ラーニング・ポートフォリオの入力及びチューターとの面談について周知をし、在學生の入力率は年間で94.0%（前期 93.1%/後期 95.0%）であり達成できた。
	【014-2】チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を98%以上とする。また、入力率を達成するためにチューター・卒業予定學生に入力状況についてメールで周知する。さらに、第4期中期目標期間に向けてこれまでの実施状況及び課題点などの取りまとめを行う。	チューターに対し、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導を行うよう周知を図り、卒業におけるチューター入力率は100%であった。また、卒業における學生入力率についても100%であり達成できた。
【015】ポートフォリオ学習支援統合システムに學生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これに基づき、學生生	【015-1】ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した、學生からの要望を集約する機能で学期毎に全学的に要望を取りまとめ、実施可能な要望に対し支	・學生実態調査の要望事項での意見はなかった。學生が要望を公開してほしくない件が42件、公開してもよい件数が8件あり、要望に対しての回答をとりまとめ、4月の學生委員会で周知した。公開する學生に

<p>活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。</p>	<p>援策を策定し実施する。また令和2年2月から3月に実施した学生実態調査の結果も踏まえて支援できる要望があれば対応する。</p> <p>さらに、引き続き、熊本地震被災学生を対象とした授業料免除や独自の奨学金制度（かささぎ奨学金）による経済的支援、及び課外活動やボランティア活動を行う学生からの充実度調査を行い支援を実施する。</p>	<p>はHPにて掲載。非公開についてはメールにて個別対応を行う計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構給付型奨学金受給者 全額免除（前期）学部学生 35 人（後期）学部学生 32 人実施</li> <li>・熊本地震に伴う授業料免除 全額免除（前期）学部学生 13 人（後期）学部学生 12 人 半額免除（前期）学部学生 2 人（後期）学部学生 0 人</li> <li>・授業料免除者全額免除については、新制度導入にあたり免除結果が1月以降に決定するため、確定後に実施した。 全額免除（前期）学部学生 212 人 大学院（修士・博士）44 人 （後期）学部学生 260 人 大学院（修士・博士）79 人 半額免除（前期）学部学生 321 人 大学院（修士・博士）118 人 （後期）学部学生 206 人 大学院（修士・博士）75 人 2/3 免除（前期）学部学生 37 人 1/3 免除 学部学生 6 人を行った（大学院生 2/3, 1/3 は対象外） 2/3 免除（後期）学部学生 22 人 1/3 免除 学部学生 6 人を行った（大学院生 2/3, 1/3 は対象外）</li> <li>・佐賀大学の独自の奨学金制度（かささぎ奨学金）により、前期 58 人・後期 57 人に経済的支援を行った。</li> <li>・平成 30 年度設立した「古賀常次郎記念奨学金」により奨学金を受給する各学部の1年次生を選考し、受給証の授与式及び懇談会開催についての日程照会を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止とすることになった。</li> <li>・課外活動及びボランティア活動の支援のため、各団体からの消耗品等の要望物品を12月末期限で取りまとめており、2月に審査会議を諮り購入を行った。 ボランティア支援経費については USBメモリー3,036円 ドリップスケール 6,050円 液晶プロジェクター一式 495,000円の支援を図った。 また、課外活動施設について、老朽化又は不足するものについて予算の状況を見ながら交換・補充する予定である。</li> </ul>
<p>【016】特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活</p>	<p>【016-1】引き続き、特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイル</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を必要とする後期学生4人に対し、（前期はなし）個別支援計画ファイルを作成して個々に応じた支援（学習面・社会面・生活、</li> </ul>

<p>用して個々に応じた支援を実施する。</p>	<p>を作成して個々に応じた支援を実施し、支援を受けて卒業した学生に関する個々の支援報告ファイルを作成し、大学として行った支援の詳細（かかわった支援者・実施した面談の内容・かけた時間）等を整理する。</p> <p>また、学生支援に関するホームページを充実し、学生支援の活動内容を学生・教職員に周知するとともに、学生カウンセラー、キャンパスソーシャルワーカー等による支援を実施する。</p> <p>さらに、出席管理システムを活用して悩みを抱える学生を早期発見し、支援を実施する。</p>	<p>健康面・心理適応面・進路就活面) の目標を立て実施を行っている。個人情報のため根拠資料については、個別の支援計画シートの書き方マニュアルを掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生支援室集中支援部門のホームページへのアクセス状況は、4月370件、5月1,333件、6月970件、7月493件、8月440件、9月103件、10月222件、11月432件、12月261件、1月356件、2月326件、3月436件のアクセス数であった。</li> <li>4月から8月と11月から2月のアクセス件数が伸びている月は、学生支援室メール通信を配信した月で学生の関心が高まっているようです。</li> <li>学生支援室集中支援部門のホームページから、佐賀大学（本庄キャンパス、鍋島キャンパス）のユニバーサルマップへリンクしている。 本庄キャンパスユニバーサルマップ <a href="http://www.shisetsu.admin.saga-u.ac.jp/00_pdf/universalmaphonjo.pdf">http://www.shisetsu.admin.saga-u.ac.jp/00_pdf/universalmaphonjo.pdf</a> 鍋島キャンパスユニバーサルマップ <a href="http://www.shisetsu.admin.saga-u.ac.jp/00_pdf/universalmaphonjo.pdf">http://www.shisetsu.admin.saga-u.ac.jp/00_pdf/universalmaphonjo.pdf</a></li> <li>障害のある学生への支援状況 前期：障害学生に対する合理的配慮を必要とする学生数は合計42人である。 後期：障害学生に対する合理的配慮を必要とする学生数は合計46人である。</li> <li>前期：今年度における講義実施は、原則として遠隔授業を実施である。その中で学生において、専門科目が未提出の学生18人に対し、チューター面談の依頼を行った。すでに4人は学生支援室、CSWで対応をしており、1人については今後の様子を見守りすることになり引き続きチューターとの対応を依頼している。13人の学生について問題はなかったことが分かった。 後期：専門科目が未提出の学生25人に対し、12月21日までにチューター面談の依頼を行ったところである。12月16日時点において4人はCSW対応中の学生であった。21人の学生については問題はなかったことが分かった。</li> </ul> <p>以下支援状況である。</p> <p>令和3年度 前期 41人 令和2年度 前期 35人 後期 46人 令和元年度 前期 35人 後期 35人 平成30年度 前期 25人 後期 23人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度4月から3月の学生相談件数9,440件あり学生の対応を行</li> </ul>
--------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>【017】キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化し、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。</p>	<p>【017-1】キャリアセンターと各学部は、前年度に実施した就職活動支援策の検証に従い、教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策（エントリーシート対策、面接対策、グループディスカッションなど）の強化を図り、就職率を向上させる。</p>	<p>っている。</p> <p>キャリアセンターと各学部等は、本学の学生が自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的として、佐賀大学キャリアガイダンス実施方針に沿って、段階的に様々なキャリアガイダンスや就職支援事業に取り組んだ。</p> <p>キャリアセンターでは、就職支援ガイダンスや会社説明会等の就職支援事業について、前年度の参加状況と各学部で実施されている就職支援事業を考慮し、就職支援ガイダンス等の計画をしており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い一部のイベント等の開催の中止を余儀なくされた時期もあったが、実施形態を対面からオンラインに変更する等代替措置を講じることで、就職支援事業を継続的に行った。</p> <p>また、進路相談や履歴書添削、面接指導など、就職に関する相談等のための個別就職相談もオンライン形式で引き続き実施した。</p> <p>各学部においても、佐賀大学キャリアガイダンス実施方針に基づき、その実施方法及び教育・指導内容を定めた各学部の令和2年度の実施計画に沿って教員採用試験対策等の就職支援講座や就職支援セミナーなどコロナ禍の正課外就職支援策として対面形式とオンライン形式を交えながら実施した。</p> <p>これらの取組により、令和2年度の就職率Aは学部 97.7%、大学院 94.1%、全体 97.0%、就職率Bは学部 90.9%、大学院 85.4%、全体 89.8%【令和3年5月1日現在】となり、第2期の平均就職率A（学部 96.2%、大学院 97.8%、全体 96.5%）及び平均就職率B（学部 85.3%、大学院 86.7%、全体 85.6%）を上回った。また、第3期（平成28年度から令和2年度まで）の平均就職率A（学部 98.5%、大学院 98.4%、全体 98.5%）及び平均就職率B（学部 91.2%、大学院 89.3%、全体 90.9%）についても、第2期の平均就職率A及び平均就職率Bを上回っている。</p>
	<p>【017-2】地元企業等への就職率の調査及び支援策の有効性を検証し、地元企業等のニーズを把握し、地元企業等への就職率向上に取り組む。</p>	<p>地元企業への就職率向上に有効な支援策として就職支援事業を引き続き実施した。</p> <p>県内企業を優先したオンライン会社説明会を6、7月に開催し、参加企業数61社に対して18人の参加学生があった。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で中止になった4、5月に開催予定だった県内企業を優先とした個別会社説明会を6、7月に改めてオンラインにより開催したが、学生の就職活動日程と比較して開催時期が遅かったことから、参加する視聴学生が少なかった。</p> <p>学部4年生及び修士2年生を対象に民間企業への就職活動を継続している学生等と採用活動を継続している企業とのマッチングイベントとして、9月8日から11日までの4日間、県内企業11社によるオンライン企業説明会・面接会を実施し2人の視聴学生があった。学生と企業とのマッ</p>

	<p>チングイベントとして未内定学生を対象に採用予定未充足の県内企業による企業説明会・面接会を9月に開催したが、学生に関心が高い業界や企業の参加が少なかったことやコロナ禍で内定時期が遅くなっていたことから、参加する視聴学生が少なかった。</p> <p>また、学部3年生及び修士1年生を対象に例年実施している県内企業訪問バスツアーのコロナ禍の代替企画として、県内企業3社の参加によるオンライン企業見学会を9月18日に実施し22人の視聴学生があった。</p> <p>県内企業を対象とした採用やインターンシップに関する相談事業としてキャリアセンター専任教員による「企業様向けオフィスアワー」を9月に開催し、県内企業5社から相談を受け付け、以降毎月定期的に開催している。</p> <p>これらの取組により、令和2年度の地元就職率（学部卒）は29.3%となり、前年度より0.1ポイント向上した。【令和3年5月1日現在】</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④入学者選抜に関する目標

中期目標	1 アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
------	-----------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【018】従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部に導入する。</p>	<p>【018-1】引き続き、教育学部、理工学部及び農学部において、佐賀大学版CBTシステムを利用した入試を実施するとともに、導入効果について分析する。また、芸術地域デザイン学部、経済学部及び医学部においては、試験の内容について検討し公表する。CBTシステムについては、大学入試におけるCBT活用の普及を図る。アドミッションセンターにおいて、第4期中期目標期間に向けてCBTを活用した新しい評価手法の開発に着手し、入学試験での導入可能性を検証する。</p>	<p>教育学部、理工学部及び農学部において、佐賀大学版CBTシステムを利用した入試を実施するとともに、教育学部、理工学部では、過去3年の入試種別追跡調査を行い導入効果について分析した。また、芸術地域デザイン学部、経済学部及び医学部においては、試験の内容について検討し次年度に実施することを募集要項等で公表した。CBTシステムについては、九州工業大学、千葉商科大学、観光庁の一般社団法人 宿泊業技能試験センターの3機関で採用されCBT試験が実施された。また、CBTを活用した新しい評価手法の開発を進め、システム改修及びサンプル問題を作成することにより、第4期中期目標期間に向けてCBTを活用した新しい評価手法の開発に着手し、入学試験での導入可能性を検証した。</p>
	<p>【018-2】全学部の全ての入試区分において、学力の3要素を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を達成する。併せて、本学が開発した選考書類の申請から採点作業までの業務を一貫してペーパーレスで行うことができる「評価支援システム」を更に充実させ、他大学でも利用できるように展開するとともに、調査書の電子化に関する調査研究（文部科学省大学入学</p>	<p>全学部の全ての入試区分において、学力の3要素を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を達成した。本学が開発した「評価支援システム」を更に充実させ、他大学でも利用できるように展開した結果、10の国公立大学に採用された。</p>

	<p>者選抜改革推進委託事業) に連携大学として参加することにより，大学入試改革の推進に寄与する。</p>	
<p>【019】 高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため，高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ，将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。</p>	<p>【019-1】 佐賀県教育委員会と共同して，全ての学部において「とびらプロジェクト」を引き続き実施し，「継続・育成型高大連携カリキュラム」の実施を通じた高大接続改革を実行する。各学部は，カリキュラムの充実を図るために，実施体制や方法等の検証を行い，次年度以降のプロジェクト実施に反映する。</p>	<p>佐賀県教育委員会と共同して，全ての学部において「とびらプロジェクト」5本を実施した。コロナ禍の中，オンライン形式が中心となったが，課題研究を動画にまとめYoutubeで発表するなど，各部は工夫したプログラムを作成し，実施した。教育学部は，カリキュラムの充実を図るために，受講生に行ったアンケート調査の分析結果と，修了生・大学院生に実施したインタビュー調査の分析結果をもとに，実施体制や方法等の検証を行い，次年度以降のカリキュラムの充実方策を明らかにし令和3年3月末に書籍「よくわかる！教師を目指すための高大接続のしくみ」を刊行した。</p>

## (1) 教育に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的な状況に記載>

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育

- 1) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組 (P. 6) 参照
- 2) 新型コロナウイルス感染症に関する取組 (P. 6～8) 参照
- 3) 教育関係共同拠点(クリエイティブ・ラーニングセンター)の取組 (P. 8) 参照

## 2. 教育に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により遠隔授業を導入したため、教員に対して、オンライン授業ポータルサイトの開設による情報提供、オンライン会議ツールの授業利用等のFDを行った。また、遠隔授業の場合のアクティブ・ラーニング例の提示、シラバス作成の手引に遠隔授業の留意点を盛り込む修正を行い、コロナ禍においてもアクティブ・ラーニングが実施できるよう取組んだ。令和2年度のアクティブ・ラーニングの導入率は99.8%に至った。【002】
- ・IRデータを活用して教育貢献度指標を定義し、教員個々の教育面での評価を行っている。令和2年度はこれまでの教員一人一人の授業担当の指標に、高大接続、社会人の学び直しに関する指標を追加して、より総合的に教育に対する貢献度を測定し、上位200人程度にインセンティブを付与する等、現状把握と改善点を明確にし、施策に活かした。【007】
- ・コロナ禍における多様な教育ニーズに対応する教育環境として、教室内受講者と外部(オンライン)受講者に同じ映像・音声を伝えられる設備や授業動画収録用のスタジオ、個別学習からアクティブ・ラーニング迄幅広い用途に対応可能な教室等、様々な整備を行った。【008】

## ■学生支援室キャンパスソーシャルワーカーの活動(4月から3月累計)

学生相談件数 9,440件(うちメール:45%,電話対応:42%)

相談内容例

## ◆「オンライン授業」

コロナ感染予防対策としてオンラインでの授業となり、メールによる大学の

連絡が多く、情報を把握整理が困難で、優先順位できていない学生が増加。

## ◆「在宅引きこもり」

主にオンライン授業で行われた前期は、チューターや友人との関わる機会が減り、学生の不安や戸惑いも多い。在宅での受講が引きこもり状態を引き起こすケースもあった。

## ◆学生へのフォロー

学生支援室・保健管理センターの連携で学生にとって相談できる場・頼れる相談・安心感を伝え、本人には自己理解を深めてもらいながら自立に向けた支援を行った。

・就職率向上を目指した正課外の就職活動支援策の強化において、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した後述の就職支援体制の見直しを行い、地元企業等への就職率向上に向けた取組を行った。

コロナ感染拡大防止による構内入構禁止など学生の活動制限への対応として、就職相談や面接指導においては、実施形式を対面からオンライン方式へと迅速な変更を行い、就職ガイダンスや会社説明会の開催においても、対面からライブ配信と録画配信を交えたオンライン方式へと改めた。また、状況に応じて対面とオンラインを織り交ぜたハイブリッド型の効果的な就職支援を実施した。

さらに、コロナ禍の就職ガイダンスや就職相談については、採用選考のオンライン化を想定した就職支援内容に変更して実施した。

学内合同企業・業界研究セミナー学生視聴件数 864件(うちライブ配信 435件、録画配信 429件)【017】

## 【今後改善を要する点】

・新型コロナウイルス感染症の対策として一挙に普及した遠隔授業について、収束後も定着していくと予想されるため、遠隔授業の質保証の取組を実質的に行う必要がある。【011】【012】【013】

・地元就職率については、平成26年度比10%増加させることを目標に、地元企業等への就職率の調査及び支援策の有効性を検証し、地元企業等のニーズを把握して地元企業等への就職率向上に取り組んでいるところであるが、令和2年度の地元就職率は29.4%と前年度と比較して上昇しているものの、継続して行っている就職支援策の取組が、就職率の飛躍的な上昇にはつながらない。

**(1) 教育に関する特記事項等**

今後、学内オフィス進出企業によるインターンシップの実施や地元企業と学生との交流を拡大活性化する事業の展開など学生への地元企業に関する情報の提供や学生と県内企業との就職マッチングの機会を低学年から創出する取り組みを行い、地元就職率向上に向けた改善を図ることとしている。【017】

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1 地域に根ざしたイノベーション創出拠点として、国際的水準の基礎的・基盤的研究を推進する。 2 大学や地域の特性を生かした研究を組織的に推進し、研究成果を積極的に発信することにより、地域社会の発展に貢献する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【020】研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、学長裁量による評価反映特別経費などのインセンティブを付与し、全学部・研究科において研究支援等の取組を行う。</p>	<p>【020-1】論文数、学会発表数等を指標としたインセンティブ（評価反映特別経費）を実施するとともに、研究業績の客観的分析ツールを活用した新たな支援策を実施する。各学部・研究科等は、引き続き、インセンティブを付与する研究支援策等を実施する。                  また、エスタブリッシュド・フェロー（卓越研究者）の選考を実施し、称号を授与する。</p>	<p>前年度に引き続き、評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準に著書・原著論文・総説を評価項目として、その評価結果に応じて部局への予算配分を行い、更なる研究活動の活性化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究戦略会議において、研究者の研究意欲の向上や研究の活性化を図るため、研究の分野において先駆的・先導的な役割を担っている教育職員（教授）に対するエスタブリッシュド・フェローの称号授与を行った。評価項目として、過去6年間（平成26～令和元年度）における科研費採択状況、外部資金獲得額、共同研究数、博士課程学生指導、著書・学術論文等14項目を挙げ、5人の研究者が選考され、3月22日に表彰式を行った。</li> <li>・英語論文を増やすための支援として、引き続き若手男性研究者（45歳未満）、女性研究者、外国人研究者へ校閲経費支援を実施（若手・女性研究者：41件、2,480,372円）した。</li> <li>・本年4月に策定された「佐賀大学のこれから－ビジョン2030－」で掲げるビジョン達成に係るアクションを具体化するため、学術室においては、「研究」に掲げるビジョン「続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する」の下、「将来を見据えた新たな研究分野の創出と投資」、「個々の研究者の自由な発想に基づく基礎研究・応用研究の充実と分野横断的な研究の推進」、「研</li> </ul>

		<p>究者個々の研究力向上に向けた環境整備と次世代研究者の育成」というアクションに対する取組の一つとして、トップ10%以内論文に対する研究費の支援を行った。(22人に支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の第3期中期目標期間における論文数を第2期中期目標期間の論文数より10%増加するための取組の一環として、高インパクトファクター(IF)のジャーナルに掲載された論文の研究者に対して、成果貢献として研究費の支援を行った。(4人に支援)</li> </ul> <p>また、各学部において、引き続き、論文増加向け、評価反映特別経費等により、若手研究者や女性研究者への研究費支援、学会発表等への旅費支給支援、英語論文掲載料の支援、勤勉手当や上位昇給の候補に優先的に推薦などインセンティブを付与し、増加に努めた。</p> <p>①教育学部・学校教育研究科 上位昇級制度に研究の領域を設け、研究におけるインセンティブを付与した。</p> <p>②芸術地域デザイン学部 女性・若手研究者支援助成について、本年度も予算化(50万円)し、若手研究員及び大学院生から計画のあった5事業に助成した。</p> <p>③経済学部 50歳以下の若手研究者の学会活動支援を行っており、旅費や学会参加費を支援した。 また、地域経済研究センターで学部内公募事業として「地域課題探索プロジェクト」を実施し、採択課題1件に対して15万円前後の研究費を支援した。</p> <p>④医学部・医学系研究科 前年度に発表した論文のうち、査読のある学術雑誌に掲載された英語論文の筆頭著者に対して、1件につき20,000円を支給するインセンティブを実施した。 医学部若手研究者優秀論文賞を実施し、優秀論文賞1人に50万円、優秀論文奨励賞2人に30万円を学部の評価反映特別経費から研究経費として配分した。</p> <p>⑤理工学部・理工学研究科・工学系研究科</p>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>活発な論文出版，学会発表が期待できる科研費獲得の実績のある教員を科研費学内査読の査読者として選任し，総額 100 万円の研究経費を配分した。</p> <p>「令和2年度評価反映特別経費（業務の評価）」に係る論文数に伴う研究支援事業について，令和元年5月～令和2年10月の集計を行い，論文数に応じて1000万円を91人に配分した。</p> <p>⑥農学部・農学研究科 研究レベル向上のため，研究成果が上がっている教員に科研費申請の事前査読に協力してもらい，インセンティブを付与した。 また，科研費獲得を指標として，インセンティブを付与した。</p> <p>⑦海洋エネルギー研究センター 獲得した科研費間接経費の海エネ配分額の100%を，研究費として獲得個人へ還元した。 また，当該年度の著書・原著論文・総説数の合計が，部局内の研究活動の基準として定める数以上であった場合には，勤勉手当に反映した。</p> <p>⑧肥前セラミック研究センター 昨年度に論文発表した教員に対してインセンティブとして30,000円を支給した。</p> <p>（数値目標に対する実績） ・著書・論文・その他 第2期総数の10%増(10.618×110%=11.680) 平成28年度～令和2年度計 9,696 （平成28：1,768／平成29：2,229／平成30：2,175／平成31：1,727／令和2：1,797） ・講演等 第2期総数の10%増(21.079×110%=23.187) 平成28年度～令和2年度計 20,572 （平成28：4,742／平成29：5,317／平成30：5,322／平成31：5,371／令和2：1,230）</p>
<p>【021】科学研究費助成事業の申請率を90%以上，また新規採択率を20%以上にするために，申請書作成支援等の取組を行う。</p>	<p>【021-1】各学部等は，2年間（平成30年度から平成31年度（令和元年度））の学部独自の科学研究費助成事業の申請書作成支援の取組の成果の検証結果に基づき，必要に応じて改善し，引き続き実施する。</p>	<p>科学研究費の申請率90%以上及び新規採択率20%以上に向け，ここ数年の部局ごとの取組，その成果及び新たに始めた取組等について，各部局へ照会し，採択に向けた取組啓発を行った。</p> <p>①全学教育機構は，機構内で専門分野が異なるため，所属する学系の採択率向上策の取組に参画した。</p>

<p>また、総合研究戦略会議において、前年度に実施した科学研究費助成事業獲得のための支援策を検証し、検証結果に基づき、学術室及びリサーチ・アドミニストレーター（UR A）を中心とした支援策を実施し、基礎的・基盤的研究を推進する。</p>	<p>②教育学系は、科研費申請、採択をテーマとしたFD講演会を9月9日に実施し、また事前査読の令和元年度の成果を説明し、事前査読希望者の増加を促進した。</p> <p>③芸術学系は、採択率向上のため、学部講師による研修会及び同講師による査読に取り組んだ。</p> <p>④経済学系は、令和2年度の改善点として、UR Aの支援のみではなく、採択実績の豊富な教員3人が4～5人の申請書を査読し、査読者が教員会議あるいはFDで指導することとした。</p> <p>⑤医学系は、例年どおり各講座の長が責任をもって所属教員の申請書査読を行った。</p> <p>⑥理工学系は、令和元年度を取組を踏まえ、科研費の申請に対する意識向上や維持を目論み、理工学系教員全員に対してアンケート形式による調査を継続的に行った。令和元年度からの改善事項として、査読の希望調査を行うと同時に、さらに申請予定の研究種名、小区分名、区分やテーマの変更の有無、任意ではあるが前年の審査結果、評価の低かった評定要素について記載してもらい、本学系教員の申請書が科研費審査委員からどのように評価されているのかについての把握を行った。また、今年度の採択終了の当否などの調査を行った。</p> <p>⑦農学系は、専門に近い教員による申請前査読制度は効果的であるので、引き続き実施する必要があると考えられる。しかしながら、申請書の査読だけでは、採択率の改善には限界があると考えられるので、中長期的には、これまでに科研費の採択が無い教員の研究レベルを採択されるレベルにまで引き上げるための取組が必要であると考えている。</p> <p>また、前年度に引き続き、科学研究費獲得のための学術室及びリサーチ・アドミニストレーター（UR A）を中心とした特進クラス（新規11人を選抜）を8月に開設し、講話（3回）、研究室訪問・個別指導（8月実施）を行い、9月以降作成された申請書を研究担当理事及びUR Aによる2人体制の査読を随時実施するなど、ブラッシュアップ支援を行った。大学として、科研費獲得に向けたFD講演会（9月24日）を令和2年度新規採択された教員4人を講師として、科研費獲得に向けての取組内容、失敗談などについて講話を実施し、経験等を踏まえた申請書作成にあたっての助言を行った。</p> <p>また、UR Aから外部資金獲得のための申請書作成のノウハウ集（UR A作成）により申請書の書き方のポイントを説明し、科研費の獲得の支援を行った。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>これらの取組により、令和2年度実績は科研費採択74件、科研費申請率93.9%、新規採択率18.9%（令和3年4月1日現在）となった。</p>
<p>【022】環境・防災，エネルギー，食料，感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進し，研究成果を広報するプレスリリース数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>【022-1】本学の強み・特色を活かした，環境・防災，エネルギー，食料，感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を組織的に推進する。</p>	<p>本学の強み・特色を活かした，環境・防災，エネルギー，食料，感染症等の地球規模の課題解決に資する研究の推進状況を把握した。</p> <p>エネルギー関連においては，佐賀県と「再生可能エネルギー等先進県実現に向けた連携協定」を締結し，オープンイノベーションによる研究開発等を推進する組織として「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」を立ち上げ，9つの研究分科会を設置し，各分科会の研究進捗状況について，10月12日の第3回交流会において発表を行った。また，海洋エネルギー研究センターは，12月25日にSATREPS「マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電(OTEC)の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築」事業において，製造を行った(株)ゼネシス伊万里工場において検収を実施した。マレーシアUPS I-AQUASに設備設置を行うため，令和3年6月以降(建屋建築遅れ遅延のため延期予定)伊万里港から輸送開始予定。安全保障貿易に係る機械技術管理の観点から担当部署との連携のもと併行して手続を実施した。また，2月4日にH-OTEC完成説明会(伊万里)を実施し，オンラインによりJICA・マレーシア関係者が参加した。</p> <p>佐賀県温泉発電のためのスケール付着防止及び外部からの補給水節減技術開発事業補助金による嬉野市(土地借用)へ設置予定の嬉野温泉ハイブリッドバイナリー発電実証用機器等について，借用地への設備等を設置した。3月18日に温泉水の発電に成功した。</p> <p>感染症関連においては，引き続き「佐賀県薬剤耐性菌サーベイランス事業及び抗菌性人工関節の研究」，「抗菌薬使用状況及び薬剤耐性菌サーベイランス」，「赤痢アメーバ”含硫脂質代謝”を標的とする阻害剤探索」の研究を実施した。</p> <p>食料・環境問題においては，強みを生かして，食料・環境分野の課題解決を目指す「地域の農水圏生物生産・利用技術の高度化」プロジェクト(農水圏プロジェクト)に取り組んでおり，海苔，二枚貝，植物工場，新品種育成等の成果が上がっている。農水圏プロジェクトにおいて</p>

は、順調に研究が進展し、学部の強み・特色を生かした食料問題の解決に資する研究成果が得られている。

地球規模の課題解決に向けて、シンクロトロン光応用研究センターにおいて、次世代のナノスケール光・電子・スピンドバイス材料として期待される新規化合物半導体等の材料を作製し、シンクロトロン光を用いてこれらの材料における電子構造、光物性等を解明する研究を行っており、研究成果の一部は Physical Review B, Japanese Journal of Applied Physics, AIP Advances 等の国際的に評価の高い学術論文誌に公表した。

海洋エネルギー研究センター

1 大連理工大学の共同利用共同研究者との研究成果に基づく国際共著論文で、インパクトファクター 8.208 (2019年)の論文に掲載された。

ISSN-01968904 (DOI 10.1016/j.enconman.2019.01.072)

Energy Conversion and Management, Performance analysis of a combined power and refrigeration cycle

(Author Bian, Y. | Pan, J. | Liu, Y. | Zhang, F. | Yang, Y. | Arima, H. Saga University | Dalian University of Technology)

2 TOP10%以内論文 (国際的な研究者ネットワーク及び海外から若手研究受入による論文)

(1) 2019 ISSN-10994300 DOI 10.3390/e21121143

Entropy, OTEC maximum net power output using carnot cycle and application to simplify heat exchanger selection

(Fontaine, K. | Yasunaga, T. | Ikegami, Y. Saga University)

(2) 2019 ISSN-20771312 DOI 10.3390/jmse7110379

Journal of Marine Science and Engineering, Ocean energy systems wave energy modelling

task: Modelling, verification and validation of wave energy converters

(Author, Wendt, F. | Nielsen, K. | Yu, Y.-H. | Bingham, H. | Eskilsson, C. | Kramer, M. |

Babarit, A. | Bunnik, T. | Costello, R. | Crowley, S. | Gendron, B. | Giorgi, G. | Giorgi,

S. | Girardin, S. | Greaves, D. | Heras, P. | Hoffman, J. | Islam, H. | Jakobsen, K.-R. |

Janson, C.-E. | Jansson, J. | Kim, H.Y. | Kim, J.-S. | Kim, K.-H. |

		<p>Kurniawan, A.                    Leoni, M.   Mathai, T.   Nam, B.-W.   Park, S.   Rajagopalan, K.                    Ransley, E.   Read,                  R.   Ringwood, J.V.   Rodrigues, J.M.   Rosenthal, B.   Roy, A.                    Ruehl, K.   Schofield,                  P.   Sheng, W.   Shiri, A.   Thomas, S.   Touzon, I.   Yasutaka, I.)                  (3) 2020 ISSN-09484280 DOI 10.1007/s00773-019-00630-7                  Preliminary design of a 100 MW-net ocean thermal energy                  conversion (OTEC) power plant                  study case: Mentawai island, Indonesia                  (Adiputra, R.   Utsunomiya, T.   Koto, J.   Yasunaga, T.                    Ikegami, Y.)</p>
	<p>【022-2】各学部・研究科において、引き続き広報促進策に基づいた研究成果のプレスリリース等の広報活動を積極的に実施し、地域社会の発展に貢献する。広報室は、研究成果に係るプレスリリース等の広報を促進するとともに、その広報実施状況を把握する。</p>	<p>各学部・研究科において、研究成果のプレスリリース等の広報活動を実施した。研究成果の発表・講演会やシンポジウムの開催、学術賞の受賞と広報を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、対面形式での研究会等や各種イベントが実施できず、プレスリリースに繋がらない面もあったが、オンラインによる学部紹介等、ホームページとも連携して学内外へ情報の発信を行った。</p> <p>また、教育学部等においては、ホームページのリニューアルを行い、情報発信力を高めるとともに、閲覧しやすいサイトとなるよう改修を行った。</p> <p>広報室は、総合研究戦略会議や大学運営連絡会において、プレスリリース件数・ポジティブ報道件数・HPアクセス件数・会見等について報告を行い、コロナ禍のためポジティブ報道件数については、目標値に達成しないことが確実であるが、引き続き、情報発信について協力を依頼した。</p>
<p>【023】佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために、佐賀大学美術館、附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>【023-1】佐賀の歴史・文化に関する研究や芸術・デザイン分野等の特色ある研究を更に推進する。                  また、各学部・研究科で佐賀大学美術館や附属図書館等を活用した成果発表イベントを活発に実施し、地域社会へ還元する。</p>	<p>佐賀の歴史・文化に関する研究や芸術・デザイン分野などの特色ある研究を推進した。</p> <p>地域学歴史文化研究センターは、本学が有する小城鍋島文庫の「小城藩日記」について、記事検索・画像閲覧機能を配したデータベースを作成・公開するために、①「日記目録」の翻刻を全て終了し、データベースに登録した。記事件数は累計73,984件である。引き続き「寺社方抜書」の翻刻に着手した。②日付別日記データベースは小城藩日記の他、御次日記・御状方日記などのデータの収集（年月日と画像データの紐付け）、及びシステム的设计を進めている。③「寺社方抜書」の翻刻が終わり次第、「佐嘉御取合」の翻刻に着手し、終了した分は小城藩日記デ</p>

データベースに登録していく。また同データベースの記事と画像との紐付け作業を継続する。

附属図書館所蔵の貴重書にして郷土の文化財である小城鍋島文庫の主要史料である、小城藩の残した公的記録「小城藩日誌」の概要を、小城市教育委員会の協力の下、地元で紹介する展覧会を開催した。関連講演会・展示図録刊行を行った（10月23日開場式 10月24日～12月13日まで、講演会 10月31日、11月28日）。来場者数：710人

佐賀学・地域の歴史文化研究に関わる研究成果を紹介する研究紀要を刊行した。また、美術館の協力の下、郷土の芸術家の画集を紹介する展覧会「北島兵一が見た風景」を開催した（12月15日～12月20日）。

佐賀大学・小城市交流事業特別展「「小城藩日記」の世界—近世小城200年の記憶」を小城市立歴史資料館において10月24日～12月13日の会期で開催した。また、講演会を10月31日、11月28日の二度、実施した。

全学教育機構では、佐賀市立図書館との「佐賀大学地域連携型公開講座」（「私が教えたい佐賀の歴史と文化 100分集中講義」）を通じて、宮武正登教授・中尾友香梨教授が、佐賀の歴史・文化に関する自身の最新研究の成果を公開し、地域社会への還元に努めた。

芸術地域デザイン学部では、教員や学生が美術館を利用して、6件のイベントを実施した。

肥前セラミック研究センターでは、コロナ禍において、直接的なイベント活動ができない中、日本マーケティング学会等の研究会や日本セラミックス協会九州支部秋季研究発表会をオンラインで開催した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、附属図書館等の利用制限や、計画された研究成果の発表・展示企画等のイベントが中止になったが、オンラインでの実施等の工夫を行った。

また、令和元年度活動報告書の発行や、肥前セラミック研究センター教員研究活動ガイドブック発行等、地域への情報発信を行うとともに、有田町岳の棚田館において、お正月飾りワークショップの開催や、サイエンス×アートイベント「有田 STEAM 講座」リケジョワークショップを有田町教育委員会等の協力を得て開催する等、地域との連携を図った。

		美術館及び附属図書館を活用した成果発表イベントの開催数（令和2年度 14件：前年度比 4件減）
--	--	-------------------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等に関する目標

中 期 目 標	1 国際的研究拠点形成を目指す研究実施体制を構築する。 2 強み・特色のある独創的・先端的研究体制を重点的に整備し、イノベーション創出に貢献する。 3 多様な研究者及び研究支援者の確保・育成と競争的な研究環境の醸成により、研究活動を活性化する。
------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【024】国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>【024-1】引き続き、各学部・研究科等において、国際共同研究プロジェクトの継続、拡大、及び新たなプロジェクトの立ち上げを行う。</p> <p>また、第4期中期目標期間に向けて、国際的な頭脳循環を促進するための国際共同研究プロジェクトの研究実施体制を整理・明確化するとともに、引き続き国際共同研究プロジェクトに対する重点支援を行う。</p>	<p>国際交流に関する提言として、英語を重視・強化することで国際化を推進することを提案し、「海外協定校との国際的研究交流を拡大」して、国際的研究交流の活発化、国際的共同研究の質向上、国際共著論文の増加を目指すこととした。</p> <p>これを踏まえ、引き続き学外の研究者交流事業の活用を奨励するとともに、各学部・研究科等において実施する国際共同研究プロジェクトの継続、拡大、及び新たなプロジェクトの立ち上げ状況について、以下のとおり把握した。</p> <p>国際交流推進センターは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人的移動を伴う交流が実施できない状況下において、各部局等がどのような国際交流を行ったか調査した。その結果、オンラインを利用して交流している実態が見られ、会議用ウェブカメラの設置などのオンライン環境の整備についての要望が出された。</p> <p>教育学部は、サンパウロ大学、NEMO（フランス研究機関）との共同研究の成果が国際的な学会誌に掲載されており、中国科学院、バーミンガム大学の間で科研費による共同研究を進めている。また、オハイオ州立大学、アクロン大学、国立台湾師範大学との間で、共同研究に向けて交流を継続している。</p> <p>芸術地域デザイン学部は、本年度、文化庁の公募事業に『アルメニア共和国における文化遺産保護のための人材育成拠点交流事業』が採択さ</p>

	<p>れたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、テキストの執筆・翻訳・教材の作成（5－7月）・ワークショップ（9月）をオンラインで実施した。国際研究者交流者事業の一環として開始された韓国国民大学校芸術学部と本学部の研究者交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期された。</p> <p>経済学部は、本年度、経済学部主催で東アジアシンポジウムを開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により繰延べとなったものの、当該シンポジウムの実行委員会を立ち上げており、来年度、実施に向けて、研究報告者を決めるなど準備を進めた。</p> <p>理工学部は、下記の大学と国際共同プロジェクトを立ち上げ、進行中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ブルゴーニュ大学(仏)</li> <li>○カリマンタン工科大学(インドネシア) 部局間協定済み</li> <li>○チュラロンコン大学工学部(タイ) 部局間協定済み</li> <li>○ブン・ハッタ大学(インドネシア) 部局間協定済み</li> <li>○ガンジューグラムルーラル大学(インド) 共著論文掲載</li> <li>○ムハマティア大学パレンバン校(インドネシア)</li> <li>○ガジャマダ大学(インドネシア)</li> <li>○南クインズランド大学(オーストラリア) との協定・国際交流に関する活動を改善の検討</li> <li>○ハサヌディン大学(インドネシア)</li> <li>○スラバヤ工科大学(インドネシア)</li> <li>○北京工業大学(中国)</li> <li>○ベトナム国家大学ホーチミン市校(ベトナム)</li> <li>○カセサート大学(タイ)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の海外大学とのジョイント・ディグリー制度の締結に向けて協議を進めている。</li> <li>・海外の国際学会に多くの教員がオンライン等で参加している。</li> <li>・スラバヤ工科大学で1月に教員3人が講演を実施した。(オンライン)</li> <li>・クルナ工科大学(バングラデシュ)での国際学会に2名の教員が講演を実施する。(オンライン)</li> <li>・国際共著論文出版:A 4-element MIMO Antenna With Orthogonal Circular Polarization for Sub-6 GHz 5G Cellular Application, 豊田教授</li> <li>・国際的な学術雑誌に論文掲載が決定した。</li> </ul>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>農学部は、スペイン・アルメリア大学と佐賀大学との間でERASUMUS+が採択され、藻類の活用に向けた研究を実施することになった。スリランカ・ペラデニア大学農学部とは、共同シンポジウムの継続実施を計画している。将来的にはジョイントディグリープログラム等に発展させたい。</p> <p>海洋エネルギー研究センターは、以下のとおり研究活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国の大連理工大学と、教育と研究に関する協力協定を締結し、1件の具体的な共同研究（海洋温度差発電用のプレート式熱交換器周りの流れ）を実施した。</li> <li>・マレーシアのNational Defence University of Malaysiaから教員1人、学生2人が波力発電の研究で2週間、センターに滞在した。</li> <li>・フランスのEPF工学大学院の4年生（M1に相当）が、センターで海洋温度差発電の研究を実施した。</li> <li>・マレーシア工科大学海洋温度差研究センター研究協力協定を締結し、「マレーシアにおける海洋温度差発電の最適化」に関する共同研究を実施している。JSTのSATREPSを当センターとマレーシア工科大学が中心となって、ハイブリッドOTECに関する研究を実施している。</li> <li>・IEC/TC114において、海洋エネルギーに関する基準策定プロジェクトに、本センターから3人が参加して、波力発電、潮流発電、海洋温度差発電等の基準策定に努力している。</li> <li>・IEA-OES（国際エネルギー機関海洋エネルギー実施委員会）のもと7か国共同で、佐賀大学がリーダーとなり、海洋温度差発電の共同研究TASKを実施している。</li> <li>・日韓の海洋エネルギー研究関連若手研究者の教育と育成を目的として、毎年実施している合同セミナーを下関市で実施した（9月20日）。参加大学：韓国海洋大学、釜慶大学校、木浦海洋大学、水産大学校、佐賀大学。参加者40人。</li> <li>・毎年実施している「若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」の第6回目を伊万里サテライトで実施（11月10日～11月17日）。19カ国から25人の若手研究者が参加した。</li> </ul> <p>シンクロトロン光応用研究センターは、九州大学、大阪大学、米国アリゾナ州立大学、ローレンス・バークレー国立研究所などの国内外の大学・研究機関との共同研究等を実施し、研究の国際化を推進した。</p>
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>総合分析実験センターは、国際共同研究プロジェクトの継続、新規立ち上げ等について、これまでに以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二国間国際交流事業「PM2.5曝露による動脈硬化の増悪機序の解明」に日本側参加者としてセンター教員1人が加わった。</li> <li>・センター教員1人が、二国間交流事業の申請書（3件）を申請した。</li> <li>・センター教員2人が研究分担者として加わり、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））を申請した。</li> <li>・ミャンマー・ベトナム・イタリア、ブータン・ネパール・中国・アメリカ等の国際共同研究にセンター教員が前年度より継続して参画した。</li> </ul> <p>この他、国内の研究機関との共同研究も継続して実施した。</p> <p>SciValで抽出したデータによる国際共同研究件数（平成27年度：117件、平成28年度：117件、平成29年度151件、平成30年度：153件、平成31（令和元）年度：149件、令和3年度：146件）、国際共著論文数（令和3年度 194件）</p> <p>ダイバーシティ推進室において女性研究者の研究情報発信サイト「Musubime」を制作した。本サイトでは、女性研究者が自身の研究を効果的に情報発信し、将来の海外派遣先（留学先）となる研究機関や共同研究者を開拓することを目的としている。日英字幕切替、動画による研究紹介などこれまでにはなかった本学の研究紹介サイトとなっており、今後の研究者同士の交流が期待される。</p>
<p>【025】佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦略的に整備し、萌芽的研究については、研究費等の重点的支援を行う。</p>	<p>【025-1】国の戦略と地域ニーズ、及び本学の戦略を踏まえ、佐賀大学ならではの特色ある異分野融合領域の研究組織を整備するとともに、戦略的に研究費等の重点的支援を実施する。また、佐賀大学プロジェクト研究所の目標達成状況を検証し、新たな支援策を構築する。</p>	<p>前年度実施した佐賀大学版プロジェクト研究所の見直しにより、13のプロジェクトが活動を開始し、研究・地域・社会貢献活動を推進している。</p> <p>今年度は、「佐賀大学プロジェクト研究所」に新たに国際交流視点を加えるとともに「佐賀大学SDGsプロジェクト研究所」に名称変更して、広く社会全体へアピールしていくこととし、10月期からの新たなプロジェクトについては、2件の応募があり、設置が承認された。</p> <p>令和2年度をもって設置期間が満了する5プロジェクトについて、研究実績報告書の提出を依頼、うち1プロジェクトについてはプロジェクト認定申請書（更新）が提出された。残り10プロジェクトへ研究実績報告書の提出とホームページの更新（作成）を依頼し、成果について確認した。</p>

		<p>令和3年度4月期からの新たなプロジェクトについて、1件の応募があり、更新1件と併せて設置が承認された。</p> <p>SDGsプロジェクト研究所のホームページを作成して、ホームページ上で研究活動・活動成果の公開と既に公開済のプロジェクトについても内容の更新を依頼した。また、そうした中で、各プロジェクトの活動を踏まえ、第4期中期目標期間における重点分野等への位置づけと、必要な資源投資・獲得の必要性について引き続き検討している。</p>
<p>【026】有明海，佐賀学，エネルギー，シンクロトロン，地域医療研究とともに，芸術・デザイン，バイオ・健康等の新たな領域の研究体制を整備する。</p>	<p>【026-1】各学部・研究科・研究センター及び芸術・デザイン，バイオ・健康等の新たな領域における研究体制を整備し，強み・特色のある重点領域研究（有明海，佐賀学，エネルギー，シンクロトロン，地域医療研究，芸術・デザイン，バイオ・健康等）を実施する。また，総合研究戦略会議において，既存の研究センターの時限到来に向けた評価を実施する。総合研究戦略会議を中心に，学内支援プログラム等による重点領域研究の育成・支援を行うとともに研究体制の点検を行う。</p>	<p>各学部・研究科・研究センター及び芸術・デザイン，バイオ・健康等の新たな領域における研究体制を整備し，強み・特色のある重点領域研究（有明海，佐賀学，エネルギー，シンクロトロン，地域医療研究，芸術・デザイン，バイオ・健康等）の実施状況を把握した。</p> <p>また，学長裁量定数による研究者の重点配置を引き続き行うとともに，全学管理経費による非常勤研究員を配置し，支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海(農学部) ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト（機能強化経費）</li> <li>・佐賀学(地域学歴史文化研究センター) 自治体その他の地域団体との協力による佐賀の歴史・文化研究 佐賀大学の有する貴重な文化財である小城鍋島文庫に関する調査研究</li> <li>・エネルギー(理工学部・海洋エネルギー研究センター) 再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(佐賀県及び産業界の連携) JST/JICAのSATREPS(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) 海洋温度差発電，波力発電，潮流発電，洋上風力発電等</li> <li>・シンクロトロン(シンクロトロン光応用研究センター) 次世代のナノスケール光・電子・スピンドバイス材料として期待される新規化合物半導体，薄膜・微粒子・分子材料を作製し，シンクロトロン光を用いてこれらの材料における電子状態，光学特性等を解明する研究</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療(医学部) 細胞組織工学に基づく再生医学研究C 「バイオ3Dプリンタで作製した「細胞製人工血管」を移植する再生医療の臨床研究(独自に開発したバイオ3Dプリンタを用いて作製した「細胞製人工血管」を世界で初めてヒトへ移植する臨床研究)」が令和元年11月、厚生労働省の認可があり、臨床研究を開始</li> <li>・芸術・デザイン(芸術地域デザイン学部, 肥前セラミック研究センター, 理工学部) SMART「芸術を通じた地域創生人材の育成～佐賀に地域資源をめぐるアートネットカフェとネットワークづくり」(芸術地域デザイン学部) 焼き物イノベーションによる地域共創プロジェクト(機能強化経費) コミュニティデザイン研究会, 膝関節シミュレータ開発研究会, ものづくり匠研究会, スマート化推進研究会(理工学部)</li> <li>・バイオ・健康(医学部, 農学部) 「地域の農水圏生物生産・利用技術の高度化」プロジェクト(農水圏プロジェクト) 微細藻類バイオマスの生産・利用法を確立し, 基礎研究からシーズを提供, 佐賀市における新しい六次産業を目指す。(微細藻類バイオマス研究プロジェクト) 病因病態科学講座 宮本教授「佐賀県薬剤耐性菌サーベイランス事業及び抗菌性人工関節の研究」(医学部) 感染制御部 青木教授「抗菌薬使用状況及び薬剤耐性菌サーベイランス」(医学部) 分子生命科学講座 三田村(見市)助教「赤痢アメーバ”含硫脂質代謝”を標的とする阻害剤探索」(医学部)</li> <li>・令和2年度の学部内公募研究事業(地域課題探索プロジェクト)の公募を実施し, 2件の申請を受けて, 研究推進委員会で審査し, 2件を採択(経済学部)</li> <li>・「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム(CIREn)」の第3回交流会を10月12日に実施, 各分科会で述べ9回の研究会などが実施され, 各分科会の研究進捗状況についての発表を行った。(理工学部)</li> </ul>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・理工学部教員が事業代表者となり，農学部，医学部，農研機構と連携して2件の機能強化経費等プロジェクトを実施し，研究開発を進めている。（理工学部）
- ・農水圏プロジェクトにおいて，本学部の強み・特徴を活かした有明海及びバイオ・健康分野に関係する研究が進められており，海苔，二枚貝，植物工場，新品種育成に関する成果が得られている。（農学部）
- ・佐賀大学・小城市交流事業特別展「「小城藩日記」の世界—近世小城200年の記憶」を小城市立歴史資料館において10月24日～12月13日の会期で開催した。講演会も10月31日，11月28日の二度実施した。（地域学歴史文化研究センター）
- ・美術館との共催企画展「北嶋兵一が見た景色」を12月15日～20日の会期で開催した。（地域学歴史文化研究センター）
- ・佐賀地域の歴史文化研究の成果を示す研究紀要15号を刊行。（地域学歴史文化研究センター）
- ・センターで定めた重点研究の一部（香蘭社との共同研究成果）が，特許（セラミック成形体の製造方法），論文（一ノ瀬弘道，矢田光徳，坂本蓮，中田明香，竹下昌章，アルミナセメントを添加した天草陶土スラリーの自硬性制御，J. Soc. Inorg. Mater., Jpn., in press.），プレスリリース（佐賀新聞（<https://www.saga-s.co.jp/articles/-/609066>））へと展開された。また，重点研究に関する学会発表も5件なされており，順調に成果があがっている。（肥前セラミック研究センター）

既存の研究センターの時限到来に向けた評価を実施するため，各研究センターに報告書等の作成を依頼し，各センターの評価部会を1月に実施した。総合評価結果を総合研究戦略会議に諮り，学長へ報告した。

海洋エネルギー研究センターにおいては，研究体制を整えるため，学長裁量定数による研究者（助教2人）の重点配置を行った。また，肥前セラミック研究センターにおいては，研究体制を強化するため，令和2年11月に，非常勤研究員を専任助教として配置し，支援した。

海洋エネルギー研究センターでは，JST/JICAのSATREP

		<p>S（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）事業において、本センターの研究成果に基づいて新しく構築したハイブリッド式海洋温度差発電（H-O T E C）研究設備のマレーシアへの輸出前の完成装置を用いた工場内及びオンライン説明会を行った。また、佐賀県の委託事業（100,000千円）として、温泉温度差発電実証設備を佐賀県嬉野市に設置し、実証試験に成功した。</p> <p>肥前セラミック研究センターでは、従来の陶磁器成形の問題を全て解消した画期的な新しい自硬成形技術を発明した。</p> <p>全センター長を参集しての懇談会は実施していないが、各センターの活動の中で、各センター長とのディスカッションや方向性の確認を行うなど、研究担当理事と各研究センター長との意思疎通と情報共有を密に行っている。</p>
	<p>【026-2】個々の大学の枠を越えて、全国の研究者が大型の研究設備や大量の資料・データ等の共同利用や共同研究を行う「共同利用・共同研究システム」への参画を推進する。</p> <p>各学部・研究科等は、本学の研究力の向上の観点から、研究の実施・推進体制の選択肢としての他機関等の「共同利用・共同研究システム」への参画について、部局内に周知し、参画により研究を推進する。</p>	<p>各学部等において、学部、研究科等の「共同利用・共同研究システム」への参画状況の調査と、参画について広く周知している状況を把握した。また、研究協力課において、外部研究資金公募情報を逐次メールにて提供した。</p> <p>医学部では、生体構造機能学講座（生理学分野）安田裕樹教授が研究代表として神戸大学バイオシグナル総合研究センターへ共同利用研究を申請した。</p> <p>農学部では、所蔵する大型分析機器について、「共同利用・共同研究システム」への登録を進めており、機器管理とオペレーター業務を担う職員を配置して運用を行っている。</p> <p>海洋エネルギー研究センターの共同利用・共同研究受入れ状況（3月末現在） 国内外の大学、高専、公的研究機関から、70件の共同利用研究を受入れて支援している（海洋温度差発電関連24件、波力発電関連：13件、潮流発電関連：11件、洋上風力関連：6件、その他：16件、内、海外9件）。</p> <p>シンクロトロン光応用研究センターは、文部科学省共通政策課題（新たな共同利用・共同研究体制の充実）により「超顕微科学研究拠点事業」が予算措置され、大阪大学超高压電子顕微鏡センター、九州大学超顕微解析研究センター、自然科学研究機構生理学研究所 脳機能計測・支援セン</p>

		<p>ターと連携して、物質・生命科学に関する応用研究の展開により異分野融合を目指した研究ネットワークを整備し、世界トップレベルの学術知見の獲得、新たな学理の探求と精緻な産業技術開発を加速し、先導的な人材を育成することを目的とし、共同利用・共同研究システムへ参画した。</p> <p>肥前セラミック研究センターの「共同利用・共同研究システム」への参画としては、2件の研究が実施されている。(大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所計算科学研究センター施設利用, 東京工業大学 科学技術創成研究院 フロンティア材料研究所 共同利用研究)</p>
<p>【027】海洋エネルギー研究センターは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。</p>	<p>【027-1】海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として設備の共同利用の促進やロードマップに基づき、「海洋温度差発電」「波力発電」「潮流発電」「洋上風力発電」に関する研究を推進するとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成し、研究成果等を取りまとめる。</p> <p>また、共同利用・共同研究拠点の中間評価結果を踏まえ、期末評価に向けて取組の改善を実施する。</p>	<p>海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として、平成30年度の間中間評価において令和3年度まで認定が認められた。令和3年度に受審する期末評価に向けて、センターのロードマップにより、「海洋温度差発電」「波力発電」「潮流発電」「洋上風力発電」等に関する研究を引き続き推進している。なお、Webにより「海洋エネルギーシンポジウム2020及び令和元年度IOES成果発表会」(9月16日)、令和2年度 共同利用・共同研究成果発表会(9月17日)を開催し、共同利用・共同研究に係る成果を発信するとともに、当該研究者間のコミュニティの場を提供している。</p> <p>共同利用・共同研究拠点の体制強化及びSDGs推進の重点化を図るために、海洋温度差発電と洋上風力発電の分野で若手助教各1人ずつの計2人が必要なため、洋上風力発電の教授1人と合わせて計3人の教員公募を進め、3月15日に洋上風力発電分野の助教を1人採用した。海洋温度差発電分野の助教1人と洋上風力発電分野の教授1人についても選考が終わり、令和3年4月以降に着任予定である。</p> <p>大連理工大学において、「海洋エネルギー研究センターと大連理工大学海洋科学技術学院との教育及び研究の協力協定書」の更新書類に調印(5月13日に協定書受領)した。</p> <p>佐賀県が経済産業局に申請した令和2年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金(100,000千円)の交付が決定したため、本学の研究シーズである「温度差発電技術」及び「フラッシュ蒸発式海水淡水化技術」に関する研究開発実績を利用し、佐賀県が目指す「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」に貢献するとともに、佐賀県</p>

		<p>と連動した応用研究・実証研究を行い、3時間ではあるが所望の15kW発電に成功した。</p> <p>JST/JICAのSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）における第2回JCC（日馬共催会議）を8月6日にオンラインで実施し、令和元年度の実施活動の報告及び令和2年度の実施計画を共有した。参加者51人：マレーシア関係者27人、日本側関係者24人（佐賀大学6人を含む）また、マレーシアでの実証実験装置の国内検収を行った（伊万里：12月25日）。</p> <p>(行事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンラボ2020 オンラインで開催(8月11日)</li> <li>・海洋エネルギーシンポジウム2020 及び令和元年度IOES成果発表会 オンラインで開催(9月16日)</li> <li>・令和2年度共同利用・共同研究成果発表会 オンラインで開催(9月17日)</li> <li>・沖縄県立博物館展覧会「激動の明治・大正の沖縄～第11代 齋藤要用之助の足跡から～」に併せて、伊万里市、久米島町、佐賀大学の連携協定に基づくOTEC-LINK事業及び海洋エネルギー研究センターのパネル紹介（5月2日～8月10日）</li> <li>・国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成するために、第7回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業2020をオンライン会議形式で開催した。(12月7日～9日)オンライン登録者：計87人(13ヶ国)</li> <li>・海洋エネルギーに関する国際セミナー開催(令和3年3月10日)</li> <li>・海洋エネルギー研究センター成果発表会開催(令和2年3月11日)</li> <li>・令和2年度共同利用・共同研究の採択件数 70件(令和3年3月9日現在)</li> </ul> <p>共同利用・共同研究拠点の期末評価用調書提出(令和3年2月28日)</p> <p>共同利用・共同研究拠点の中間評価結果を踏まえ、期末評価に向けての改善策として下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源の集中化として、海洋温度差発電分野及び洋上風力発電分野で、令和2年度に教授1人、助教2人の計3人の教員を配置した。</li> <li>・学内の併任教員や学外の客員研究員の拡充による体制の強化を図り、「規模的な制約」の克服に努めている。</li> </ul>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の重点研究分野として構築された研究組織「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」の構築と当該分野の体制を強化した。</li> <li>・国際的な研究者コミュニティからの要望に対して、本学が主導して国際海洋温度差発電学会（O T E A）を38ヶ国 約380人の研究者等で令和2年10月に構築した。</li> </ul>
<p>【028】若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるために、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現に向けた研究環境の整備を行う。</p>	<p>【028-1】各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルを実現する研究環境の整備に向けた研究費支援等の取組を実施するとともに、取組が若手研究者、外国人及び女性研究者の増加又は研究環境の整備につながっているか検証する。</p> <p>また、ダイバーシティ推進室は、研究補助員によるサポート等、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施し、女性限定の長期海外研修等の実施に向けた研究環境を整備する。</p> <p>また、ダイバーシティ推進室及び各学部・研究科等において、研究補助員によるサポート等、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。</p>	<p>学部・研究科等で実施している若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図るための研究環境の整備に向けた取組状況を確認した。</p> <p>前年度に引き続き、英語論文校閲支援経費(若手・女性研究者:41件, 2,480,372円)を実施した。(男性29人, 女性12人に対し支給)</p> <p>また、令和2年度も引き続き、J S Tのダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)に選定され、女性研究者の活動支援を推進するための方策に取り組んでいる。</p> <p>ダイバーシティ推進室の取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性教員海外派遣支援事業</li> <li>2. 女性研究者への研究活動費支援</li> <li>3. 研究力向上セミナー</li> <li>4. 女性研究者の公平な昇任制度改善P J</li> <li>5. ダイバーシティ推進のための業務改善学習会</li> <li>6. 働き方改革</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度女性研究者を代表者とする共同研究活動費支援事業採択プロジェクトにより、A. 研究リーダー促進型：3件、B. 共同研究構築型：3件を採択した。</li> <li>・女性研究者の研究力推進のための「研究力向上セミナー」を9月24日に実施（動画視聴サイトでの配信）</li> <li>・女性研究者の研究力推進のための「研究力向上セミナー」（ポイントで学ぶ英語論文セミナー）を10月17日、12月12日、3月27日に実施（オンライン）</li> <li>・女性研究者の研究力推進のための「研究力向上セミナー」（英語論文執筆セミナー）を1月22日、1月23日に実施（オンライン）</li> <li>・F D ・ S D 業務改善学習会を実施 第1回（9月11日）、第2回（11月5日）</li> </ul> <p>シンポジウム「ダイバーシティ定着のために～無意識バイアスについて考える～」を3月26日に実施（オンライン）</p>

女性教員の比率向上に対する取組として、「女性教員任用における公募の実施に関する申合せ（令和2年3月13日教育研究評議会決定）」を策定し、教員公募の際は申合せに則って女性限定公募や女性優先公募を実施している。令和2年度は女性限定公募3件を実施し、3人を採用した。

また、学長裁量定数を活用し、令和3年度から任期付きの若手研究者を合計で20人程度継続的に雇用し、人材育成を図る体制を構築している。今後の教員定年退職者の数値などを把握し、配置のシミュレーションを行い、大学院生など見込みのある研究者ら内部の者にも本学での研究者就任を促すなど、大量の定年退職後に備えた人材育成に取り組む計画を立てている。若手研究者任用の計画は、令和3年5月の会議に付議する予定で、現在公募要領などの作成を行っているところ。令和3年度と4年度に実施する計画となっている。

外国人研究者を増加させる取組として、国際交流の観点から、重点地域を設定し、国際的研究交流を活発に行うとともに、教員の英語力強化や英語講義の数の増加を図り、英語が堪能な日本人教員を積極的に採用することで、大学のグローバル化を推進し、ひいては教員公募の際に外国人が応募しやすい環境を整えることとした。

人事制度において、若手研究者、外国人及び女性研究者を増加させるため、教育学部では女性優先公募2件、芸術地域デザイン学部では女性限定公募1件を実施し、農学部では女性限定公募で准教授1人を採用し、女性教員の上位職への昇格も積極的に進めている。医学部や理工学部では女性優先公募を実施。地域学歴史文化研究センターでは、講師（研究機関研究員）として、博士号取得からさほど間の無い女性研究者を採用。肥前セラミック研究センターでは5月から女性の准教授を採用し、若手研究者・女性研究者の増加に努めた。

研究環境における研究費支援として、若手研究者や女性研究者に対する英語論文校閲経費の支援（総合研究戦略会議）、英語論文掲載料支援（理工学部）、研究費支援（芸術地域デザイン学部・経済学部）、啓発事業として、女性研究者へのマタニティ白衣の貸し出し（医学部）など多様な支援を実施した。

		<p>研究者の推移(平成28年3月31日ー令和2年3月31日)</p> <p>若手研究者 26.6%-19.8%</p> <p>女性研究者 18.4%-18.8%</p> <p>外国人研究者 3.3%-2.5%</p> <p>ワークライフバランスに配慮した、研究補助者支援については、4人(内1人男性)の申し込みがあり、10月1日から12月31日まで実施した。</p> <p>育児休業取得者は、令和2年12月末現在、18人が取得している。(看護職を除く。)</p> <p>女性研究者を対象とした、「研究費活動支援事業」を実施している。12月末現在、11人の女性研究者を支援している。</p> <p>「女性研究者を代表者とする共同研究活動費支援事業」を実施している。A：研究リーダー促進型には、11件の応募があり3件の採択となった。B：共同研究構築型には、14件の応募があり3件の採択となった。</p>
	<p>【028-2】 本学の次世代を担う若手研究者の育成・支援のために、引き続き、英語論文作成支援等の研究支援策を講じるとともに、支援の成果を取りまとめる。</p> <p>また、新たな支援事業である「創発的研究支援事業」へ応募する研究者に対して研究費の支援を行う。</p>	<p>前年度に引き続き、次世代を担う若手研究者・女性研究者の育成・支援のための英語論文校閲支援を実施することとし、41件、2,480,372円を支援した。(男性29人、女性12人に対し支給)</p> <p>支援を受けた研究者からは、英語論文投稿意欲につながる、投稿原稿の英語の質が向上し受理の可能性が高まった、英語力や研究資金が乏しい若手研究者や大学院生にとって本支援制度は英語論文を投稿する機会をより増やすことができるなど、支援制度を評価する意見が多く、総合研究戦略会議(3月17日)において、令和3年度も継続して支援することが了承された。</p> <p>過去4年間の若手研究者・女性研究者の英語論文数において、令和2年度は前年度の数を下回っているが、令和元年度までは、毎年、英語論文の数は増加している。</p> <p>また、新たな支援事業である「創発的研究支援事業」については、15件の申請があったが、残念ながら採択には至らなかった。</p>
<p>【029】 リサーチ・アドミニストレーター(URA)等の研究マネジメント人材や豊富な国際交流経験と外国語能力を有する国際担当職員(国際コーディネーター)等の研究支援者を計画的に確保し、人材育成(研修)計画を策定し組織的に</p>	<p>【029-1】 研究支援人材として配置したリサーチ・アドミニストレーター(URA)や国際担当職員(国際コーディネーター)を研究支援や国際交流支援に活用する。</p> <p>また、引き続き、研究支援者のスキル</p>	<p>産学官連携支援に係る業務の充実を図るため、令和2年4月1日付けでリサーチ・アドミニストレーター(URA)を採用した。これにより、シニアURA1人、主任URA1人、URA2人の4人体制とさらに充実した。</p>

<p>育成する。</p>	<p>アップのために、人材育成（研修）計画を実施するとともに、人材育成（研修）計画を点検し、見直しを進める。</p>	<p>新任のURAは、当面の課題となっている、有田地区における「やきものイノベーション」の創出に向けたプロジェクトを主として担当している。</p> <p>令和2年度のURAの人材育成（研修計画）を作成し、JSTの研修会・説明会、産学官交流セミナー、イノベーション・ジャパン等（Web説明会）に参加させた。情報収集や知見を得ることでスキルアップを図るとともに、研究資金等の情報を収集し、収集した情報をもとに、外部資金獲得のための競争的資金申請書作成のノウハウ集を作成し、科研費特進クラスにおいても、科研費申請の留意点などを説明した。</p> <p>国際コーディネーターは、前年度に引き続き、学術交流協定大学との連絡調整・コーディネート、短期プログラムの留学生受け入れ業務、ホームカミングデーに関する業務等実際に研究支援、国際交流支援を行うことで、実践を用いてスキルアップを図った。5月1日より、契約職員ポスト（1人）を承継化し、9月1日に新たに1人を採用して、2人体制とすることで国際交流推進体制の人的充実を図った。</p> <p>令和2年9月に採用した国際コーディネーター（非常勤）をJAFA（国際教育交流協議会）が主催する初任者研修プログラム（11月11日、12日の2日間）に参加させ、留学生の受入・派遣に関する知識等の習得に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国際交流や研修会そのものの開催が行われていない状況であり、Webで実施予定の事業があればその機会を活用して参加させる方向である。</p> <p>国際コーディネーターは、海外協定校とのネットワーク強化を目的に開催している海外版HCDの企画・実施や留学生に対する奨学金支給等に関する業務など、従来から実務を通してスキルアップを図っている。今回8年ぶりに1人新規採用され2人となったことにより、既に10年近くキャリアを積んでいる常勤の国際コーディネーターによるOJTのほか、外部機関が主催する初任者研修に参加させた。今後も外部機関の研修のうち必要なスキルを身に着ける成果が期待できるものがあれば、年に1回は参加させることとし、この実績を体系的に整理することにより、国際コーディネーター育成のための研修モデルの例としたい。</p>
	<p>【029-2】URAの活動を中心とするリージョナル・イノベーションセンター</p>	<p>URAの活動を中心とするリージョナル・イノベーションセンターにおける、研究戦略推進、産学連携推進、研究推進支援等の研究活動支援</p>

<p>において、研究戦略推進、産学連携推進、研究推進支援等の研究活動支援を検証し、研究活動の活性化に向けた改善を行う。</p>	<p>の状況については、1) 企業などからの相談対応、2) 企業訪問、3) 教員対応等について毎週月曜日に前週分を取りまとめ、センター長など関係者で共有している。また、毎月1回学術研究協力部長、研究協力課、社会連携課、URAによる連携会議を実施し、研究や産学連携の活性化に向けた課題や課題対応に向けた取組を共有化している。</p> <p>これらの取組の中から次の課題と解決策を見だし、課題解決に向けた取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有田キャンパス・肥前セラミック研究センターの取組を強化するため、同キャンパスにてFD・SD研修会を企画・提案し、9月30日に肥前セラミック研究センター主催で実施され、教員等26人が参加した。実施後のアンケートでは、教員間の交流及びチーム活動による有田とのコラボ企画・提案等への共有化につながったとの意見が多く聞かれた。</li> <li>・また、有田地域での産学連携を進めるためのツールの必要性が感じられたため、肥前セラミック研究センターに係わる教員と研究活動を紹介するためのガイドブックを作成し、活用することとなった。(12月発行)</li> <li>・海洋エネルギー研究センターの伊万里地域での研究を戦略的に推進するため、URA主導で次世代型海洋温度差発電のキー技術に関する外部資金の申請・獲得と特許出願を行い、本年度から研究を着手し、伊万里地域での産学連携の基盤を整備した。</li> <li>・コミュニケーションが少ない教員間の理解度向上や一般市民への訴求を図るため、産学連携推進と研究戦略推進の基礎となる教員インタビューを実施し、当該内容を「佐賀大学の教員紹介」記事としてリージョンナル・イノベーションセンターのHPに掲載した。</li> </ul> <p>また、URAは、産学地域連携部門において、企業との共同研究、受託研究の推進、企業等に対する技術相談、経営相談の推進、自治体等からの協力要請、地域連携などの連絡調整、及び支援業務を行った。また、知財戦略・技術移転部門において、年20回程度の知財委員会に参画し、知的財産の創出・管理・活用(実用化)、佐賀大学TLO等業務において、助言を行った。また、企業からの相談273件、企業訪問130件、教員対応354件、HPからの問い合わせ14件、URAチームHP更新76件の対応を行った。(令和3年3月22日現在)</p> <p>URAの実績(申請額) 62件申請し、以下の10件が採択。</p>
-----------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>① J K A財団 10,000 千円                  ② 高橋産業経済研究財団 1,900 千円                  ③ 内閣府 S I P 事業 5,850 千円                  ④ J S T A—S T E P トライアウト 3,000 千円                  ⑤ 中外製薬 200 千円                  ⑥ 九州・大学発ベンチャー振興会議（ギャップ資金）1,000 千円                  ⑦ A M E D 2021 橋渡しシーズ A 3,500 千円                  ⑧ J A S S O 海外留学支援制度 1,600 千円                  ⑨ J S T A—S T E P トライアウト 3,000 千円                  ⑩ J S T A—S T E P トライアウト 3,000 千円                  計 33,050 千円</p> <p>その他、企業との共同研究、自治体からの受託研究等の 11 件（計 25,680 千円）を支援                  合計 58,730 千円</p> <p>また、今年度の U R A の活動として、学生ベンチャー設置の支援を実施し、大学発ベンチャーを立ち上げた。本学生は、学生ベンチャーの九州大会で優勝し、全国大会において、経済産業大臣賞を受賞した。</p> <p>今年度の共同研究は、120 件（前年比 19 件減）85,088 千円（前年比 91,839 千円減）受託研究は、99 件（前年比 20 件減）536,732 千円（前年比 177,928 千円増）</p>
<p>【030】佐賀大学版 I R を活用した研究マネジメント体制に基づく、研究基盤（人材・設備・資金・研究時間・スペース・情報基盤等）の整備を戦略的に推進する。</p>	<p>【030-1】I R データを活用して、全学における資金、設備やスペースの各学部・研究科等への配分や外部研究資金の獲得実績に基づくインセンティブ付与等の施策を引き続き実施するとともに、支援策を講じる。</p> <p>また、各学部・研究科等において、教員活動データに基づき、研究支援策としてのインセンティブ付与を引き続き行うとともに、支援による研究成果を取りまとめる。</p>	<p>第 3 期中期目標期間における評価指標（K P I）及び I R データを活用し、科研費等外部資金獲得や著書・論文等を評価項目として、評価反映特別経費に反映し、支援している。今年度も昨年度に引き続き、科研費に関しては、申請率 90% 以上かつ採択率 20% 以上の評価基準とし、採択率達成に向け取り組んでいくこととした。また、部局の科研費の申請率・採択率向上等に向けた新たな取組等について、調査を行い、回答を取りまとめて 10 月 21 日開催の総合研究戦略会議において報告し、文系・理系の違いはあるが、他学部の取組も参考にして、各学部でしっかりと取組を行っていただくこととした。</p> <p>インセンティブ付与の状況については下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術地域デザイン学部では、学部独自のインセンティブ付与について、令和 2 年度の予算（評価反映経費等）と照らし合わせながら、I R データ他情報発信等広報の面から、映像デザイン分野にインセンティブを付与した。また、重点配分として新任教員の研究活動スタートアップ経費として予算を配分した。</li> </ul>

- ・平成28年度以降、地域経済研究センターで学部内公募の研究プロジェクトを実施しており、令和2年度は、吉田准教授と内山准教授の2人の研究課題を採択し、学部内競争的研究費として追加配分した。
- ・学部の最大の弱点である英語海外ジャーナルの論文掲載数を増やすために、今年度から（前年度実績に基づき）、Web of Science のリストを参考にして、WILEY-BLACKWELL, Elsevier, Springer, Oxford, Edward Elgar, Taylor & Francis, Palgrave Macmillan, World Scientific の海外主要8出版社から刊行されているジャーナルに掲載された教員に10万円の研究費を追加配分することとし1人に追加配分した。（経済学部）
- ・科研費学内査読者への研究費の配分を行うとともに、平成31年4月～令和2年10月に掲載された論文数に応じて理工学系長経費を配分した。（理工学部）
- ・「令和2年度 評価反映特別経費（業務の評価）」に係る論文数に伴う研究支援事業について、平成31年4月～令和2年10月の集計を行い、論文数に応じて1000万円を91人に配分した。（理工学部）
- ・若手研究者・女性研究者に対する支援として、英語論文掲載料の支援を行った。（理工学部）
- ・科研費の採択者に対するインセンティブの付与を実施。（農学部）
- ・研究成果に基づいてインセンティブの付与を行うことを決定し、財源の確保を行なった。（農学部）
- ・獲得した科研費間接経費の海エネ配分額の100%を、研究費として獲得個人へ還元。（海洋エネルギー研究センター）
- ・共同研究及び受託研究の受入の場合の間接経費を以下で配分。（海洋エネルギー研究センター）
  - ①受入先が官公庁の場合：間接経費の海エネ配分額の100%を、受入個人へ還元。
  - ②受入先がその他の場合：間接経費の海エネ配分額の50%を、受入個人へ還元。
- ・教員活動データに基づき、研究支援策としてのインセンティブ付与を行った。（シンクロトロン光応用研究センター）
- ・研究支援策としてのインセンティブとして、今年度から新たに、前年度の論文発表の実績に基づいて1人30,000円を支給している。（肥前セラミック研究センター）

研究者の研究意欲の向上や研究の活性化を図るため、研究の分野において先駆的・先導的な役割を担っている教育職員に対するエスダブリッシュ・フェローの称号授与を行った。評価項目として、過去6年間（平

	<p>【030-2】総合分析実験センターを中心として、構築した研究設備データベースシステムの運用による学内の研究設備の利活用状況を検証し、検証結果に基づき、学内・学外（他研究機関・企業等）の利用を推進する。</p>	<p>成 26～令和元年度）における科研費採択状況，外部資金獲得額，共同研究数，博士課程学生指導，著書・学術論文等 14 項目を挙げ，5 人の研究者が選考され，3 月 22 日に表彰式を行った。</p> <p>総合分析実験センターを中心として，研究基盤教養促進チーム（チームシナジー）を立ち上げるとともに新教養連絡会等を開催し，活動状況等を確認し，利活用を推進している。</p> <p>また，随時，総合分析実験センターとチームシナジーによるセミナーを開催し，研究機器の機能・利用方法，データの解析等講習会を行い，利活用の促進を図った。（Synergy セミナー 7 月 1 日，9 月 16 日，10 月 14 日，11 月 4 日，11 月 5 日，11 月 10 日，12 月 2 日（約 60 人参加），12 月 18 日（約 40 人参加），12 月 23 日，総合分析実験センターセミナー 6 月 23 日，7 月 28 日，10 月 14 日，10 月 28 日，11 月 4 日，12 月 1 日，12 月 23 日）</p> <p>第 1 回「つながる！ひらめく！ リサーチサロン」9 月 20 日          第 2 回「つながる！ひらめく！ リサーチサロン」9 月 29 日  <a href="http://www.synergy.saga-u.ac.jp/posts/news_archive.html">http://www.synergy.saga-u.ac.jp/posts/news_archive.html</a></p> <p>（総合分析実験センター内HP）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外者利用申請…10 件</li> </ul> <p>学外利用については，新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応のため，学外共同利用は 4 月より中止としたが，新共用システムの学外利用者に向けた成果報告会を開催し，学外研究機関の周知を行った。（3 月 5 日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部では，研究設備の利活用の実績があった。（電子天秤ほか）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術地域デザイン学部では，総合分析実験センターが進める，研究設備データベースシステムの利用実績があった。（走査型電子顕微鏡ほか）</li> </ul> </li> <li>・医学部では，総合分析実験センター（鍋島地区）に，電子顕微鏡，DNA シーケンサー等，大小合わせて 120 台の機器を，全学で利用できる機器として提供している。また，その利用方法については，総合分析実験センターHPで全学に周知されている。</li> <li>・理工学部からの利用は，根拠資料に詳細が示されているが，コロナによる活動縮小を余儀なくされている中で，卒研，修論などに不可欠な</li> </ul>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>実験は進められているようで、昨年度の利用時間、利用件数、利用者に比べ、既に4分の1～半分のレベルに達している。</p> <p>今年度は4月～11月の実績（令和2年/平成31年）</p> <p>利用時間(5,191/8,432 hrs)</p> <p>利用件数(3681/6399 件)</p> <p>利用者数(322/433 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学部では、所蔵する大型分析機器について「共同利用・共同研究システム」への登録を進めており、機器管理とオペレーター業務を担う職員を配置して運用を行っている。</li> <li>・総合分析実験センターでは、研究設備データベースの年内更新に向けデータ整理・更新をおこなった。</li> <li>・シンクロトロン光応用研究センターでは、総合分析実験センターが中心となって進める、設備の有効利活用を図る共用システムの構築に協力した。</li> <li>・海洋エネルギー研究センターでは、海洋エネルギーに関する共同利用・共同研究拠点として、国内外の研究者（学内研究者も含む）がセンターの設備・機器を利用できるようにしている。また、センターの特定の設備を、総合分析実験センターが中心となって進めている、学内の共用設備として提供している。</li> </ul> <p>肥前セラミック研究センター関連の装置としては、「3DマイクロX線CT」を総合分析実験センターが中心として構築したデータベースシステムに登録して本庄キャンパスの機器分析部門において運用してもらっている。4月から8月の実績としては、医学部の3グループにより、延べ12回の利用があった。</p>
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) 研究に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的な状況に記載>

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究

## 1) 特色・強みを生かした研究活動の推進

【機能性農産物研究】(P. 8) 参照

【水圏研究】(P. 9) 参照

【スマート農業研究】(P. 9) 参照

【「小城藩日記データベース」の整備と「医学書データベース」の作成】  
(P. 9) 参照

## 2) 共同利用・共同研究拠点(海洋エネルギー研究センター)について

①拠点としての取組や成果(P. 10) 参照

②研究所等独自の取組や成果(P. 11) 参照

## 2. 研究に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

- 総合研究戦略会議において、研究者の研究意欲の向上や研究の活性化を図るため、研究の分野において先駆的・先導的な役割を担っている教育職員(教授)に対するエスタブリッシュド・フェローの称号授与を行った。評価項目として、過去6年間(平成26～令和元年度)における科研費採択状況、外部資金獲得額、共同研究数、博士課程学生指導、著書・学術論文等14項目を挙げ、5人の研究者が選考され、令和3年3月22日に表彰式を行った。本学における研究等の分野における先駆的・先導的役割として、称号授与者へFD・SD・研究公正・特進クラス・研究セミナー等の講師・コーディネーターの役割を課した。【020】
- 学術室においては、「研究」に掲げるビジョン「持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する」の下、「将来を見据えた新たな研究分野の創出と投資」、「個々の研究者の自由な発想に基づく基礎研究・応用研究の充実と分野横断的な研究の推進」、「研究者個々の研究力向上に向けた環境整備と次世代研究者の育成」というアクションに対する取組の一つとして、SciValより抽出した令和元年出版の論文データで「Outputs in Top Citation Percentiles, per percentile(出版年別の被引用数が全世界全体の上位10%以内に含まれる論文)」の論文について、令和2年10月1日

時点で本学に所属する研究者がFirst Author, Corresponding Author, Last Authorの場合に、研究費の支援(インセンティブ)を行った。(22人に支援)

## 【020】

- 本学の第3期中期目標期間における論文数を第2期中期目標期間の論文数より10%増加するための取組の一環として、高インパクトファクター(IF)のジャーナルに掲載された論文の研究者に対して、成果貢献として研究費の支援を行った。(4人に支援)【020】
- 学術室(研究担当理事)主導で、科学研究費助成事業獲得に意欲ある若手研究者に対する特進クラス(11人受講)を開設し、研究担当理事による講話と研究室訪問、当該理事とURAによる2人体制の申請前査読を実施した。【021】
- 令和元年度実施した佐賀大学版プロジェクト研究所の見直しにより、13のプロジェクトが活動を開始し、研究・地域・社会貢献活動を推進している。令和2年度は、「佐賀大学プロジェクト研究所」について、新たに国際交流の視点を加えるとともに、「佐賀大学SDGsプロジェクト研究所」に名称変更して、広く社会全体へアピールしていくこととし、10月期からの新たなプロジェクトについては、2件の応募があり、設置が承認された。【025】
- 産学官連携支援に係る業務の充実を図るため、令和2年4月1日付けでリサーチ・アドミニストレーター(URA)を新たに1人採用した。これにより、シニアURA1人、主任URA1人、URA2人の4人体制とさらに充実した。【029】
- 総合分析実験センターを中心として、研究基盤共用促進チーム(チームシナジー)を立ち上げるとともに、新共用連絡会等を開催し、活動状況等を確認し、研究機器の利活用を推進している。また、随時、総合分析実験センターとチームシナジーによるセミナーを開催し、研究機器の機能・利用方法、データの解析等講習会を行い、研究機器の利活用の促進を図った。【030】

## 【今後改善を要する点】

- より網羅的かつ客観的に研究成果を評価するために、令和2年2月に研究力分析ツールを導入した。本システムの役員・教職員による利用促進を図る必要がある。【020】
- 総合研究戦略会議や各学部・研究科において、新たなインセンティブを付与する研究支援策の取組を検討する必要がある。【020】
- 本学の強みや地域の特性を生かした「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」、「藻類研究プロジェクト」、「農水圏プロジェクト」等の研究の成果、知識を地域社会に還元するために、各プロジェクトの研究活動をモニタリングしながら、さらに運営体制を維持・強化してい

(2) 研究に関する特記事項等

くことが必要である。【022】

- ・「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」に参画する県内企業の増加，研究分科会の活発な運営，理工学部研究会の活発な活動が今後の課題となる。今後も分科会の活動を通じて県内企業との結びつきを強固なものにする必要がある。【026】

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

中期目標	<p>1 地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。</p> <p>2 教育研究の成果を積極的かつ効果的に地域社会に還元する。特に、教員養成分野は、佐賀県教育委員会等との連携により、義務教育諸学校における地域の教員養成機能の中心的役割を担う。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【031】 本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。</p>	<p>【031-1】 芸術地域デザイン学部有田キャンパス及び肥前セラミック研究センターは、海外を含めた研究機関や肥前地区組織との連携、肥前地区セラミック産業界等と連携・協働した学術交流事業の実施状況を検証し、セラミック産業での地域の中核的教育研究拠点としての成果を取りまとめるとともに、整備を更に推進する。</p>	<p>○全体的な状況</p> <p>3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況</p> <p>【031-1】 実施状況（P.22）参照</p>
<p>【032】 学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。</p>	<p>【032-1】 引き続き、地域志向のインターンシップ科目を開講し、その履修状況を半期毎に検証して、必要な改善策を講じる。また、社会人を対象とする地域を志向する公開講座、社会人学び直しの講座、授業開放等を充実させる。これらの取組の、地域に根ざした教育研究拠点として学術活動の発展に寄与している成果を取りまとめる。</p>	<p>地域志向のインターンシップ科目を開講し、その履修状況を半期毎に検証した。新型コロナウイルス感染症の影響で、インターンシップ科目の実施規模は縮小せざるを得なかった（前学期107人）が、オンライン会議ツールを利用したインターンシッププログラムを企業と共同して作成・実施した例など、コロナ禍においてもキャリア支援・実務の現場における能力向上の機会を学生に提供した。</p> <p>前学期に社会人を対象として計58科目の授業開放（教養科目45科目、専門科目13科目）と計10科目の公開講座（大学主催型3科目、地域連携型7科目）を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。後学期はオンラインでの開講に切り替えて、計6科目の授業開放（教養科目5科目、専門科目1科目）を実施し、15人の受講者が履修している。受講者が少ない中ではあったが、受講後のアンケートに回答した8人全員が「満足」「やや満足」と回答している。また、良かった</p>

		<p>点として「コロナ禍でもオンラインで受講できたこと」や「佐賀の文化や歴史が学べたことを嬉しく思う」とのコメントがあった。</p> <p>平成27年度から実施した事業（COC+）の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業について、地域に根ざした教育研究拠点として学術活動の発展に寄与している成果を、事後評価報告書として取りまとめた。+）の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会による事後評価の結果、「A:計画通りの取り組みが行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。」との評価を受けた。</p> <p>なお、地元就職率において、本学の学生については、およそ福岡県出身学生が4割、佐賀県出身学生が3割を占める等の特徴があることから、地元就職率の「地元」の捉え方を変えて地元就職率の推移を試算、確認したところ、平成26年度比10%増加させる達成目標に対して、就職希望者全体に占める佐賀県内就職者の地元就職率の推移とほぼ同様の3～5%増の結果であった。</p> <p>これらの取組により、令和2年度の地元就職率（学部卒）は29.3%となり、前年度より0.1ポイント向上した。【令和3年5月1日現在】</p>
<p>【033】地域志向型の教育研究実践の成果を発信し、地域産業の振興、イノベーション創出や地域活性化に活用する。なお、知的財産に関する周知や受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を10%増加させるとともに、共同開発商品については、毎年度1品目を開発する。</p>	<p>【033-1】平成28年度に策定した研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策の実施方針、及び受託研究・共同研究の締結数の増加策の実施方針を基に受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を増加させるとともに、共同開発商品については1品目開発する。</p>	<p>平成28年度に策定した研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策の実施方針に基づき、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究締結数の増加、共同開発商品の開発につなげるために現在出願中の特許技術を中心に下記のイベント（Web）に参加し、多くの企業等に本学の技術・知的財産をPRした。             <ul style="list-style-type: none"> <li>「イノベーション・ジャパン2020」（令和2年9月28日～11月30日開催）</li> <li>「アグリビジネス創出フェア2020」（令和2年11月11日～11月13日開催）</li> </ul> </li> <li>UR Aは産学連携推進業務において、地域及び自治体からの相談件数132件、企業及び自治体等への訪問90件、学内教員打合せ対応242件、HPからの問合せ19件を対応し、研究シーズと社会ニーズのマッチング活動、競争的資金獲得の企画・支援など精力的に活動している。</li> <li>佐賀県の政策課題に本学がシンクタンクとして直接連携する「佐賀県・佐賀大学連携調整会議」の開催を通して、佐賀県が推進するコスメティック構想の達成に資するために、佐賀県、一般社団法人ジャパ</li> </ul>

		<p>ンコスメティックセンター(JCC), 本学の産学官連携によるイノベーション機能「コスメイノベーションラボ事業」を令和3年度から実施することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス(生物資源)を活用して産業創出やエネルギーの地域循環を進める佐賀市藻類バイオマス事業(佐賀市, 佐賀大学と筑波大学が連携)については, 佐賀大学藻類研究プロジェクトにおいて令和2年度佐賀市から4件の受託研究(研究費合計約780万円)を受入れ研究を推進した。佐賀大学藻類研究プロジェクトについては, 令和2年10月から佐賀大学SDGsプロジェクト研究所(バーチャル研究所)の一つとして, 「微細藻類バイオマス研究プロジェクト」として学内における研究体制を整備した。なお, 関連特許として, 県内企業との共願により令和2年7月にPCT出願1件がなされ, その成果が表れている。</li> <li>・「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」実現に向けたプロジェクトとして, 令和2年度 地域の再興に資する研究・地域連携プロジェクトを募集し, 応募9件の中から5件を採択(支援額2,530千円)し, 鹿島市及び唐津市における地域課題の解決に資する研究プロジェクトを支援した。特に鹿島市との連携については, 既に連携実績のあった「町並み保存再生研究(肥前浜宿整備など)」及び「干潟交流館事業」と併せて6つのプロジェクトを「鹿島プログラム」として始動させ, 鹿島市における地域創生モデルづくりに動き出した。</li> <li>・佐賀大学の研究シーズや研究の成果を企業や自治体等に広く周知するため, 新たに「リージョナル・イノベーションセンター ニュースレター」を発行することとし, 令和3年1月に創刊号を発刊, 関係機関に送付することによりアウトリーチ活動の充実を図った。</li> </ul> <p>以上の取組みなどの結果, 企業との共同開発商品は「アクティブムーブチェア Weltz-self(ウエルツ-セルフ)」、「規格外のブドウを使ったドレッシング」、「アサヒフットケアシューズ」の3品目を開発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発明届出件数49件(平成27年度比17件増(153%))</li> <li>・佐賀県内企業との共同研究締結数50件, (前年度比3件減)</li> <li>・UR A外部資金件数・金額20件, 58,730千円(人件費込み), (人件費含まずでは47,070千円)</li> <li>・今年度の共同研究は120件(前年度比19件減)84,570千円(前年度比92,357千円減), 受託研究は99件(前年度比20件減)536,732千円(前年度比177,928千円増)となった。</li> </ul>
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>共同研究・受託研究の合計額 621,302 千円（平成 27 年度比 57,753 千円 9.3%増）</p>
<p>【034】教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り、小中学校等での指導経験のある教員の割合を 40%に引き上げるために、原則、新規採用の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。</p>	<p>【034-1】教育学部で教員公募を行う場合は、原則として小・中学校等での教職経験を求めることを公募要領に記載する。 また、小中学校等での指導経験のある教員の割合 40%を達成するために、平成 29 年度に策定した研修計画に基づき、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施し、実践的な指導力向上について検証する指標づくりを行う。 第 4 期中期目標期間から附属学校園との教員の授業の相互乗り入れ等の実現に向けて、第 3 期中期目標期間の間に、大学教員が附属学校園で児童生徒への授業を試行する。</p>	<p>○令和 2 年度は 6 件の公募を行い、公募要領の応募資格に、「小・中・高等学校での教職経験を有することが望ましい」（5 件）、「幼稚園（又は各種保育施設）あるいは小学校での教職経験を有することが望ましい」（1 件）と記載した。</p> <p>○「学校現場で指導経験のない教員の実践的指導力を向上させるための研修」に、令和 2 年度は、新たに 1 人の教員を附属学校及び代用附属学校に派遣することを決定した。同研修は派遣される教員の教職に関する経歴に応じた研修プログラムを作成し、プログラム内容によって 2～3 年かけて研修を修了する。</p> <p>○令和 2 年度の研修者は、教科関連の意見交換に 5 回、授業研究会の助言者として 1 回、学部・小中 企画委員会に 4 回、学部・小中 研究会（研修会）に 6 回、学部と四附属学校園・育友会との意見交換会に 1 回参加した。</p> <p>○令和 2 年度に同研修を修了した大学教員は 0 人であった。研修の成果として、令和元年に研修を修了した教員は、令和 2 年度に佐賀県内の公立小学校等において延べ 12 回の出前授業を行うなどの実践的指導を行った。平成 30 年度に研修を修了した教員は、令和元年から 2 年にかけて、高校生の英語ディベート大会や、スピーチコンテスト等の審査員、小・中・高等学校教員を対象とした講習会などの講師を行うなどの実践的指導を行った。</p> <p>○大学教員による附属学校園での児童生徒への授業計画を策定するための試行として、同研修対象者が研修先の学校において児童生徒に対して授業を行う計画を立てていたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため実施しなかった。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見て可能であれば実施する。</p> <p>○小中学校等での教職経験有する教員と上記研修を終えた教員を合わせた割合は、令和元年度の 41.3%（63 人中 26 人）から、令和 2 年度は 45.6%（57 人中 26 人）になった。</p>

<p>【035】 教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に 50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。</p>	<p>【035-1】 教員を目指す意識を維持・向上させるために、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠で入学する学生を含む、特別入試合格者を対象とした入学前教育を実施する。さらに、在学生向けには引き続き、高大連携プログラム（「教師へのとびら」）出身の学生が参画するプログラムを計画・実施するとともに、「教師へのあゆみ」プロジェクトにおいて卒業生の教師や現役のベテランの教師を招き、講話や意見交換を実施する。これらの取組により、第3期中期目標・中期計画策定時の佐賀県の教員採用計画に基づく、教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率 45%を達成する。</p>	<p>○令和2年に実施した特別入試合格者 25 人（佐賀県地域枠合格者 7 人を含む）を対象に 8 教科において 1 月から 3 月にかけて入学前教育を実施した。入試広報委員会において、入学前教育の今後の充実策・改善策について各専攻・教科に意見照会を行い、次年度の検討課題とした。</p> <p>○「高大連携プログラム「教師へのとびら」を 9 月に高校 3 年生（25 人）を対象、1～2 月に高校 2 年生（58 人）を対象に、オンラインで実施した。「教師へのとびら」出身者が参画するプログラムとして、教師へのとびらを修了した本学部 4 年生（3 人）による「高校 3 年生への応援メッセージ」をビデオ収録し、受講生に公開した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、高校 1 年生の新規募集は行なわなかった。</p> <p>○教育学部学生就職委員会 7 人、教育実践総合センター教員 1 人、教職大学院教員 1 人による教員就職支援室を 4 月に設置した。佐賀県の学校現場の魅力を伝えるため、1・4 年生を対象に佐賀県の現職教員による講話を前学期に、1～3 年生を対象に教職経験者による講話を後学期に Web 配信した。</p> <p>○教員就職支援室の主導により、令和 2 年度卒業予定者に対して、令和元年 12 月～令和 2 年 8 月にかけて小論文・自己 PR 文の添削、面接指導、模擬授業指導などの二次試験対策に重点を置いた教員採用試験対策支援を実施し、全教員が指導に参加した。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、Web による支援と対面による支援を組み合わせることで、前年度並みの支援を実施することができた。令和 3 年度卒業予定者への教員採用試験対策支援を開始し、12 月にオンラインでオリエンテーションを行った。</p> <p>○「教師へのあゆみ」については、新型コロナウイルス感染症の影響によって実施体制を策定することができなかつたので、次年度に検討する。</p> <p>○上記の方策をとった結果、令和 3 年度佐賀県小学校教員採用試験（令和 2 年度実施）結果は、全合格者 204 人のうち本学の新卒者 41 人、既卒者 15 人、合計 56 人で占有率 27.5%、第 3 期中期目標・中期計画策定時の佐賀県の教員採用計画 110 人に基づく占有率は 50.9%であった。</p>
<p>【036】 教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率を第 3 期中期目標期間中</p>	<p>【036-1】 教育学部に教員就職支援室を設置して、全ての教育学部教員が教員採</p>	<p>○教育学部学生就職委員会 7 人、教育実践総合センター教員 1 人、教職大学院教員 1 人による教員就職支援室を 4 月に設置した。教員就職支援室</p>

<p>に 80%確保するために、教員養成に特化した組織を設置するとともに、アドミッション・ポリシーの明確化と広報活動の徹底、教員就職支援を強化する。</p>	<p>用試験対策講座及びプロジェクトに参加する仕組みの運営を行う。そこでは、アンケート等により教員志願者数減少の原因、学生の進路希望や教員採用試験結果等のデータを把握・分析し、必要に応じて改善を行い、教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率 75%を達成する。</p> <p>また、教員就職意欲を向上させる取組としてラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導や学校現場の就労環境に関する説明会などを実施する。</p>	<p>が主導して、令和3年度教員採用試験（令和2年実施）に向けて、オンラインと対面により、小論文添削、自己PR作成、体育実技、英会話、模擬授業、面接等の指導を含む教員採用試験対策支援を全学部教員で実施した。</p> <p>○教員就職支援室において、教育学部全学生を対象とした進路志望調査を実施した結果、学年進行に伴う教員志望率の低下を課題と捉えてきたが、継続的な調査を行うことで「教職はブラック」であることが社会問題になった平成 29～30 年を境に志望率が落ち込んでいることが鮮明になった。また、平成 29～30 年を境に入学時から既に教員就職を迷っている学生が増加していたが、令和2年度入学生では若干改善されていることが分かった。</p> <p>○教員以外の進路を希望する4年生の教員を志望しなくなった理由を調査した結果、「他に関心を持てる職種を見つけた」という前向きな変更理由が最も多い一方、「教師の仕事内容や仕事量が大変だと思った」は令和元年調査からは減少していることが分かった。また、教育実習や教育内容に関する不満を理由とする学生は少ないことが分かった。これらの調査結果は教授会にて報告し、教員の学生就職支援への意識が高まった。</p> <p>○ラーニングポートフォリオと教職カルテを用いて4月と10月に、チューターによる個人面談を行うとともに、3年生を対象にして、教員採用試験対策支援として佐賀県の小論文過去問に取り組みせ、チューターが添削指導を行った。また、令和3年度教員採用試験結果をチューター教員からの報告によって速やかな把握を行った。</p> <p>○教育学部生の教員就職に対する不安の払拭を図るために、学校現場の就労環境についての説明会として、1・4年生を対象に佐賀県の現職教員による講話を前学期に、1～3年生を対象に教職経験者による講話を後学期にWeb配信した。</p> <p>○教員採用試験不合格者への支援として、12月に佐賀県及び県内市町の教育系臨時職員等の募集説明会を実施した。その後も県内外の常勤・非常勤講師募集の情報をメール伝達等で全体及び指導教員を通じて学生に個別に周知した。</p>
--------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>○上記の方策をとった結果、令和3年度教員採用試験（令和2年実施）において、本学部の受験資格者122人のうち受験者86人、合格者69人であり、前年度（資格者：109人、受験者75人、合格者51人）を上回った。3月31日現在において令和2年度の教育学部及び文化教育学部学校教育課程の卒業生119人のうち、教員就職者は81人（正規69人、非正規12人）、進学5人、保育士5人であり、進学と保育士を除く教員就職率は74.3%になった。教育学部の卒業生118人に限れば75%である。未定である2人の講師先が決まれば更に向上する。</p>
<p>【037】教職大学院の修了者に占める教員就職率を90%を確保するために、実践的な教員養成カリキュラムの高度化を図るとともに、佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦制度や特別猶予制度を活用する。</p>	<p>【037-1】教員就職率90%を達成するために、佐賀県教育委員会と連携し、教職大学院2年次を対象に、平成31年度（令和元年度）に策定した新しいカリキュラムを稼働させ、改善を行う。また、教職大学院が対象となっている現在の推薦制度について、佐賀県教育委員会と協議して、対象者の範囲を広げる等の改善を行う。</p>	<p>○前年度に策定した新しいカリキュラムにより、教職大学院令和2年入学生から「教科教育の理論と実践」（1年前学期）、「教育内容の開発Ⅰ（基礎）」（1年後学期）、「教育内容の開発Ⅱ（発展）」（2年前学期）を必修とした。「教科教育の理論と実践」には教育学教員2人、「教育内容の開発Ⅰ（基礎）」には教育学部教員6人が授業担当者として加わり、カリキュラムの高度化が図られた。令和2年度入学生が「教育内容の開発Ⅱ（発展）」の履修を終える令和3年度前学期に、本カリキュラムの成果の検証と改善を行う。</p> <p>○佐賀県教育委員会と佐賀大学教育学部・学校教育学研究科との情報交換会を実施し、採用試験の状況報告や大学院推薦制度について協議し、中学校卒への適用について検討を依頼した結果、推薦制度の拡充については、昨年度、今年度と該当者がいなかったため、当面現状を維持することにした。</p> <p>○特別猶予制度は、学部卒業直後に入学した一般学生の1年生8人中3人、2年生10人中7人が適用を受けている。</p> <p>○教員就職率を上げるため、教職大学院向け教員採用試験対策（自己PR文、小論文、面接、模擬授業等）を1、2年生対象に同様の対策を行った。また、令和2年度から教員就職支援室を設置し、学生からデータを提供してもらい、受験状況・結果を把握できる体制を作った。</p> <p>○上記の方策をおこなった結果、教職大学院修了者20人のうち、現職教員修了者10人は現職復帰し、学部卒業直後に入学した一般学生10人は全員令和3年度教員採用試験に合格したことにより、教員就職率は100%となった。</p>

**(3) 社会連携や社会貢献及び地域を志向した教育研究に関する特記事項等****1. 特記事項****【重点的に取り組んだ事項】**

<以下について全体的な状況に記載>

**(3) 社会連携**

1) 産学連携の取組状況 (P. 12) 参照

**2. 社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標の自己評価****【優れた点】**

リージョナル・イノベーションセンターのURAによる研究シーズと社会ニーズのマッチング活動として、地域及び自治体からの相談件数 132 件、企業及び自治体等への訪問 90 件、学内教員打合せ対応 242 件、HPからの問い合わせ 19 件を対応するなど精力的に活動した。この活動の成果は、佐賀県内企業との共同研究締結数の増加、発明届出件数の増加及び企業等との共同開発商品の着実な開発となって成果が表れている。

**【今後改善を要する点】**

共同研究締結数の増加に力点を置いて取り組んだ結果、受入額が伸び悩むという結果になり、課題が残った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標

中期目標

- 1 地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。
- 2 アジアを中心に広く海外の研究機関との連携を強化し、地域活性化の核となる国際性豊かな研究拠点としての水準を高める。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【038】重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。</p>	<p>【038-1】卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備状況及び重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、海外版ホームカミングデーの開催や構築したオンラインネットワークの充実を進め、卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備を進める。</p>	<p>第2期中期目標期間以降における「卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備状況及び重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築状況の検証」を行った。特に平成27年度以降、海外版HCD、友好特使任命、帰国留学生同窓会設置を連動して行っていることが見ることができる。この取組により、帰国留学生等による同窓会員総数は500人以上増え、687人となっており着実にネットワークの構築は進んでいると言える。</p> <p>一方で、大幅な留学生の受入れや共同研究件数増加など効果が目に見えるようになるには更なる時間を要すると思われる。まずはアジアから着実に海外ネットワークの構築を進めており、同窓会未設置の国でのHCD開催等を通じて更なるネットワークの発展を進めていく方向である。</p> <p>これらを踏まえ、令和3年度はコロナ禍の人的移動制限により、従来は本学関係者が海外の協定校に訪問して実施していたHCDについて、オンラインで開催した。従来はスケジュールの関係で、年に1回、1か国での開催となっていたところ、令和2年度は、中国(17人)、インドネシア(26人)、ベトナム(11人)、マレーシア(10人)、カンボジア(1人)、日本(12人)の6か国77人の卒業生、在学生等が参加するホームカミングデーを開催した。国際交流推進センターで作成した佐賀大学の最新の様子を紹介動画、佐賀大学を始め、各国からコロナ禍における現状について情報・意見交換を行ったほか、国別ブレイクセッションも実施し、本学教員と元教え子との交流を行った。その結果、参加者に対する事後のアンケートにおいて、回答者全員から「とても良かった」「良かった」との回答があるなど高い評価を受けており、コロナ禍において</p>

	<p>【038-2】アジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化の状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良を行う。</p>	<p>も、本学が中心とした多国間で交流が行われるなど国際ネットワークの強化につながる取組として、今後もオンラインを活用して開催することとなった。</p> <p><b>【検証】</b>          海外協定校等との国際交流活動（学生交流）の活性化を促進し、ジョイント・プログラム等の更なる開発・改良などにつなげるため、佐賀大学短期留学受入支援事業及び佐賀大学学生海外研修支援事業を募集し、東南アジアをはじめとする部局プログラムを支援してきた。          その結果、留学生受入れについては、第3期中期目標計画期間目標値（第2期中期目標期間平均受け入れ人数より30%増）を達成したところであり、十分に魅力あるプログラムが提供できたといえる。</p> <p><b>【令和2年度の取組】</b>          一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は協定校との連携プログラムによる留学生の受入れはできなかった。これまでのように人的移動を伴い、対面を前提としたプログラムが行われる目途は立たない中、令和2年度においては経済学部で国立勤益科技大学（台湾）と学生が英語で「日台のコロナ禍における福祉政策に関する学生による研究報告発表会」を行った。また、令和2年10月～令和3年1月の期間で、経済学部の張教授を代表とする「アジア国際人材育成ウェブ講座」を試験的に4回実施した。なお、当該講座は他学部教員の協力も得ながら、ベトナム国家大学外国語大学、カンボジア王立プノンペン大学の学生を対象に実施した。理工学部においては、令和2年度受入れ予定の学生のうち希望する2人に対して、渡日が可能になる前提で、オンラインで指導を行う対応を行った。（最終的に渡日不可能で受け入れできなかった。）          国際交流推進センターにおいては、SPACE-Eの科目の履修を希望する協定校の学生に対し担当教員の協力によりオンラインで対応することとしている。このことから令和3年度以降は、オンラインを前提としたプログラムを構築しつつ、人的移動が可能となれば、オンラインと対面を併用したより充実したプログラムを構築することを次期中期目標期間の計画案として検討していくこととなった。</p>
<p>【039】第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境を充実させる</p>	<p>【039-1】交換留学生や短期留学生に対する、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、構築した受入れプログラムを更に整備する。</p>	<p>令和元年度から国際交流推進センター運営委員会が進めたSPACE-Eプログラムの改革により、SPACE-ECON（経済学部）、SPACE-SE（理工学研究科、工学系研究科、先進健康科学研究科）が開発された。これにより本学は、SPACE-E（国際交流推進センター）、SPACE-ARITA（芸術地域デザイン学部）、SPACE-ECON、SPACE-SEの4プログラムを持つこととなった。          この取組の更なる強化策として、「佐賀大学短期留学プログラム規程」の改正が令和2年度から施行されることとなり、従来、全学教育機</p>

		<p>構のみと定めていた短期留学プログラムの授業科目及び履修方法等について、部局においても可能となるよう拡大したところである。</p> <p>このうち、SPACE-Eについては、プログラム改革検討の過程等において、科目「自主研究」履修に一部不明確な取扱いがあることが判明した。そこで国際交流推進センター運営委員会（令和2年6月11日開催）において、「SPACE-E/SE 留学生の「自主研究」の履修に関わるガイドライン」を定め、履修及び単位認定の取扱を明確化した。</p> <p>一方で、令和2年度においては、留学生を受け入れるよう準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、新しく立ち上げた二つを含め、全てのプログラムで実際に学生を受け入れることができなかった。このことから令和元年度までの受入れ状況を検証し、結果は、毎年ほぼ同人数の受入れが行われており、一定の需要のあるプログラムが展開されているといえる。</p> <p>なお、令和3年度は、SPACE-E プログラムにおいて、受講を希望する協定校の学生7人に対し、担当教員の協力によりオンラインで一部の科目を提供する予定である。今後は、オンラインを念頭に置いたプログラム構築、人的移動が可能となった場合、オンラインと対面を併用するより充実したプログラムを構築することを次期中期目標期間の計画案として検討していくこととなった。</p>
	<p><b>【039-2】</b> 外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境の整備の状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、更なる外国人留学生のための受入環境の整備を行う。</p>	<p>本学における留学生への各種支援を検証するため、生活面、住環境面、就職面、コロナ禍の影響の項目からなる留学生実態調査アンケートを実施した。</p> <p>留学生 169 人中 119 人（約 7 割）から回答があった。</p> <p>1. 本学の経済面についての支援について、回答者のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約半数弱の 55 人は奨学金が主な生活費。</li> <li>・約 7 割の 80 人（未回答者を含めて約半数）が仕送りをもらっていない</li> <li>また、約 7 割の 86 人は何らかの授業料免除を受けている。</li> <li>・1/3 の 28 人から奨学金額を増やしてほしい。</li> <li>・約半数の 55 人から授業料免除や奨学金基準を緩めてほしい。</li> </ul> <p>との要望があった。これらの要望については、機会があれば積極的に関係機関に対し支援をお願いすることとしたい。</p> <p>なお、令和元年7月1日時点での本学外国人留学生の奨学金受給率は全体で 63%（234 人中 147 人が何らかの奨学金を受給）となっている。</p> <p>2. 住環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約 4 割の 48 人から留学の動機付けになった。</li> <li>・約 7 割の 85 人が民間施設に比べ魅力があり、約 9 割の 106 人がその価</li> </ul>

		<p>格にある。 とのことであった。 これらを踏まえ、住居面の支援では国際交流会館の老朽化への対応を引き続き行うこととし、年度内にベッドマットやエアコンの取替を行った。</p> <p>3. 就職支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約 1/4 の 32 人が進路を決めていない</li> <li>・インターンシップがあれば約 7 割の 80 人が参加したい。</li> <li>・約 4 割の 56 人佐賀での就職に関心がある。</li> </ul> <p>就職支援については、佐賀県国際課から、県として地元定着（就職）を進めたいとの考えから各機関の関係部署と協力し、組織的に対応していくことが担当者レベルで確認され、併せて学内でも引き続きキャリアセンターとの連携を深め支援を行うこととなった。</p> <p>&lt;新型コロナウイルス感染症拡大への対応・留学生への支援&gt;</p> <p>コロナ禍において、政府の水際対策による検疫強化により、日本入国（再入国含む）後、宿泊施設で 14 日間の待機した留学生（正規学生及び研究生）に対し、学長裁量経費から家族を含め延べ 31 人総額 3,129 千円を支援した。また、佐賀大学基金からも、入国及び国内移動に係る経費支援として、延べ 32 人総額 1,600 千円、学びの継続のための学生支援緊急給付金の受給対象外となった者延べ 15 人総額 750 千円を支援しコロナ禍において、経済的に困窮した学生の支援を行った。</p>
<p>【040】海外留学派遣者数を 30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。</p>	<p>【040-1】国際交流推進センターや各部署が実施する海外を志向する国際教育プログラムの整備状況及び学内外の各種支援制度の利活用状況等の検証を行う。その検証結果を踏まえ、国際交流推進センターが中心となり、海外を志向する国際教育プログラムを更に整備する。</p>	<p>【検証】</p> <p>本学学生に対する海外留学プログラムにおいて、国際交流推進センターが実施する短期留学プログラム S U S A P で 10 プログラム約 100 人、部局プログラム約 120 人を毎年実施しており、平成 28 年度から令和元年度までの間、参加学生の約 9 割に経済的支援（JASSO の支援を含む。）を行っている。</p> <p>この取組により、第 3 期中期目標期間の数値目標である第 2 期中期目標期間平均に対する派遣者数 30%増について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がなければ令和元年度に達成することができた。</p> <p>この要因は、以下の取組によるものと考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際交流推進センターが実施する S U S A P（佐賀大学短期海外研修プログラム）を、毎年 10 プログラム程度設定し、毎年 100 人程度を派遣した。</li> <li>2. 学部・研究科が協定校等との連携により実施する短期プログラムでは、毎年 120 人程度を派遣した。その他派遣交換留学やトビタテ留学 Japan 制度により派遣した。</li> </ol>

		<p>3. 部局独自の短期プログラムを支援するために平成 24 年度に設定した佐賀大学学生海外研修支援事業を継続して実施し、平成 28 年度以降の 4 年間で合計 32 プログラムを支援した。</p> <p>4. 外部資金獲得による部局独自の短期海外研修プログラム開発を促進するための取組として、国際コーディネーターによる JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）への申請書作成支援を実施した。</p> <p><b>【令和2年度の取組】</b> このことから、令和2年度も引き続き同様の支援を重ねていくことを前提にSUSAPの募集を進めていたところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人的移動が再開する見通しが全く立たない事態となった。</p> <p>そこで、留学を希望する学生に対し、協定校が提供するオンラインプログラムへ参加を促すとともに、本学の授業と業者のプログラムを融合させたPBLプログラムを実施した結果、延べ30人の学生がいわゆる「オンライン留学」に参加した。このうち、有償のオンライン留学プログラムに参加した延べ20人に対し、従前の留学と同様に総額764千円の経費支援を行うことにより、現時点で可能な限りの支援を行った。</p>
<p><b>【041】</b> 研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。</p>	<p><b>【041-1】</b> 国際交流推進センターや各部局が実施するアジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するための取組及び研究者の交流支援体制等の検証を行う。その検証結果を踏まえ、国際交流推進センターが中心となり、全学的又は各部局における研究者交流支援制度を充実する。</p> <p>また、海外研究機関との研究者交流を増加させるため、引き続き、学内の研究者交流支援制度による各学部・研究科等における研究者交流の支援を行う。</p> <p>各学部・研究科等は、その支援制度を積極的に活用するとともに、学外の研究者交流制度も活用する。</p>	<p><b>【検証】</b> 第3期中期目標期間の数値目標である第2期中期目標期間平均に対する研究者交流数30%増について、次の取組を実施した。</p> <p>研究者交流を活性化し、研究者交流実施数の増加を図るために平成24年度から実施してきた国際研究者交流支援事業により、部局における国際研究集会及び研究者海外派遣を引き続き支援した（平成28年度から平成29年度国際研究集会5件、研究者海外派遣7件を支援）。平成30年度からは、この研究者交流事業を部局が作成した国際交流のビジョン・方針に沿った事業を支援していくことに改め、平成30年度～令和元年度において部局の強み・特色を活かした事業22件を支援したところである。しかし、平成28年度から令和元年度までは数値目標には届かず、令和元年度によりやく第2期平均を超え最多の745人となった。</p> <p>要因は、平成28年度に教員当研究費が143,000円に削減されたことが大きいと考えられる。一方で、前述のとおり学術室から部局のビジョン等に沿った支援を行ったものの財源に限りがあり（年間300～500万円が限界）、大きく研究者交流数を伸ばすには至らなかった。</p> <p><b>【令和2年度の取組】</b> 令和2年度においては、前年度末ごろから新型コロナウイルス感染症拡</p>

		<p>大の影響により世界的に人的移動が停止したため、法人として全く支援を行うことができなかった。</p> <p>このような状況における研究者交流の状況を把握するため、オンラインでの国際学会参加状況を調査したところ、本学教員 152 人が参加していることが分かった。前年度までのオンラインによる国際学会等の参加の状況が不明であり、かつ遡及して調査を行うことは負担が大きく比較ができないため評価は難しいが、オンラインでの研究者交流活動がある程度行われていることは確認できた。</p> <p>併せてオンラインでの国際交流について支援について調査を実施したところ、次のような要望があった。オンライン環境のハード面の整備として、会議用ウェブカメラの購入やオンライン会議用スペース利用に対する費用負担の軽減、制度面については、時差がある国際会議等については日本時間で深夜に開催されることもあるため、負担軽減の配慮などの要望があった。</p> <p>一方で、理工学研究科においては、国際パートナーシップ教育プログラムを部局内で公募し、6 件を採択、うち 2 件がオンラインで実施（4 件は中止）され、コロナ禍においても可能な限り研究者交流等の支援を実施した。</p> <p>経済学部においては、11 月 17 日に「外国人法政策の現状と課題―日米比較の観点から」を早川教授、アメリカ・ロヨラ大学ロースクール楠田弘子教授・ウエストロージャパン(株)上田 茂斉リーガルリサーチコンサルタントとともに、シンポジウム&amp;アメリカ法ワークショップ（佐賀大学経済学会主催）を行い、経済学部生 50 人が参加した。また、12 月 16 日に国立勤益科技大学(理工学部との部局間協定校)と平部教授社会保障法ゼミの学生が英語でオンラインでの交流として「日台のコロナ禍における福祉政策に関する学生による研究報告発表会」を行い、経済学部生 40 人、台湾の学生 44 人が参加した。</p> <p>これらの結果を踏まえつつ、令和2年度に行われた第3期中期目標期間評価（4年目終了時評価）で数値目標未達成による進捗遅れの指摘に対し、コロナ禍におけるオンラインでの研究者交流を増加させるため、大学の部局として主催する国際学会等におけるゲストスピーカーに対する謝金の支援など令和3年度に実施する方向で準備を始めたところである。</p>
<p>【042】国際性豊かな人材の育成と国際レベルのイノベーション創出のために、海外研究機関との共同プロジェクト（東アジア経済に関する国際研究，日中韓及び ASEAN 工学系高度人材育成，日仏化粧品</p>	<p>【042-1】各学部・研究科，研究センター等が強み・特色を発揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトにおいて，国際性豊かな人材の育成とイノベーシ</p>	<p>各学部・研究科等が強み・特色を発揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトにおいて，国際性豊かな人材の育成（研究者交流，学生派遣，シンポジウム等）とイノベーション創出（研究，開発等）に関する取組の実施状況を確認するとともに活動状況の具体的報告・教員活動データベースへの入力を依頼している</p>

<p>品産業クラスター，日韓農業版 MOT 人材育成，国際低平地研究，海洋エネルギー研究等）を年1回以上実施する。</p>	<p>ョン創出に関する取組を継続して実施する。</p> <p>また，第4期中期目標期間に向けて，各学部・研究科，研究センター等の特色，強みを活かした国際拠点研究プロジェクトの実施体制を整理・明確化する。</p>	<p>が，新型コロナウイルスの影響で，海外研究者の招聘ができなくなり，研究イベントの開催に支障をきたす等，進展がみられない。</p> <p>国際交流推進センターでは，海外協定校等との研究者交流の活性化のために，引き続き国際研究者交流支援事業により各部局の国際交流のビジョンに沿った部局プログラムを支援するため，予算額を5,000千円計上しているが，新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外渡航など困難となり，人の往来により国際交流が実施できない状況である。</p> <p>また，日本人学生を対象として，多様な海外研修の機会の提供により国際性豊かな人材の育成するため，佐賀大学学生海外研修支援事業についても同様な状況である。</p> <p>このような状況において，国際交流推進センターにおいてどのような形で支援を行うか，昨年度まで実施してきた研究者交流支援制度と現在集計中の令和元年度の国際調査（文部科学省）の数値等との関連性を踏まえコロナ禍における支援について検討中である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により，人的移動を伴う交流が実施できない状況下において，どのような国際交流を行ったか調査した結果，オンラインを利用して参加している実態が見られた。また，各学部等において，どのような支援が必要かなど調査した結果，会議用Webカメラの設置などの要望があったため，令和3年度以降国際交流推進センターで行う研究者交流等の支援として可能か検討を進めている。</p> <p>芸術地域デザイン学部では，アルメニア共和国の研究機関との共同研究プロジェクトはオンラインにより，研究を遂行した。</p> <p>海洋エネルギー研究センターでは，</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 共同利用・共同研究拠点として，3月末現在，国内外の大学，高専，公的研究機関から，70件の共同利用研究を受入れて支援（海洋温度差発電関連24件，波力発電関連：13件，潮流発電関連：11件，洋上風力関連：6件，その他：16件，内，海外9件）。</li> <li>・中国の大連理工大学とは，教育と研究に関する協力協定を締結し，1件の具体的な共同研究（海洋温度差発電用のプレート式熱交換器周りの流れ）を実施している。</li> <li>・マレーシアのNational Defence University of Malaysiaから教員1人，学生2人が波力発電の研究で2週間，センターに滞在。</li> </ol>
---------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・フランスのEPF工学大学院の4年生（M1に相当）が、センターで海洋温度差発電の研究を実施中。（滞在期間：8月31日～12月末の予定）</li> <li>2. 毎年実施している海洋エネルギーシンポジウム（第16回）を令和2年9月16日に、本庄地区の「菱の実会館」で実施。基調講演2件，一般講演8件が発表された。</li> <li>3. 毎年実施している共同利用・共同研究成果発表会を令和2年9月17日に、本庄地区の「菱の実会館」で実施。この発表会では、本センターで昨年度採択して支援した共同利用研究59件の内の10件に関する研究成果が発表された。</li> <li>4. 令和元年8月より、「若手研究者のための国際インターンシップ・共同利用支援事業」を開始した。</li> </ul> <p>当センターの施設を利用して3ヶ月以上滞在し、修士論文、博士論文を作成する若手研究者の渡航費を支援するものである。なお、本事業を利用して、フランスのEPF工学大学院の4年生（M1に相当）が、センターで海洋温度差発電の研究を実施中（滞在期間：8月31日～12月末の予定）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5. 日韓の海洋エネルギー研究関連若手研究者の教育と育成を目的として、毎年実施している合同セミナーを下関市で実施した（9月20日）。参加大学：韓国海洋大学，釜慶大学校，木浦海洋大学，水産大学校，佐賀大学。参加者40人。</li> <li>6. 毎年実施している「若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」の第6回目を伊万里サテライトで実施した（11月10日～11月17日）。19カ国から25人の若手研究者が参加。</li> </ul> <p>シンクロトロン光応用研究センターでは、アメリカのバークレー国立研究所などの海外研究機関との共同研究において、研究者交流等とイノベーション創出（研究等）に関する取組を実施し、外国人研究員（1人）と留学生（4人）を受け入れた。</p> <p>肥前セラミック研究センターでは、下記の国際交流を行うことを計画し、メールなどによる来年度以降の交流に関する連絡はとれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドイツ・オランダとの交流</li> </ul> <p>オランダ Design Academy Eindhoven (DAE) , ドイツ Burg Giebichenstein University of Art and Design Halle</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>(BURG/Halle) , Creative Residency in Arita (CRA) , Space&amp;Matter, EKWC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フランス ブルゴーニュ大学との交流</li> <li>・タイ チュラロンコン大学との交流</li> <li>・韓国との交流</li> </ul> <p>韓国窯業技術院, 韓国国民大学, 釜山陶芸作家協会</p> <p>例えば, DAE及びBURG/Halleとは来年度春の留学希望者とのコンタクトが取れており, 釜山陶芸作家協会とは展覧会をオンライン開催することが決まり, 11月2日に実施した (KOREA-JAPAM-CHINA Ceramic Exchange Exhibition 2020 in BUSAN-Axis Mundi) 。</p>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (4) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	1 地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。 2 臨床研究を通して社会に貢献する。 3 地域で活躍できる優れた医療人を育成する。 4 運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【043】 地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標（Q I : Quality Indicator）を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。</p>	<p>【043-1】 改訂されたQ I 項目の運用を開始する。                      医療安全意識の向上に向けた体制の充実、医療安全管理ポケットマニュアルの改訂を実施し、医療安全管理体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年8月開催の同委員会にて令和元年度Q I 実績を報告した。また、Q I の本格運用を前に、各診療科にて9月中旬までにQ I の最終見直しを行うこととなった。</li> <li>・令和元年度から引き続き、医療安全・院内感染対策に関する研修会を開催した。「肝炎アラートシステムについて」、「死亡事故防止のための特に注意が必要な薬～ 1.高濃度カリウム注射薬 2.インスリン（専用シリンジ必要！） 3.アレルギー既往薬～」,「CT撮影時におけるペースメーカー等への対応について」、「診療放射線に係る安全管理体制について」、「画像・レポートの未読既読管理について」などをテーマとして、6, 9月にe-learningにて実施。また、令和2年12月に第3回研修会を開催した。</li> <li>・令和2年4月に医療安全管理ポケットマニュアルの改訂、全職員に配布を行った。また、医事課安全管理担当事務が1人増員となり、医療安全管理体制サポートの充実化が図られた。</li> <li>・最終見直し後のQ I に基づき、Q I の本格運用を開始し、令和3年1月の同委員会にて令和2年度Q I 実績を報告した。</li> </ul> <p>医療の質指標（Q I（SPO分類））のQ I 項目数（又はモニタリング数）→79</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全、院内感染に関する研修会、セミナー開催数→3</li> <li>・医療の質指標（Q I）の導入率→100%</li> </ul>
	<p>【043-2】 地域医療連携病院との強化を行い、逆紹介率は87%以上を維持する。</p>	<p>地域医療機関との連携強化のために、引き続き地域の医療機関に対して訪問活動を行い、地域の医療機関との顔の見える関係を築き連携の強化を</p>

		<p>行っている。これらの取り組みにより逆紹介率が99%となっている。</p>
<p>【044】既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。</p>	<p>【044-1】NHO嬉野医療センター及び佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した地域総合診療センターの運営状況を検証し、必要があれば改善する、また、第3の地域総合診療センター開設に向けて、候補となる施設を佐賀大学総合診療部の関連病院から選び、今後臨床や教育体制の側面から検討する。</p>	<p>地域総合診療センターの運営状況について、資料に基づき状況を確認、意見交換を行った。佐賀市立富士大和温泉病院については、令和3年6月17日に第38回の実務者会議をオンラインで行った。令和元年度の実績として、外来、救急受入れとも前年と比べて大きな変化はなく順調に推移しており、入院数が例年と比べて高い傾向にあった。令和2年10月14日に第39回の実務者会議をオンラインで行った。令和2年度上半期の状況として、新型コロナウイルス流行下によって病院全体の入院数は減少したが、地域総合診療センターに関しては外来、入院、紹介件数、救急搬送数とも大きな変化はなかった。令和3年2月10日に第40回の実務者会議をオンラインで行った。令和2年12月までの状況として、上半期と同様新型コロナウイルス感染の影響が続いていたが、地域総合診療センターの外来患者数は多い傾向で、かかりつけ医として地域住民に頼りにされているということであった。</p> <p>NHO嬉野医療センターについては、令和2年7月6日に第13回の実務者会議をオンラインで行った。令和元年度の実績として、外来数、救急受け入れ、入院数とも前年と比べて順調に増えていた。外来や救急は特に紹介の数が増えた。令和2年10月26日に第14回の実務者会議をオンラインで行った。令和2年度上半期の状況として、外来数は増加傾向で特に紹介患者が増えていた。入院や救急においても概ね例年と比べて変化はなかった。令和3年2月15日に第15回の実務者会議をオンラインで行った。令和2年12月までの状況として、例年と比べると入院数、外来新患者数は少なめであったが、紹介患者数、救急搬送数は変化なかった。</p>
<p>【045】医療分野において社会的要請の強い高度医療、先進医療の技術開発を進め、臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる。</p>	<p>【045-1】臨床研究の実施体制の充実を維持するために、実施支援体制の充実を維持し、更に臨床研究実施件数を増加させ、また結果の公表を促進する。臨床研究を実施する個々の研究者に向けたスキル向上のためのコンサルテーションを実施し、研究実施に対する課題に向けたセミナーを企画、開催する。</p> <p>非臨床から臨床試験までの実用化に向けて、一貫した臨床研究・開発計画支援と実施支援を行う。</p> <p>平成28年度からの4年間の総括、評価</p>	<p>【臨床研究の管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度に再構築した組織体制についての見直し、強化を引き続き行った。</li> <li>・治験の実施件数は52件であり、医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令など各種法令等を順守し実施している。</li> <li>・認定臨床研究審査委員会を12回開催し、新規特定臨床研究は12件、終了は11件で、現在実施中の特定臨床研究は99件である。</li> <li>・特定臨床研究以外の臨床研究については、新規は173件、終了は97件で、現在実施中の臨床研究は620件である。</li> <li>・認定臨床研究審査委員会の審査委員に向けた教育研修セミナーを7回開催し、延べ参加人数は47人であった。</li> <li>・COIについて、各個人のCOIを管理するウェブアプリケーションCoiManの開発を行っている。令和2年度は、運用上の問題点を探るべく</li> </ul>

	<p>を実施する。</p>	<p>テスト用プログラムを作成し、研究者に対するテスト運用を行う前の調整を行った。</p> <p><b>【適正な臨床研究の実施に向けた研究者支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス等により臨床研究倫理審査委員会及び治験審査委員会が開催できないことによる被験者の不利益を防止するため、委員会成立要件を見直し、業務手順書の改訂を行った。</li> <li>・使用成績調査の受託料金規程の見直しを行い、治験等に係る受託研究取扱規定、治験審査委員会規定及び医薬品使用成績調査受託研究実施要領の改正を行った。</li> <li>・当院での使用成績調査の実施体制を見直し、申請手引きの改訂を行った。</li> <li>・適正な治験／臨床研究／特定臨床研究の実施に向けて、手順書等の改訂を行いセンターホームページにて情報を開示した。</li> <li>・臨床研究支援件数は、モニタリング支援 6 試験 32 件、研究事務局支援 4 試験 22 件、統計解析支援 15 試験、データマネジメント/IT支援 14 試験 (件数はコンサルトに含む)のうち 3 試験の論文が公表に至った (業務間で回数重複有)。</li> <li>・臨床研究センター教員を中心とする本学教職員や県内医療機関の医師等を講師とした臨床統計セミナーが計画されたが新型コロナウイルスの状況を鑑み、開催延期されている。医学部教職員・学生向けに統計ソフトに関する情報をWeb掲載しており、「統計ソフトJMPセミナー」を令和2年9月からWeb開催することとした。</li> <li>・コンサルテーションは、統計解析に関して 232 件、データマネジメント/ITに関して 223 件、研究開発の立案及び品質管理などスタディマネジメントやモニタリングに関して 35 件を実施した (業務間で回数重複有)。</li> <li>・研究者に向けた臨床研究推進のための「ニュースレター」を2回配信した。</li> </ul> <p><b>【医師主導臨床試験の支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度佐賀大学臨床研究委員会が特定臨床研究として管理した試験は、呼吸器内科1件、小児科1件、肝臓・糖尿病・内分泌内科1件、精神神経科1件、歯科口腔外科1件、血液・腫瘍内科1件、心臓血管外科1件、循環器内科2件、リハビリテーション科1件の計10件であった。</li> </ul> <p><b>【非臨床研究から臨床研究への橋渡し支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非臨床研究として実施されてきた再生医療研究について、研究の品質管理を支援した。(心臓血管外科1件)</li> </ul>
--	---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>【045-2】高度医療，先進医療実施診療科及び概要，治療効果の公表を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎研究者に向けて，基礎から臨床研究への展開に係るコンサルテーションを積極的に行った。（理工学部，病理3件）</li> <li>・総括的な評価として，特定臨床研究を含む臨床研究実施件数は719件となり，昨年度「臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる」という中期目標を達成したが，研究管理と支援体制を引き続き維持・充実させる。</li> </ul> <p>【高度先進医療の実施診療科の公表】</p> <p>附属病院ウェブサイト上に本院で承認を受けている医療技術及び実施診療科を公表している。令和2年度実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進医療A「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」（8例実施）。</li> <li>・先進医療A「ウイルスに起因する難治性の眼感染症疾患に対する迅速診断（PCR法）」（14例実施）</li> <li>・先進医療B「全身性エリテマトーデスに対する初回副腎皮質ホルモン治療におけるクロピドグレル硫酸塩，ピタバスタチンカルシウム及びトコフェロール酢酸エステル併用投与の大腿骨頭壊死発症抑制療法」（2例実施）</li> </ul>
<p>【046】ICTを利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。</p>	<p>【046-1】地域連携を基にした臨床研究の検証による問題点を抽出する。</p>	<p>平成29年度に構築したClinilan PV（電子カルテと連携し，薬剤投与情報，検査データ，輸血情報を一括して継時的推移を表示し，かつ，デジタルデータとして抽出可能なプログラム）の利活用による臨床研究ごとの必要なデータを一括抽出する取組を継続して実施している（関連する臨床研究課題21件；Clinilan PVを利用する可能性を含む）。さらに厚生労働科学研究費補助金「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果検証と重症化予防のさらなる展開を目指した研究」のアウトカム指標であるΔGFRによる事業評価の検証を進めている。また，眼底画像を用いた人工知能（AI）による診断システムについては，引き続き臨床的有用性について検証を重ねている（事業化に向けてPMDAとの対面相談開始，論文準備中）。さらに，昨年度導入した肝炎アラートシステム及びNASH（非アルコール性脂肪肝炎）患者の抽出に活用している。様々な形でICTを利活用し，そのデータや成果を検証しながら，臨床研究を推進する取組を継続的に行っている。課題として今後医療情報の利活用に向けた管理体制の整理が必要と考えられる。</p>
<p>【047】卒前，卒後を含めた一貫した医師，看護師の教育制度を充実し，地域医療を支える良質な医療人を育成し，医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。</p>	<p>【047-1】モデルコアカリキュラムの改訂と医学部国際認証を反映し，平成31年度（令和元年度）から臨床実習カリキュラムが大幅に変更となったことに伴い，引き続き，平成31年度（令和元</p>	<p>新型コロナウイルスのパンデミックが発生し，感染拡大防止対策として，令和2年度4～6月は病院内での臨床実習自体を行うことができなかつたため，課題や映像，Teamsでの症例検討などによる代替実習を行った。6月以降は病院での実習を再開したが，患者と接触する実習内容を減らすなどの新型コロナウイルス対策を取らなければならなかつたため，</p>

<p>年度) から導入したクラウド化した臨床実習ポートフォリオ・評価システム「e-クリニカルクラークシップ」を用い、医学生本人と指導医がオンタイムで医行為と経験すべき症候・症例・主要な医行為などの経験・修得状況を共有し、学生へのフィードバックに活かす。臨床実習WGによる実習指導カンファレンスや指導医に対するFDを実施し、実習の質を向上させる。</p>	<p>e-クリニカルクラークシップを用いた実習の記録や評価、フィードバックは実施することができず、同システム導入前の総括的評価表を使用した。5年生に関しては11月からのe-クリニカルクラークシップ入力を再開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生の経験症例数，医行為数，研究活動（本年度は統計が出せない）</li> <li>・医学生の臨床実習における重点改善項目（診療参加型実習の推進。ただし進捗報告に記載したとおり，本年度は新型コロナウイルス感染対策のため制限せざるをえなかった。）</li> </ul>
<p>【047-2】看護学教育研究支援センターによる地域の看護職者への継続教育や研究，人事交流及び国際交流の推進の支援を継続する。</p>	<p>①県内の看護研究支援においては、平成31年度からの継続支援1件が終了し、平成29年度からの継続支援2件、平成31年度からの継続支援3件、計5件に対応中である。本年度の新規申請1件においては、申請者の条件を満たしていなかったため、本年度の新規申請は0件である。</p> <p>②前期に予定していた継続教育プログラムの「解剖学スキルアップセミナー」は新型コロナウイルスの拡大に伴い中止した。地域の看護職を対象とした集合型の講演会については、新型コロナウイルス感染症流行を鑑み看護学教育研究支援センターのホームページを活用し、「新型コロナウイルス感染症の治療と看護」をテーマとしたオンライン講演会を実施した。本学附属感染制御部部長の青木洋介先生の「新型コロナウイルスの最新情報」の再生回数は838回、同部署の副部長金子ゆかり先生の「新型コロナウイルス感染症の看護」の再生回数は638回であった。本センターが作成したe-learningコンテンツについては、登録制度を廃止し利用者の利便性をよくし、利用者の拡大を図るため自由に閲覧できるようにし、看護協会、医師会、教育機関に周知し、活用を促した。</p> <p>③継続教育では、1人の科目聴講を行い、修了書を発行した。 その他、下記講演会などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本遺伝看護学会学術集会開催(令和2年9月19, 20日ライブ配信、その後2週間オンデマンド配信) し207人が参加した。</li> <li>・小児在宅医療（在宅医療、在宅支援、訪問看護師養成など）を中心に6つの研修（Web開催2回含む）を実施し187人への支援を行った。</li> <li>・佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成研修では3人のコーディネート看護師を育成した。</li> <li>・看護部主催によるスキルアップセミナーは新型コロナ感染対応のため開催できなかった。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の求めに応じ、看護学科教員や医学部附属病院の看護師が病院や看護協会、保健福祉事務所へ出向き、研修や講演の講師を務めており、本年度の派遣は57件、受講者538人であった。</li> <li>④国際交流支援に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から渡航が不可能となり、本年度の台湾輔仁カトリック教大学看護学部との交換留学は中止となった。</li> <li>⑤人事交流においても、感染の影響から本年度の人事交流は中止した。</li> </ul>
	<p>【047-3】佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムの継続的な改善を行う。初期臨床研修医の退院時要件件数や学会発表回数等を増加させる。卒後臨床研修センターでの医学生・初期臨床研修医・看護師等の教育機会を増加させる。</p>	<p>(1) 佐賀大学と協力型臨床研修病院を1年ずつローテートするプログラムが定員を充足したため増員を各協力型病院にお願いし、1年目佐賀大学、2年目佐賀県医療センター好生館のプログラムの定員を6人から7人に増員した。</p> <p>(2) 初期研修医の経験症例数, 医行為数, 研究活動に関して, 「退院時要件」に関しては, 基準値として, 1年次研修医を対象に1か月1人あたり10件としている。平成30年度は12.3件, 令和元年度は9.2件, 令和2年度は10.0件であった。新型コロナウイルス感染症のため病棟稼働率が下がっている割には減っていなかった。「学会発表数」に関しては, 基準値として1, 2年次研修医を対象として1人0.35回としているが, 平成30年度は0.5回, 令和元年度は0.26回であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため学会自体が中止となっており発表は0.03回であった。</p> <p>(3) 卒後臨床研修センターでの医学生・初期臨床研修医・看護師などの教育機会に関しては平成28年度4～12月のデータを解析し, 対象毎に, 医学生57件, 研修医25件, 看護師24件, その他の医療スタッフ15件, 多職種2件を基準指標とした。平成30年度は, 医学生45件, 研修医18件, 看護師19件, その他の医療スタッフ4件, 多職種0件であった。令和元年度に関しては医学生77件, 研修医16件, 看護師19件, その他の医療スタッフ1件, 多職種0件であった。令和2年度に関しては医学生25件, 研修医2件, 看護師2件, その他の医療スタッフ0件, 多職種0件であった。新型コロナウイルス感染症のため講習会等が開催できず, 開催する場合も密を避けるため人数を制限する必要がありやむを得なかった。当初計画していた年度計画の数値目標は新型コロナウイルス感染症の影響で達成できなかったが, 来年度に向けて, 今年度はe-learningなどオンライン教材の活用について関係部署と検討を行い, 一部の講義に関してはオンライン動画を作成した。</p>
<p>【048】予防医学に精通した総合医を輩出するために, 地域総合診療センターを</p>	<p>【048-1】予防医学に精通した総合医育成プログラムにより, 地域総合診療セ</p>	<p>総合医育成プログラム専攻医は令和2年度も計10人となった。内1人がNHQ嬉野医療センター, 1人が富士大和温泉病院の各地域総合診療セ</p>

<p>利用して、複数の総合医育成プログラムを実施する。</p>	<p>ンターで総合医の育成を行う。 総合医を育成・輩出し、地域の医療機関で予防医療を含めた総合診療を実践する。</p>	<p>ンターで研修を行い、その他は大学と織田病院で研修を行っている。週2回ペースで大学教員が現場に赴き、総合診療や内科、予防医療について直接指導を行った。予防医療活動に実践として、今年度予防接種は富士大和で262回、嬉野で55回行った、健診は富士大和で37回、嬉野で13回行った。健康講話は今年度1回行い、参加人数は18人であった。また産業医学協会での健診業務をのべ10回担当した。</p>
<p>【049】大学病院としての運営基盤の構築を進め、診療指標値の改善指導を月1回以上行う。</p>	<p>【049-1】病院指標（HOMAS 2等）を活用した病院マネジメント機能を最大限に活用し、各診療科への指導を実施するとともに、各診療科に経営目標値を設定させ、その達成のために必要な病院長等によるヒアリングを実施する。</p>	<p>各診療科の目標については、昨年度までに設定した指標及び新規指標の設定を求め、経営改善に取り組んでいる。また、稼働額・粗収入・診療単価・患者数等の指標値は毎月、病院長への経営状況報告会の席上でモニタリングを行っており、その結果を踏まえ、改善が必要な診療科をピックアップし、病院長ヒアリングでの経営指導を行っている。なお、ヒアリングではHOMAS 2等を活用したDPC（疾患）別のデータ分析を行い、指導を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による診療稼働への影響も考慮し最低限の実施とし、3月末までに6診療科1中央診療部門に対し各1回ずつ計6回の病院長ヒアリングを実施した。</p> <p>・運営基盤体制の構築（HOMAS 2の活用）、技術の習得 →HOMAS 2を継続的に活用していくため常時2人以上で運用を行い、また、HOMAS ユーザ勉強会等への参加を通じ、様々な分析方法の習得に努めている。</p>
<p>【050】データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ、大学病院のやるべき診療に特化し、地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。</p>	<p>【050-1】引き続き各診療科の役割分担症例に関する調査を行い、データの精度を向上させる。</p>	<p>今年度も引き続き、診療科ごとにDPC（6桁）コードを活用し、症例数ごとの退院患者数を毎月取りまとめ、大学運営連絡会において報告を行った。また、厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携バスを令和2年度、109医療機関と連携を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期 目 標	1 附属学校園を大学の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として研究成果を地域に還元する。
--------------	------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【051】 幼小・小中の接続型教育プログラム 10 科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。</p>	<p>【051-1】 前年度に改善したプログラムを、更に地域で活用してもらうために、活用状況を調査し改善を行う。 また、附属学校園の授業研究の在り方を見直した上で、附属学校が地域のモデル校として、地域が抱える課題解決につながる研究成果を研修会や研究発表会等により公表し、大学教員との共同研究や幼小・小中連携教育に関する研究を進める。 研究成果の地域への還元についての実績を取りまとめ、検証を行う。</p>	<p>○令和2年度は、平成30年度に策定した12教科等の「資質・能力デザイン」を用いて研究を進めた。小中接続型教育プログラムについての研究は、小学校のみの教科である生活科、中学校のみの教科である技術・家庭科（技術分野）を除く10教科等（国語科，社会科，算数・数学科，理科，音楽科，図画工作科・美術科，体育科・保健体育科，家庭科/技術・家庭科（家庭分野），外国語（活動）科・英語科，学校保健（保健学習））で実施した。生活科，技術・家庭科（技術分野）については、「資質・能力デザイン」を用いた接続型教育プログラムとは異なる視点で研究を進めた。</p> <p>○前年度までに開発・改善した小中の接続型の学力デザインに基づいた学習方法等の活用状況の調査は、中期計画052番で設置した「佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会」において検討する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催できなかったため、活用状況の調査を実施できなかった。</p> <p>○活用状況の調査は実施できなかったが、前年度に開発した接続型教育プログラムを11月の附属小学校・中学校研究発表会において公開し、参観者を対象としたアンケートによりプログラムや学習指導方法の活用状況を調査した。11月12日の附属小学校公開研究会で実施したアンケートでは、「授業の手法や研究の考え方が参考になった」に81.0%が「とてもそう思う」，「自分の実践に取り入れてみたい」に62.5%が「とてもそう思う」と回答した。11月7日の附属中学校公開研究会で実施したアンケートでは、「自分の実践に取り入れてみたい」に7割近くが「とてもそう</p>

		<p>思う」と回答した。これらの結果から、地域の小中学校での活用が期待される。次年度は具体的な活用実態についての調査を実施する。</p> <p>○一方で、過去の研究成果が浸透していないことがアンケート結果から明らかになり、地域の実情に合った教育実践のニーズを把握することや、研究成果の発信方法について検討をすることが今後の改善課題となった。昨年度設置した佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会において地域が抱える教育課題を検討する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催できなかったため、令和3年度は同協議会において「地域の教育課題に関すること」「附属学校園の教育研究に関すること」についての協議を行う。</p> <p>○教科等ごとに附属学校園の教員と教育学部、教職大学院の教員とが共同研究者となる研究組織で研究を進め、研究紀要を発行するとともに、授業研究会、研究発表会を実施した。</p>
<p>【052】佐賀県教育委員会や教職大学院等と連携して授業や教育実習の改善に取り組み、その研究成果や支援教育の方法を教員養成カリキュラムに活かすなど、学部教育にフィードバックする仕組みを構築する。</p>	<p>【052-1】引き続き、佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を開催し、教職大学院とも連携して、研修や授業改革に取り組む。</p> <p>また、地域との連携協議を進めるための連絡協議会を設置し、連携を進める。</p> <p>さらに、附属学校園で教職課程運営委員会が担当し策定した授業研究や支援教育の方法を実践し、教育内容・成果を把握し改善した上で、学部教育にフィードバックし、その成果を取りまとめる。</p>	<p>○佐賀県教育委員会と教育学部・教職大学院との連携・協力協議会を4月と1月に開催し、14の事業を計画し、県の教育課題解決や教員研修、授業改善等に取り組んだ。その中の1事業である「教員養成研修改革協議会」において、「佐賀県教員研修計画」の更なる充実、整備を推進した。また、教育学部の授業改革として、「教職実践演習」における、県教委指導主事による指導内容を見直し、「学級経営・いじめ問題への対応・特別な支援を要する子どもへの対応」に特化した内容にしたことにより、重要な課題への理解と対処能力等の資質・能力向上につなげた。</p> <p>○前年度に地域の学校園との連携協議を進めるための佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会を設置したが、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催できなかった。令和3年度中の開催を計画する。</p> <p>○教科等ごとに附属学校園の教員と教育学部、教職大学院の教員とが共同研究者となる研究組織で研究を進め、研究紀要を発行するとともに、授業研究会、研究発表会を実施した。</p> <p>○附属学校園と教育学部、教職大学院との共同研究の成果を学部の教科教育法の授業や教育実践フィールド演習等の授業のなかで紹介したりすることで、学部教育へのフィードバックを図った。</p>

## (4) その他の特記事項等

○ グローバル化に関する目標

## 1. 特記事項

<以下について全体的な状況に記載>

## (4) その他

## 1) コロナ禍における国際交流の推進

- 国際ネットワークの維持・強化 (P. 6) 参照
- オンラインさが国際フォーラムの開催 (P. 13) 参照
- 受入留学生に対する経済的支援 (P. 13) 参照
- オンラインによる派遣留学の実施 (P. 13) 参照

## 2. グローバル化に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

(国際ネットワークの維持強化)

オンラインを活用した海外版ホームカミングデーを実施し、同時に5か国との交流を実現させたことにより、コロナ禍により世界的に人的移動が制限されているなか、ネットワーク強化の取組を効果的に実施した。【038-01】

(受入留学生に対する経済的支援)

コロナ禍において発生した本邦入国に係る経費や生活費について、国からの支援だけでなく、本法人等の財源を活用し独自の経済的支援を行った。

【039-02】

(オンラインによる派遣留学の実施)

コロナ禍に世界的に人的移動が制限されているなか、海外への留学を希望する学生に対し、協定校のオンラインプログラムへ参加させたほか、本学の授業と業者のプログラムを融合させたPBLプログラムを実施し、留学を希望する学生のニーズに応えた。【040-01】

## 【今後改善を要する点】

(研究者交流数増加に関する取組)

中期計画 041 において「第2期中期目標期間の平均より研究者交流数を30%増加させる…」となっているところ、コロナ禍により世界的に人的移動を伴う研究者交流が制限されているなか、オンラインを活用した交流の取組に対する支援を充実させる必要がある。【041-01】

○ 附属病院に関する目標

## 1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的な状況に記載>

## (5) 附属病院

- 1) 教育・研究面 (P. 13) 参照
- 2) 診療面 (P. 14) 参照
- 3) 運営面 (P. 15) 参照

## 2. 「附属病院の評価の共通観点」に係る取組状況

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

【教育】

- (4) その他の目標
- ② 附属病院に関する目標 【047-3】 (P. 132) 参照

【研究】

- ①臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
- (4) その他の目標
- ② 附属病院に関する目標 【045-1】 (P. 128) 参照

○ミッションの再定義を踏まえた各大学の特色・強みに関する教育や研究の取組状況

ミッションの再定義：医学系分野①「地域と共に未来に向けて発展し続ける」ことを掲げる佐賀大学の理念等に基づき、コミュニケーション能力や臨床技能を有し、社会の要請に応えうる「良い医療人」を育成し、医学の発展や地域包括医療の向上に寄与する。

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況【教育】を参照。

ミッションの再定義：医学系分野②人工関節に関する研究開発等や佐賀県住民に多い肝臓がん、肝炎、糖尿病等の疾病を中心とした疫学データを疾病予防につながる臨床研究の推進を始めとする研究の実績を生かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。特に、高齢者の健康寿命の向上や障害者・障害児の生活支援教育等、すべての人の生活の質を担保する研究や診療を推進する。

以下のとおり、関連する分野について研究・診療を推進している。

【佐賀大学SDGsプロジェクト研究所】

## (4) その他の特記事項等

- ・メディカル・イノベーションプロジェクト 平成31年4月～令和3年3月
- ・ウイルス糖尿病予防ワクチン開発プロジェクト 令和2年4月～令和5年3月
- ・皮膚科学に関する知の拠点事業プロジェクト 令和2年4月～令和5年3月

## 【佐賀県受託事業】

## ○糖尿病

1. 「ストップ糖尿病」対策事業（2次医療圏単位医療機関及び関係者連絡会及び糖尿病を取り巻く医療連携のための環境整備）
  2. 「糖尿病病態（病期）分析事業」（検討委員会開催，糖尿病性腎症の後ろ向き調査）
  3. 「糖尿病コーディネーター看護師育成・活動支援事業」（糖尿病患者（予備軍）への対応として，専門医不足を補うため，一般の開業医と専門医を結び役割を果たす糖尿病コーディネーター看護師を育成する。）
- 上記事業等の継続的な取り組みで，佐賀県における糖尿病対策に貢献している。

## ○肝疾患

1. 「佐賀県肝疾患センター運営事業」（佐賀県における肝がん死亡率を低下させるため，その原因である肝炎ウイルスの未検査者の掘り起こし，精密検査未受診者，抗ウイルス治療未受療者の受診・受療の推奨，専門医療機関とかかりつけ医の連携等による治療効果の向上等，総合的な肝疾患治療の仕組みを構築することを目的とする。）
2. 「肝炎医療コーディネーター養成事業」（佐賀県では肝がんの早期発見，早期治療のために，肝炎ウイルス無料検査を実施している。肝炎ウイルス検査で陽性判定となった者等が，個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう，地域で中心となってコーディネーターできる人材を養成する。）

## 【補助金事業】

1. 「佐賀県肝疾患診療地域連携体制強化事業」
  2. 「肝炎情報センター戦略的強化事業」（佐賀県肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関における地域連携体制の強化，並びに肝炎患者等に対する支援体制の強化を図り，もって地域における肝炎医療の質の向上を図る。）
- 上記事業等の継続的な取組で，佐賀県における肝炎治療の普及啓発，肝がん死亡率の低下に向けて貢献している。

**ミッションの再定義：医学系分野③地域の病院内に総合内科医を育成する拠点を設け県全域への展開を目指す等，佐賀県で必要とされる分野の医師養成を積極的に推進する。**

## ○全体的な状況

基本目標1 地域から求められる大学

○附属病院における地域医療への貢献（P. 5）参照

総合医育成プログラム専攻医は令和2年度も計10人となった。うち1人がNHQ嬉野医療センター，1人が富士大和温泉病院の各地域総合診療センターで研修を行い，その他は大学と織田病院で研修を行っている。週2回ペースで大学教員が現場に赴き，総合診療や内科，予防医療について直接指導を行った。予防医療活動に実践として，今年度予防接種は富士大和で262回，嬉野で55回行った，健診は富士大和で37回，嬉野で13回行った。健康講話は今年度1回行い，参加人数は18人であった。また産業医学協会での健診業務をのべ10回担当した。【048-1】

以上の継続的な取組により，地域医療に貢献できる総合内科医の育成等，地域包括医療の拠点としての役割を果たしている。

**ミッションの再定義：医学系分野④県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院等としての取組を通じて，佐賀県における地域医療の中核的役割を担う。**

今年度も引き続き，診療科ごとにDPC（6桁）コードを活用し，症例数ごとの退院患者数を毎月取りまとめ，大学運営連絡会において報告を行った。また，厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け，胃がん，大腸がん，肝臓がん，肺がん，乳がん，食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを令和2年度，109医療機関と連携を行った。【050-1】

## ミッションの再定義：保健系分野①～③

- ①県内の看護研究支援においては，平成31年度からの継続支援1件が終了し，平成29年度からの継続支援2件，平成31年度からの継続支援3件，計5件に対応中である。本年度の新規申請1件においては，申請者の条件を満たしていなかったため，本年度の新規申請は0件である。
- ②前期に予定していた継続教育プログラムの「解剖学スキルアップセミナー」は新型コロナウイルスの拡大に伴い中止した。地域の看護職を対象とした集合型の講演会については，新型コロナウイルス感染症流行を鑑み看護学教育

## (4) その他の特記事項等

研究支援センターのホームページを活用し、「新型コロナウイルス感染症の治療と看護」をテーマとしたオンライン講演会を実施した。本学附属感染制御部部長の青木洋介先生の「新型コロナウイルスの最新情報」の再生回数は838回、同部署の副部長金子ゆかり先生の「新型コロナウイルス感染症の看護」の再生回数は638回であった。本センターが作成したe-learningコンテンツについては、登録制度を廃止し利用者の利便性をよくし、利用者の拡大を図るため自由に閲覧できるようにし、看護協会、医師会、教育機関に周知し、活用を促した。

③継続教育では、1人の科目聴講を行い修了書を発行した。

その他、下記講演会などを行った。

- ・日本遺伝看護学会学術集会開催(令和2年9月19、20日ライブ配信、その後2週間オンデマンド配信)し、207人が参加した。
- ・小児在宅医療(在宅医療、在宅支援、訪問看護師養成など)を中心に6つの研修(Web開催2回含む)を実施し187人への支援を行った。
- ・佐賀県糖尿病コーディネート看護師育成研修では3人のコーディネート看護師を育成した。
- ・看護部主催によるスキルアップセミナーは新型コロナ感染対応のため開催できなかった。
- ・現場の求めに応じ、看護学科教員や医学部附属病院の看護師が病院や看護協会、保健福祉事務所へ出向き、研修や講演の講師を務めており、本年度の派遣は57件、受講者538人であった。

【047-2】

## ○教育の質を向上するための取組状況

## ・総合的・全人的教育に関する教育研修プログラムの整備、実施状況

佐賀大学と協力型臨床研修病院を1年ずつローテートするプログラムが定員を充足したため増員を各協力型病院にお願いし、1年目佐賀大学、2年目佐賀県医療センター好生館のプログラムの定員を6人から7人に増員した。

## ・診療参加型臨床実習や多職種連携教育への取組状況

新型コロナウイルスのパンデミックが発生し、感染拡大防止対策として、令和2年度4～6月は病院内での臨床実習自体を行うことができなかったため、課題や映像、Teamsでの症例検討などによる代替実習を行った。6月以降は病院での実習再開したが、患者と接触する実習内容は減らすなどの新型コロナウイルス対策を取らなければならなかったため、e-クリニカルクラークシップを用いた実習の記録や評価、フィードバックは実施することができず、同システム導入前の総括的評価表を使用した。5年生に関しては11月

からのe-クリニカルクラークシップ入力を再開した。【047-1】

## ・指導教員への教育研修プログラムの整備、実施状況

教職員の教育力の資質向上のための研修として「病院前医療体制における指導医等研修(初級者)、(上級者)」への案内を実施している。

## ○研究の質を向上するための取組状況

## ・臨床研究に関する各種法令等を遵守するために必要な組織体制(倫理審査委員会等)の整備状況・高度先端医療の研究、開発に関する取組状況

(4) その他の目標

② 附属病院に関する目標 【045-1】(P.128) 参照

臨床研究センターホームページで、臨床研究を実施する際に必要な手続きや遵守すべき学内規程、厚生労働省が定める研究に関する指針等の周知を図っている。また、本院で臨床研究を実施する場合は必ず臨床研究倫理審査委員会での承認が必要である旨を定めており、その議事要旨も掲載、随時更新している。

## 2) 診療面

## ○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

佐賀大学(鍋島1)基幹整備(自家発電設備上屋増築等)の工事は予定通り進捗し、令和3年10月の完成に向け着実に進んでいる。受水槽設備は令和3年3月に完成した。【068-1】

## ○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

・令和元年度から引き続き、医療安全・院内感染対策に関する研修会を開催した。「肝炎アラートシステムについて」、「死亡事故防止のための特に注意が必要な薬～1.高濃度カリウム注射薬2.インスリン(専用シリンジ必要!)3.アレルギー既往薬～」、「CT撮影時におけるペースメーカ等への対応について」、「診療放射線に係る安全管理体制について」、「画像・レポートの未読既読管理について」などをテーマとして、6、9月にe-learningにて実施。また、令和2年12月に第3回研修会を開催した。【043-1】

## ○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

・令和2年4月に医療安全管理ポケットマニュアルの改訂、全職員に配布を行った。また、医事課安全管理担当事務が1人増員となり、医療安全管理体制サポートの充実化が図られた。

## (4) その他の特記事項等

○がん、地域医療、災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況  
 ・令和2年度佐賀県がん診療連携拠点病院協議会を令和3年3月に開催。地域医療連携クリティカルパスの運用、がん登録データの収集及び分析評価、緩和ケア研修などの現状と課題について、拠点病院等の関係者で協議を行った。また、佐賀県難病拠点病院の指定も受けており、県内の連携協議会を令和31年1月に開催、難病コーディネーターや関連病院、行政関係者等と協議を行い、さらに、佐賀県肝疾患診療連携協議会を令和30年10月、令和31年3月に開催、連携病院や行政と肝疾患対策について協議を行った。  
 ・地域医療機関との連携強化のために、引き続き地域の医療機関に対して訪問活動を行い、地域の医療機関との顔の見える関係を築き連携の強化を行っている。これらの取り組みにより逆紹介率が98%（令和3年3月現在）となっている。

## ○医師、看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組

昨年度に引き続き、医師事務作業補助者の配置や病棟クラークの業務内容を見直し、医師、看護師等の負担軽減や役割分担に取り組んでいる。また、看護助手の配置による看護師の負担軽減、病棟薬剤師やメディカルソーシャルワーカー（MSW）の配置による医療職種間の役割分担の推進を行っている。また、医師、看護師等の負担軽減、処遇改善を検討する委員会を設置し、検討を行った。

## 3) 運営面

## ○管理運営体制の整備状況

「経営改善のためのストーリーボード」、令和元年度の目標達成状況を考慮し、令和2年度病院全体の各経営目標値の設定を行った。また、各診療科の目標については、引き続き増収に向けた重要な指標値の設定を求め、経営改善に取り組んでいる。

手術枠の適正配分に関しては、4・5月の手術部委員会にて検討を行い、消化器外科（+1枠）、整形外科（+2.5枠）、脳神経外科（+0.5枠）、腎臓内科（-0.5枠）、小児科（+0.5枠）、共用（+1枠）の定期枠が、6月より見直されることが審議・了承された。

外来化学療法件数は、令和2年度の加算件数は10月末までで4,130件と、平成27年度比（3,210件）28.6%増となっている。【061-2】

## ○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

令和3年3月、検査部において、公益財団法人日本適合性認定協会が国際規格「ISO 15189(臨床検査室-品質と能力に関する特定要求事項)」に基づき実

施する臨床検査室の第2回定期サーベイランス審査を受けた。

○国立大学管理会計システム（HOMAS2）により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況

## ○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

○全体的な状況

（5）附属病院

3) 運営面（P.15）参照

2. 「附属病院の評価の共通観点」に係る取組状況

3) 運営面

○管理運営体制の整備状況（P.139）参照

## ○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

昨年度に引き続き診療科ごとにDPC（6桁）コードを活用し、症例数ごとの退院患者数を毎月取りまとめ、大学運営連絡会において報告を行っている。また、当該データをもとに、年間の疾患ごとの症例数、入院日数、稼働額、材料費、粗収入等を調査している。

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを令和2年度、109医療機関と連携を行った。【050-1】

## 3. 大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

・次年度以降、働き方改革に関する法律施行に伴う労務管理を進めていく必要がある。

## 4. 附属病院に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

○全体的な状況

（5）附属病院（P.13～15）参照

## 【今後改善を要する点】

次年度以降、働き方改革に関する法律施行に伴う労務管理を進めていく必要がある。

## (4) その他の特記事項等

○ 附属学校に関する目標

## 1. 特記事項

## 【重点的に取り組んだ事項】

○ 全体的な状況

(6) 附属学校 (P.15～17) 参照

## 2. 「附属学校の評価の共通観点」に係る取組状況

○ 全体的な状況

(7) 附属学校 (P.15～17) 参照

## 3. 附属学校に関する目標の自己評価

## 【優れた点】

(教員就職支援)

令和3年度教員採用試験(令和2年実施)に向け、小論文添削、自己PR作成、体育実技、英会話、模擬授業、面接等の指導を、教員就職支援室主導による全学部教員で実施した。その結果、教員就職率は教育学部卒業生75%を達成した。【036-1】

カリキュラムの高度化、教職大学院向け教員採用試験対策により、教職大学院修了者20人のうち、現場教員修了者10人は職場復帰、一般学生10人は全員令和3年度教員採用試験に合格し、教員就職率は100%となった。【037-1】

(佐賀県教育委員会との連携)

「佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」を年2回開催した。14の事業を計画し、県の教育課題解決や教員研修、授業改善に取り組んだ。【052-1】

## 【今後改善を要する点】

(教員を目指す意識の維持・向上)

入学前教育の今後の充実策・改善策について各専攻・教科で検討する。高大連携プログラム「教師へのとびら」出身の学生が参画するプログラム「教師へのあゆみ」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施体制を策定することができなかったため、次年度検討する。【035-1】

(実践的な教員養成カリキュラム)

本カリキュラムの成果の検証と改善を行う。【037-1】

(佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施できなかったため、次年度は開催し、小中の接続型の学力デザインに基づいた学習方法等の活用状況調査等を行い、「地域の教育課題に関すること」「附属学校園の教育研究に関すること」について協議する。【051-1】、【052-1】

## ○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
教育学部				地域デザイン研究科			
学校教育課程	480	507	105.6	地域デザイン専攻	40	49	122.5
芸術地域デザイン学部				先進健康科学研究科			
芸術地域デザイン学科	440	482	107.1	先進健康科学専攻	104	109	104.8
3年次編入学	10	11	110	理工学研究科修士課程			
経済学部				理工学専攻	334	327	97.9
経済学科	440	498	113.2	農学研究科			
経営学科	320	347	108.4	生物資源科学専攻	64	53	82.8
経済法学科	280	295	105.4	修士課程 計	546	555	101.6
医学部				(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
医学科	633	648	102.4		(人)	(人)	(%)
看護学科	240	240	100	医学系研究科博士課程			
理工学部				医科学専攻	100	103	103
理工学科（1・2年次）	960	1,024	106.7	工学系研究科博士後期課程			
数理科学科（3・4年次）	60	61	101.7	システム創成科学専攻	72	64	88.9
物理科学科（3・4年次）	80	92	115	博士課程，博士後期課程 計	172	167	97.1
知能情報システム学科（3・4年次）	120	144	120	(専門職学位課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
機能物質化学科（3・4年次）	180	211	117.2		(人)	(人)	(%)
機械システム工学科（3・4年次）	180	214	118.9	学校教育学研究科	40	40	100
電気電子工学科（3・4年次）	180	214	118.9	教育実践探求専攻			
都市工学科（3・4年次）	180	219	121.7	専門職学位課程 計	40	40	100
3年次編入学	40	37	92.5	附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部				(教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
生物資源科学科（1・2年次）	290	292	100.7		(人)	(人)	(%)
応用生物科学科（3・4年次）	90	110	122.2	附属幼稚園	90	61	67.8
生物環境科学科（3・4年次）	120	139	115.8	附属小学校	630	621	98.6
生命機能科学科（3・4年次）	80	92	115	附属中学校	432	429	99.3
3年次編入学	20	20	100	附属特別支援学校	60	53	88.3
学士課程 計	5,423	5,866	109	附属学校園 計	1,212	1,164	96.0

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）
----------------------------------

## ○ 計画の実施状況等

- ・ 定員充足率が低い理由

**【農学系研究科】**

- ・ 令和元年度の農学部卒業生の就職率は100%であり，大学院進学者は40人であった。この進学者40人のうち，本学の先進健康科学研究科へ進学した学生は11人であり，他大学院へ進学した学生は4人であった。従来から大学院進学者数の多かった専門分野の教員の多くが，改組に伴い先進健康科学研究科へ配置換えとなったことから，必然的に改組後は先進健康科学研究科へ進学する学生が多くなっている状況にある。

これらのことから，令和2年度（令和3年度入学生対象）より農学研究科では大学院推薦入学による定員枠を設け，募集を開始した。

**【工学系研究科博士後期課程】**

- ・ 修士学生に対する求人が非常に多く，就職が好調な為，博士後期学生の志願者が減少した。また，コロナ禍により，留学生志願者が減少した。

## ○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(令和2年度)													
学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (L) 【(B)-(D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
											左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	480	507	0	0	0	0	5	10	10	0	0	492	102.50
芸術地域デザイン学部	450	482	3	0	1	0	12	8	8	0	0	461	102.44
経済学部	1,040	1,140	13	0	0	0	27	36	31	0	0	1,082	104.04
医学部	873	888	0	0	0	0	8	20	19	0	0	861	98.63
理工学部	1,980	2,179	11	0	6	0	32	103	87	0	0	2,054	103.74
農学部	600	633	1	0	0	0	9	12	10	0	0	614	102.33
文化教育学部	0	10	0	0	0	0	1	9	6	0	0	3	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			(人)	(%)
学校教育学研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	100.00
地域デザイン研究科	40	49	28	1	0	0	4	1	1	0	0	43	107.50
先進健康科学研究科 (修士課程)	104	109	5	2	0	0	1	0	0	13	6	100	96.15
医学系研究科 (修士課程)	0	25	0	0	0	0	4	0	0	16	7	14	
医学系研究科 (博士課程)	100	103	3	1	0	0	12	13	7	21	9	74	74.00
理工学研究科 (修士課程)	334	327	21	7	0	7	2	0	0	0	0	311	93.11
工学系研究科 (博士前期課程)	0	15	0	0	0	0	3	4	4	0	0	8	
工学系研究科 (博士後期課程)	72	64	49	14	2	30	4	5	5	1	1	8	11.11
農学研究科	64	53	4	1	0	2	0	1	1	1	1	48	75.00
【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】												(注) 各年度5月1日現在	